

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">表2 泊発電所の固定源整理表（敷地内 ボンベ類）（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th rowspan="2">保管場所</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">濃度</th> <th rowspan="2">内容量</th> <th colspan="4">有毒ガス判断</th> <th rowspan="2">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ハロン1301</td> <td>1.2号機出入管理棟屋上通信機室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥99.6%</td> <td>50kg×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機1次系薬液貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥98%</td> <td>7kg×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アセチレン</td> <td>1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥98%</td> <td>7kg×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号機1次系薬液貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥98%</td> <td>7kg×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プロパン</td> <td>3号機補助貯蔵棟</td> <td>ガスボンベ</td> <td>プロパン：≥90% ブタン：10%</td> <td>50kg×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>プロパン：≥90% ブタン：10%</td> <td>50kg×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（二酸化炭素+窒素）</td> <td>1.2号機補助貯蔵棟</td> <td>ガスボンベ</td> <td>プロパン：≥90% ブタン：10%</td> <td>50kg×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機補助貯蔵棟</td> <td>ガスボンベ</td> <td>プロパン：≥90% ブタン：10%</td> <td>50kg×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（二酸化炭素+窒素）</td> <td>1.2号機補助貯蔵棟</td> <td>ガスボンベ</td> <td>SO₂：0.045% N₂：99.955%</td> <td>0.5m³×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機出入管理棟屋上環境測定室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>SO₂：0.045% N₂：99.955%</td> <td>1.5m³×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（ヘリウム+イソブタン）</td> <td>1.2号機出入管理棟屋上環境測定室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>He：99% C₄H₁₀：1%</td> <td>7m³×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機放射能測定室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>Ar：90% CH₄：10%</td> <td>1.5m³×12本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（アルゴン+窒素）</td> <td>3号機1次系薬液貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>Ar：90% CH₄：10%</td> <td>1.5m³×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号機放射能測定室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>Ar：90% CH₄：10%</td> <td>1.5m³×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（二酸化炭素+窒素）</td> <td>1.2号機出入管理棟屋上環境測定室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>NO：0.045% N₂：99.955%</td> <td>1.5m³×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3号機中央制御室消防用貯留保管ホース</td> <td>ガスボンベ</td> <td>CO₂：8% Ar：40% N₂：52%</td> <td>22.6m³×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合ガス（CO₂+Ar+N₂）</td> <td>3号機中央制御室消防用貯留保管ホース</td> <td>ガスボンベ</td> <td>CO₂：8% Ar：40% N₂：52%</td> <td>8.5m³×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1.2号機1次系薬液貯留室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥99.5%</td> <td>7m³×30本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">酸素</td> <td>管理事務所緊急医療室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥99.5%</td> <td>0.5m³×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>管理事務所緊急医療室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥99.5%</td> <td>0.3m³×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3号機出入管理棟屋上</td> <td>ガスボンベ</td> <td>≥99.5%</td> <td>0.5m³×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p> <p style="text-align: center;">別紙4-7-1-11</p>	有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断				調査対象整理	調査対象	a	b	1	2	3	4	ハロン1301	1.2号機出入管理棟屋上通信機室	ガスボンベ	≥99.6%	50kg×1本	○	○	○	○	○	○	1.2号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×3本	○	○	○	○	○	○	アセチレン	1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×2本	○	○	○	○	○	○	3号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×3本	○	○	○	○	○	○	プロパン	3号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×2本	○	○	○	○	○	○	1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×4本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×4本	○	○	○	○	○	○	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×3本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	SO ₂ ：0.045% N ₂ ：99.955%	0.5m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	SO ₂ ：0.045% N ₂ ：99.955%	1.5m ³ ×3本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（ヘリウム+イソブタン）	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	He：99% C ₄ H ₁₀ ：1%	7m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○	1.2号機放射能測定室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×12本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（アルゴン+窒素）	3号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×4本	○	○	○	○	○	○	3号機放射能測定室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	NO：0.045% N ₂ ：99.955%	1.5m ³ ×3本	○	○	○	○	○	○	3号機中央制御室消防用貯留保管ホース	ガスボンベ	CO ₂ ：8% Ar：40% N ₂ ：52%	22.6m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（CO ₂ +Ar+N ₂ ）	3号機中央制御室消防用貯留保管ホース	ガスボンベ	CO ₂ ：8% Ar：40% N ₂ ：52%	8.5m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○	1.2号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥99.5%	7m ³ ×30本	○	○	○	○	○	○	酸素	管理事務所緊急医療室	ガスボンベ	≥99.5%	0.5m ³ ×4本	○	○	○	○	○	○	管理事務所緊急医療室	ガスボンベ	≥99.5%	0.3m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○		3号機出入管理棟屋上	ガスボンベ	≥99.5%	0.5m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○	<p style="text-align: center;">表2 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 ボンベ類）（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th rowspan="2">保管場所</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">濃度</th> <th rowspan="2">内容量</th> <th colspan="4">有毒ガス判断</th> <th rowspan="2">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ハロン1301</td> <td rowspan="2">雑固体処理建屋高圧圧縮機空調機器室（管理区域）</td> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×40本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×16本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雑固体処理建屋高圧圧縮機電気室</td> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×48本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×48本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-1固体廃棄物貯蔵庫検査制御室（非管理区域）</td> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×48本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>60L×8本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-1固体廃棄物貯蔵庫ハロンボンベ庫</td> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>68L×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ</td> <td>100%</td> <td>68L×4本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">プロパン</td> <td>3号炉補助ボイラ室出口（脱気器側）</td> <td>ガスボンベ</td> <td>97.3%</td> <td>50kg×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雑固体焼却建屋プロパンボンベ庫</td> <td>ガスボンベ</td> <td>・プロパン0%~10% ・ブタン≥90%</td> <td>500kg×5本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ</td> <td>・プロパン≥90% ・ブタン0%~10%</td> <td>5kg×2本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>混合ガス（ブタン+空気）</td> <td>3号炉タービン建屋</td> <td>ガスボンベ</td> <td>ブタン：0.8%</td> <td>3.4L×3本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>混合ガス（エチレン+水素）</td> <td>集合作業場</td> <td>ガスボンベ</td> <td>非公開</td> <td>47L×2本 13.4L×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>混合ガス（二酸化炭素+アルゴン+窒素+ヘリウム）</td> <td>集合作業場</td> <td>ガスボンベ</td> <td>非公開</td> <td>47L×1本</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断				調査対象整理	調査対象	a	b	1	2	3	4	ハロン1301	雑固体処理建屋高圧圧縮機空調機器室（管理区域）	ガスボンベ	100%	60L×40本	○	○	○	○	○	○	ガスボンベ	100%	60L×16本	○	○	○	○	○	○	雑固体処理建屋高圧圧縮機電気室	ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○	ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○	2-1固体廃棄物貯蔵庫検査制御室（非管理区域）	ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○	ガスボンベ	100%	60L×8本	○	○	○	○	○	○	2-1固体廃棄物貯蔵庫ハロンボンベ庫	ガスボンベ	100%	68L×4本	○	○	○	○	○	○	ガスボンベ	100%	68L×4本	○	○	○	○	○	○	プロパン	3号炉補助ボイラ室出口（脱気器側）	ガスボンベ	97.3%	50kg×2本	○	○	○	○	○	○	雑固体焼却建屋プロパンボンベ庫	ガスボンベ	・プロパン0%~10% ・ブタン≥90%	500kg×5本	○	○	○	○	○	○	ガスボンベ	・プロパン≥90% ・ブタン0%~10%	5kg×2本	○	○	○	○	○	○	混合ガス（ブタン+空気）	3号炉タービン建屋	ガスボンベ	ブタン：0.8%	3.4L×3本	○	○	○	○	○	混合ガス（エチレン+水素）	集合作業場	ガスボンベ	非公開	47L×2本 13.4L×1本	○	○	○	○	○	混合ガス（二酸化炭素+アルゴン+窒素+ヘリウム）	集合作業場	ガスボンベ	非公開	47L×1本	○	○	○	○	○	<p>運用の相違 ・取り扱う有毒化学物質の相違。</p> <p>運用の相違 ・取り扱う有毒化学物質の相違。</p>
有毒化学物質	保管場所						貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断				調査対象整理	調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		a	b	1	2	3				4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ハロン1301	1.2号機出入管理棟屋上通信機室	ガスボンベ	≥99.6%	50kg×1本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×3本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
アセチレン	1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	3号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥98%	7kg×3本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
プロパン	3号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機出入管理棟屋上可燃性ガス貯留室	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	プロパン：≥90% ブタン：10%	50kg×3本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機補助貯蔵棟	ガスボンベ	SO ₂ ：0.045% N ₂ ：99.955%	0.5m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	SO ₂ ：0.045% N ₂ ：99.955%	1.5m ³ ×3本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（ヘリウム+イソブタン）	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	He：99% C ₄ H ₁₀ ：1%	7m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機放射能測定室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×12本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（アルゴン+窒素）	3号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	3号機放射能測定室	ガスボンベ	Ar：90% CH ₄ ：10%	1.5m ³ ×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（二酸化炭素+窒素）	1.2号機出入管理棟屋上環境測定室	ガスボンベ	NO：0.045% N ₂ ：99.955%	1.5m ³ ×3本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	3号機中央制御室消防用貯留保管ホース	ガスボンベ	CO ₂ ：8% Ar：40% N ₂ ：52%	22.6m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（CO ₂ +Ar+N ₂ ）	3号機中央制御室消防用貯留保管ホース	ガスボンベ	CO ₂ ：8% Ar：40% N ₂ ：52%	8.5m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1.2号機1次系薬液貯留室	ガスボンベ	≥99.5%	7m ³ ×30本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
酸素	管理事務所緊急医療室	ガスボンベ	≥99.5%	0.5m ³ ×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	管理事務所緊急医療室	ガスボンベ	≥99.5%	0.3m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	3号機出入管理棟屋上	ガスボンベ	≥99.5%	0.5m ³ ×1本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断				調査対象整理	調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
					a	b	1	2			3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ハロン1301	雑固体処理建屋高圧圧縮機空調機器室（管理区域）	ガスボンベ	100%	60L×40本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		ガスボンベ	100%	60L×16本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	雑固体処理建屋高圧圧縮機電気室	ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	2-1固体廃棄物貯蔵庫検査制御室（非管理区域）	ガスボンベ	100%	60L×48本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		ガスボンベ	100%	60L×8本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	2-1固体廃棄物貯蔵庫ハロンボンベ庫	ガスボンベ	100%	68L×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		ガスボンベ	100%	68L×4本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	プロパン	3号炉補助ボイラ室出口（脱気器側）	ガスボンベ	97.3%	50kg×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		雑固体焼却建屋プロパンボンベ庫	ガスボンベ	・プロパン0%~10% ・ブタン≥90%	500kg×5本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ガスボンベ			・プロパン≥90% ・ブタン0%~10%	5kg×2本	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
混合ガス（ブタン+空気）	3号炉タービン建屋	ガスボンベ	ブタン：0.8%	3.4L×3本	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
混合ガス（エチレン+水素）	集合作業場	ガスボンベ	非公開	47L×2本 13.4L×1本	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
混合ガス（二酸化炭素+アルゴン+窒素+ヘリウム）	集合作業場	ガスボンベ	非公開	47L×1本	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																										
		<p>表2 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 ポンベ類）（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">有毒化学物質</th> <th rowspan="3">保管場所</th> <th rowspan="3">貯蔵施設</th> <th rowspan="3">濃度</th> <th rowspan="3">内容量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">酸素</td> <td>3号炉原子炉補助建屋（EL.17m）</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧ 99.5%</td> <td>47L×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3号炉原子炉補助建屋（一次系ポンベ室）</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧ 99.5%</td> <td>47L×28本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1、2号炉一般化学実験室ポンベ庫</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧ 99.5%</td> <td>47L×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">集合作業場</td> <td rowspan="3">ガス ポンベ</td> <td rowspan="3">≧ 99.5%</td> <td>47L×4本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>10L×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6.7L×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.4L×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">アセチレン</td> <td>1、2号炉放射化学室</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧98%</td> <td>7kg×2本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3号炉原子炉補助建屋</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧98%</td> <td>7kg×2本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3号炉一般化学実験室ポンベ庫</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>≧98%</td> <td>7kg×2本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">危険物 屋内貯蔵所</td> <td rowspan="2">ガス ポンベ</td> <td rowspan="2">≧98%</td> <td>7kg 3本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4kg×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集合作業場</td> <td rowspan="2">ガス ポンベ</td> <td rowspan="2">≧98%</td> <td>7kg×3本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3kg×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">六フッ化硫黄</td> <td>1、2号炉ガス倉庫</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>100%</td> <td>53kg×1本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3号炉ガス倉庫</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>100%</td> <td>53kg×3本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常用開閉所</td> <td>ガス ポンベ</td> <td>100%</td> <td>53kg×4本</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				a	b	1	2	3	4											酸素	3号炉原子炉補助建屋（EL.17m）	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×1本	○	-	○	-	-	-	-	3号炉原子炉補助建屋（一次系ポンベ室）	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×28本	○	-	○	-	-	-	-	1、2号炉一般化学実験室ポンベ庫	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×1本	○	-	○	-	-	-	-	集合作業場	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×4本	○	-	○	-	-	-	-	10L×1本	○	-	○	-	-	-	6.7L×1本	○	-	○	-	-	-					3.4L×1本	○	-	○	-	-	-	アセチレン	1、2号炉放射化学室	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-	3号炉原子炉補助建屋	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-	3号炉一般化学実験室ポンベ庫	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-	危険物 屋内貯蔵所	ガス ポンベ	≧98%	7kg 3本	○	-	○	-	-	-	-	4kg×1本	○	-	○	-	-	-	集合作業場	ガス ポンベ	≧98%	7kg×3本	○	-	○	-	-	-	-	3kg×1本	○	-	○	-	-	-	-	六フッ化硫黄	1、2号炉ガス倉庫	ガス ポンベ	100%	53kg×1本	○	-	○	-	-	-	-	3号炉ガス倉庫	ガス ポンベ	100%	53kg×3本	○	-	○	-	-	-	-	非常用開閉所	ガス ポンベ	100%	53kg×4本	○	-	○	-	-	-	-	
有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設						濃度	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理																																																																																																																																																																																																	
										a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																														
酸素	3号炉原子炉補助建屋（EL.17m）	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×1本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	3号炉原子炉補助建屋（一次系ポンベ室）	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×28本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	1、2号炉一般化学実験室ポンベ庫	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×1本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	集合作業場	ガス ポンベ	≧ 99.5%	47L×4本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
10L×1本				○	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																				
6.7L×1本				○	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																				
				3.4L×1本	○	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
アセチレン	1、2号炉放射化学室	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	3号炉原子炉補助建屋	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	3号炉一般化学実験室ポンベ庫	ガス ポンベ	≧98%	7kg×2本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	危険物 屋内貯蔵所	ガス ポンベ	≧98%	7kg 3本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
				4kg×1本	○	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
	集合作業場	ガス ポンベ	≧98%	7kg×3本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
3kg×1本				○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
六フッ化硫黄	1、2号炉ガス倉庫	ガス ポンベ	100%	53kg×1本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	3号炉ガス倉庫	ガス ポンベ	100%	53kg×3本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
	非常用開閉所	ガス ポンベ	100%	53kg×4本	○	-	○	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策等）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表3 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【冷媒】）（1/5）
令和3年3月末時点

Table with columns: 有毒化学物質, 保管場所, 貯蔵施設, 濃度, 内容量, 有毒ガス判断, 調査対象整理, 調査対象. Rows include HFC-123, HFC-22, HFC-134a, R-404A, R-407C.

a: ガス化する
b: エアロゾル化する
1: ボンベ等に保管されている
2: 試薬類である
3: 室内に保管されている
4: 開放空間では人体への影響がない
※: 冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000~32,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

泊発電所3号炉

表3 泊発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）（1/3）
令和3年2月末時点

Table with columns: 有毒化学物質, 保管場所, 貯蔵施設, 濃度, 内容量, 有毒ガス判断, 調査対象整理, 調査対象. Rows include CFC-11, HFC-22, HFC-134a, R-404A, R-407C.

a: ガス化する
b: エアロゾル化する
1: ボンベ等に保管されている
2: 試薬類であるか
3: 室内に保管されている
4: 開放空間での人体への影響がない
※: 冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000~32,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

別紙4-7-1-13

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表3 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）（1/3）
令和元年5月末時点

Table with columns: 有毒化学物質, 保管場所, 貯蔵施設, 濃度, 内容量, 有毒ガス判断, 調査対象整理, 調査対象. Rows include HFC-123, HFC-22, HFC-134a, R-404A, R-407C.

a: ガス化する
b: エアロゾル化する
1: ボンベ等に保管されている
2: 試薬類であるか
3: 室内に保管されている
4: 開放空間での人体への影響がない
※: 冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000~32,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

差異理由

運用の相違
・取り扱う有毒化学物質の相違
調査時期の相違

設備の相違
・保有する冷媒の中で最小となる防護判断基準値の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表3 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【冷媒】）
 (2/5)

表3 泊発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）(2/3)

表3 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）(2/3)

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理				調査対象	
						a	b	1	2		3
				数値 単位							
HFC-22 (R-22)	2号炉タービン建屋	排ガス乾燥器 冷凍機(A)	100%	8 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉タービン建屋	排ガス乾燥器 冷凍機(B)	100%	8 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉タービン建屋	排ガス乾燥器 冷凍機(C)	100%	8 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉タービン建屋	気体廃棄物処理系 冷凍機(A)	100%	1.2 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉タービン建屋	気体廃棄物処理系 冷凍機(B)	100%	1.2 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	屋外	廃棄物処理系 制御室換気空調系 冷水供給設備 空冷チラー圧縮機	100%	26 kg	○	○	-	-	-	-	-
	廃炉炉建屋(屋上)	空冷冷凍機 圧縮機	100%	24 kg	○	○	-	-	-	-	-
	1号炉タービン建屋	TGS 除塵器冷凍機	100%	0.2 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉原子炉建屋	換気空調補機 非常用冷却水系 冷凍機(A)	100%	550 kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉原子炉建屋	換気空調補機 非常用冷却水系 冷凍機(B)	100%	550 kg	○	○	×	×	○*	-	-

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理				調査対象	
						a	b	1	2		3
R-407C	1号機タービン建屋	1号機復水器排ガスモニタ(1R-4.3)用エアードライヤ	100%	1.8kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号機原子炉建屋	2号機主排気筒試験採取装置(2R-2.4)用ユニットクーラ	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号機原子炉建屋	2号機非常用排気筒試験採取装置(2R-2.9)用ユニットクーラ	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号機原子炉建屋	2号機格納容器試験採取装置(2R-4.2)用ユニットクーラ	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号機タービン建屋	2号機復水器排ガスモニタ(2R-4.4)用エアードライヤ	100%	1.8kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号機原子炉建屋	3号機排気筒試験採取装置(3R-2.4)用ユニットクーラ	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号機原子炉建屋	3号機格納容器試験採取装置(3R-4.2)用ユニットクーラ	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号機タービン建屋	3号機復水器排ガスモニタ(3R-4.3)用エアードライヤ	100%	3.6kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号倉庫内	2号倉庫空調用エアードライヤ(予備品)	100%	1.8kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号倉庫内	2号倉庫空調用ユニットクーラ(予備品)	100%	0.25kg	○	○	×	×	○*	-	-

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理				調査対象	
						A	b	1	2		3
HFC-32	3号炉原子炉補助建屋	3号炉格納容器排気筒ヨリ取り装置用冷却装置	100%	0.07kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉原子炉補助建屋	3号炉格納容器ヨリ取り装置用冷却装置	100%	0.07kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉原子炉補助建屋	3号炉補助建屋排気筒ヨリ取り装置用冷却装置	100%	0.07kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉原子炉補助建屋	3号炉補助建屋排気筒ヨリ取り装置用冷却装置	100%	0.07kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉原子炉補助建屋	廃棄物処理室チラーユニット	100%	1.10kg	○	○	×	×	○*	-	-
	1号炉タービン建屋	1号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	0.83kg	○	○	×	×	○*	-	-
	1号炉タービン建屋	1号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	0.83kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉タービン建屋	2号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	0.83kg	○	○	×	×	○*	-	-
	2号炉タービン建屋	2号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	0.83kg	○	○	×	×	○*	-	-
	3号炉タービン建屋	3号炉復水器排ガスモニタ用ドライヤ	100%	0.83kg	○	○	×	×	○*	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試験類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない
 ※：冷媒（フロン類）は防護判断基準値(6,000~32,000ppm)が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試験類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※：冷媒（フロン類）は防護判断基準値(6,000~32,000ppm)が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試験類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※：冷媒（フロン類）は防護判断基準値(6,000~32,000ppm)が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

設備の相違
 ・保有する冷媒の中で最小となる防護判断基準値の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表3 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【冷媒】）
 (3/5)

表3 泊発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）(3/3)

表3 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 機器【冷媒】）(3/3)

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
												数値
令和3年3月末時点												
HFC-134a (R-134a)	3号炉 原子炉建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 冷凍機(A)	100%	300 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 原子炉建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 冷凍機(B)	100%	300 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 原子炉建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 冷凍機(C)	100%	300 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 原子炉建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 ターボ冷凍機(D)	100%	300 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 タービン建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 ターボ冷凍機(A)	100%	900 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 タービン建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 ターボ冷凍機(B)	100%	900 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 タービン建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 ターボ冷凍機(C)	100%	800 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 タービン建屋	熱気空調補機 非常用冷却水系 ターボ冷凍機(D)	100%	800 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	3号炉 タービン建屋	TGS 除塵器冷凍機	100%	0.2 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	緊急時対策建屋	緊急対策エリア 冷凍機 圧縮機ユニット	100%	572 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	焼却炉建屋	焼却炉モニタ 除塵器冷凍機	100%	0.2 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	可搬型 トリチウムシンプラ	100%	0.11 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	HFC-23 (R-23)	サイトバンカ 建屋	サイトバンカ 排気トリチウム 回収装置冷凍機(A)	100%	0.13 kg	○	-	×	×	○*	-	-
		サイトバンカ 建屋	サイトバンカ 排気トリチウム 回収装置冷凍機(B)	100%	0.13 kg	○	-	×	×	○*	-	-
焼却炉建屋		焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(A)	100%	0.13 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
焼却炉建屋		焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(B)	100%	0.13 kg	○	-	×	×	○*	-	-	

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
HFC-225 c b	1,2号機管理事務所	A-ドライクローニング 装置 蒸留新液タンク	100%	590L	○	-	×	×	○*	-	-
CFC-113	1,2号機管理事務所	B-ドライクローニング 装置 蒸留新液タンク	100%	590L	○	-	×	×	○*	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※：冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000～32,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
HFC-134a	2号炉原子 炉補助建屋	伊方2号炉空調用 冷凍機2 A	100%	320kg	○	-	×	×	○*	-	-
	2号炉原子 炉補助建屋	伊方2号炉空調用 冷凍機2 B	100%	260kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉格納容器 水素濃度計測装置-1用 後置冷却器	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉使用済燃料ピット 監視カメラ冷却設備3号	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉使用済燃料ピット 監視カメラ冷却設備用 冷凍式エアドライヤ	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉使用済燃料ピット 監視カメラ冷却設備用冷 凍式エアドライヤ(予備)	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉格納容器水素濃度 計測装置用後置冷却器	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉格納容器水素濃度 計測装置用後置冷却器 (予備)	100%	0.14kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉格納容器排気筒ヨ 素トリチウム用冷却装置	100%	0.15kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉格納容器ヨ素トリチ ウム用冷却装置	100%	0.15kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉補助建屋排気筒ヨ 素トリチウム用冷却装置	100%	0.15kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	3号炉補助建屋排気筒ヨ 素トリチウム用冷却装置	100%	0.15kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉原子 炉補助建屋	廃棄物処理室 チラーユニット	100%	2.5kg	○	-	×	×	○*	-	-
	1号炉ター ビン建屋	1号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-
1号炉ター ビン建屋	1号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-	
2号炉ター ビン建屋	2号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-	
2号炉ター ビン建屋	2号炉復水器空気抽出器 ガスモニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-	
3号炉ター ビン建屋	3号炉 復水器排気ガス モニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-	
3号炉ター ビン建屋	3号炉 復水器排気ガス モニタ用ドライヤ	100%	1.87kg	○	-	×	×	○*	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※：冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000～32,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

設備の相違
 ・保有する冷媒の中で最小となる防護判断基準値の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）		泊発電所3号炉		伊方（2019/10/15 規制庁提出版）		差異理由																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>表3 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【冷媒】） (4/5)</p> <p style="text-align: center;">令和3年3月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th rowspan="2">保管場所</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">濃度</th> <th colspan="2">内容量</th> <th colspan="2">有毒ガス判別</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">HF-23 (R-23)</td> <td rowspan="2">1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.13</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.13</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(B)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.11</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.11</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(B)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.11</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>排気筒放射線 モニタ建屋</td> <td>100%</td> <td>0.11</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トリチウム回収装置 冷凍機(B)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務本館</td> <td>トリチウム回収装置 冷凍機</td> <td>100%</td> <td>0.11</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">R-404A</td> <td rowspan="2">1号炉 制御建屋</td> <td>ドライタリーニング 装置 圧縮機</td> <td>100%</td> <td>35</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策建屋 (屋上)</td> <td>外気処理装置用 冷凍機ユニット</td> <td>100%</td> <td>162</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サイトバンカ 建屋</td> <td>サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(A)</td> <td>100%</td> <td>0.35</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(B)</td> <td>100%</td> <td>0.35</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>焼却炉建屋</td> <td>焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(A)</td> <td>100%</td> <td>0.35</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>焼却炉建屋</td> <td>焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(B)</td> <td>100%</td> <td>0.35</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○*</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試薬瓶である 3：室内に保管されている 4：開放空間では人体への影響がない 空：冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000～230,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外</p>								有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量		有毒ガス判別		調査対象整理				調査対象	数値	単位	a	b	1	2	3	4	HF-23 (R-23)	1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.13	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(A)											1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.13	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(B)											2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(A)											2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(B)											3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(A)											3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—	トリチウム回収装置 冷凍機(B)											事務本館	トリチウム回収装置 冷凍機	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—	R-404A	1号炉 制御建屋	ドライタリーニング 装置 圧縮機	100%	35	kg	○	—	×	×	○*	—	—	緊急時対策建屋 (屋上)	外気処理装置用 冷凍機ユニット	100%	162	kg	○	—	○	—	—	—	サイトバンカ 建屋	サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(A)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—	サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(B)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—	焼却炉建屋	焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(A)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—	焼却炉建屋	焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(B)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—							
有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量		有毒ガス判別						調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																	
				数値	単位	a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																						
HF-23 (R-23)	1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.13	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		トリチウム回収装置 冷凍機(A)																																																																																																																																																																																																																																																															
	1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.13	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		トリチウム回収装置 冷凍機(B)																																																																																																																																																																																																																																																															
	2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		トリチウム回収装置 冷凍機(A)																																																																																																																																																																																																																																																															
	2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		トリチウム回収装置 冷凍機(B)																																																																																																																																																																																																																																																															
	3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		トリチウム回収装置 冷凍機(A)																																																																																																																																																																																																																																																															
3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																						
	トリチウム回収装置 冷凍機(B)																																																																																																																																																																																																																																																																
事務本館	トリチウム回収装置 冷凍機	100%	0.11	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																						
R-404A	1号炉 制御建屋	ドライタリーニング 装置 圧縮機	100%	35	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		緊急時対策建屋 (屋上)	外気処理装置用 冷凍機ユニット	100%	162	kg	○	—	○	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
	サイトバンカ 建屋	サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(A)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		サイトバンカ排気口 トリチウム回収装置 冷凍機(B)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
	焼却炉建屋	焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(A)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
	焼却炉建屋	焼却炉トリチウム 回収装置冷凍機(B)	100%	0.35	kg	○	—	×	×	○*	—	—																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>運用の相違 ・取り扱う有毒化学物質の相違</p>																																																																																																																																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）		泊発電所3号炉		伊方（2019/10/15 規制庁提出版）		差異理由						
<p>表3 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【冷媒】） (5/5)</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月末時点</p>												
有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量		有害ガス判別				調査対象整理	調査対象	
				数量	単位	a	b	1	2			3
R-404A	1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(A)	100%	0.35	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	1号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(B)	100%	0.35	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(C)	100%	0.28	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	2号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(D)	100%	0.28	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(E)	100%	0.28	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	3号炉 排気筒放射線 モニタ建屋	排気筒放射線 モニタ建屋 トリチウム回収装置 冷凍機(F)	100%	0.28	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	事務本館	トリチウム回収装置 冷凍機	100%	0.28	kg	○	-	×	×	○*	-	-
R-407C	1号炉 原子炉建屋	ドライエール 除湿用水冷チャラー	100%	17	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	1号炉 原子炉建屋	原子炉建屋 空調機用 水冷チャラー(A)	100%	5	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	1号炉 原子炉建屋	原子炉建屋 空調機用 水冷チャラー(B)	100%	5	kg	○	-	×	×	○*	-	-
	1号炉 制御建屋	ドライエアーエング 装置 圧縮機	100%	14	kg	○	-	×	×	○*	-	-
R-410A	配水	ドライエアーエング 装置 圧縮機	100%	72	kg	○	-	○	-	-	-	-

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

a: ガス化する
 b: エアゾール化する
 1: ボンベ等に保管されている
 2: 試薬瓶である
 3: 室内に保管されている
 4: 開放空間では人体への影響がない
 注: 冷媒（フロン類）は防護判断基準値（6,000~230,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表4 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（機器【遮断器】）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量		有毒ガス判断				調査対象整理				調査対象	
				数量	単位	a	b	1	2	3	4	1	2		3
六フッ化硫黄	1・2号炉閉閉所	遮断器	100%	648	kg	○	-	×	×	×	○	-	-	-	-
	3号炉閉閉所	遮断器	100%	6709	kg	○	-	×	×	×	○	-	-	-	-
	予備変圧器エリア	遮断器	100%	35	kg	○	-	×	×	×	○	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない

泊発電所3号炉

表4 泊発電所の固定源整理表（敷地内 機器【遮断器】）

令和3年2月末時点

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理				調査対象		
						a	b	1	2		3	4
						○	-	×	×		×	○
六フッ化硫黄	275kV 閉閉所	遮断器	100%	8,570 kg	○	-	×	×	×	○	-	
	66kV 閉閉所	遮断器	100%	267.4kg	○	-	×	×	×	○	-	
	3号非常用受電設備	遮断器	100%	50kg	○	-	×	×	×	○	-	
	3号機タービン建屋（3号機発電機付近 負荷閉閉所）	遮断器	100%	60kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	1号機メタラ（1号機原子炉補助建屋、1号機タービン建屋）	遮断器	100%	98kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	2号機メタラ（2号機原子炉補助建屋、2号機タービン建屋、放射性廃棄物処理建屋）	遮断器	100%	86.5kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	予備変圧器受電区分（1号機原子炉補助建屋）	遮断器	100%	1.5 kg	○	-	×	×	○*	-	-	
	予備変圧器受電区分（2号機原子炉補助建屋）	遮断器	100%	1.5 kg	○	-	×	×	○*	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

※：六フッ化硫黄は防護判断基準値（220,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表4 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 機器【遮断器】）

令和元年5月末時点

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	濃度	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理				調査対象			
						a	b	1	2		3	4	
六フッ化硫黄	屋外開閉所（3号炉）	1Lユニット	遮断器	100%	3,535kg	○	-	×	×	×	○	-	
		2Lユニット	遮断器	100%	3,700kg	○	-	×	×	×	○	-	
		3MTユニット	遮断器	100%	4,665kg	○	-	×	×	×	○	-	
	屋内開閉所（1、2号炉）	非常用開閉所（EL.10m）	南幹線1L	遮断器	100%	250kg	○	-	×	×	×	○	-
			南幹線2L	遮断器	100%	250kg	○	-	×	×	×	○	-
		非常用変圧器	遮断器	100%	450kg	○	-	×	×	×	○	-	
		北幹線1L	遮断器	100%	250kg	○	-	×	×	×	○	-	
		北幹線2L	遮断器	100%	250kg	○	-	×	×	×	○	-	
		非常用変圧器	遮断器	100%	120kg	○	-	×	×	×	○	-	
		平碇支線	遮断器	100%	70kg	○	-	×	×	×	○	-	
		予備変圧器	遮断器	100%	110kg	○	-	×	×	×	○	-	
		非常用開閉所（たがみ台）	南幹線1L	遮断器	100%	240kg	○	-	×	×	×	○	-
			南幹線2L	遮断器	100%	240kg	○	-	×	×	×	○	-
	北幹線1L		遮断器	100%	235kg	○	-	×	×	×	○	-	
	3号炉原子炉補助建屋タービン建屋	北幹線2L	遮断器	100%	235kg	○	-	×	×	×	○	-	
		平碇支線	遮断器	100%	63kg	○	-	×	×	×	○	-	
		3号炉原子炉補助建屋	遮断器	100%	103.5kg	○	-	×	×	○*	-	-	
		タービン建屋	遮断器	100%	1.5kg	○	-	×	×	○*	-	-	
		3号炉原子炉補助建屋	遮断器	100%	1.5kg	○	-	×	×	○*	-	-	
3号炉海水淡水化装置建屋		遮断器	100%	3kg	○	-	×	×	○*	-	-		

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

※：六フッ化硫黄は防護判断基準値（220,000ppm）が高く、漏えいした場合でも建屋内で希釈された時点で防護判断基準値を下回り、大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違
 調査時期の相違

記載方針の相違
 ・屋内に保管しているSF6を調査対象外とした理由を明記したことによる相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（1/8）
 令和3年3月末時点

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（1/7）
 令和3年2月末時点

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（1/11）
 令和元年5月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象
					a	b	1	2	3	4		
亜硝酸ナトリウム	1号炉制御建屋	液体	ポリタンク	12 kg	40	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム	1号炉原子炉建屋	液体	ポリタンク	12 kg	40	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム	2号炉制御建屋	液体	ポリタンク	12 kg	40	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム	3号炉海水熱交換器建屋	液体	ポリタンク	12 kg	40	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム	第四定検資機材倉庫	液体	ポリタンク	12 kg	40	-	-	-	○	-	-	-
硫酸アルミニウム	1号炉廃棄物処理建屋	固体	袋	25 kg	30	-	-	-	○	-	-	-
アニオン性ボリアタリルアミド	1、2号炉給排水処理建屋	固体	袋	15 kg	5	-	-	-	○	-	-	-
アニオン性ボリアタリルアミド	3号炉給排水処理建屋	固体	袋	15 kg	5	-	-	-	○	-	-	-
アニオン性ボリアタリルアミド	3号炉給排水処理建屋	固体	袋	15 kg	5	-	-	-	○	-	-	-
アニオン性ボリアタリルアミド	第四定検資機材倉庫	固体	袋	15 kg	5	-	-	-	○	-	-	-
アニオン性ボリアタリルアミド	第四定検資機材倉庫	固体	袋	15 kg	10	-	-	-	○	-	-	-
リン酸	第四定検資機材倉庫	液体	ポリ容器	35 kg	5	-	-	-	○	-	-	-
消泡火薬剤	消防車庫	液体	ポリ容器	20 L	69	-	-	-	○	-	-	-
次亜塩素酸ナトリウム	浄水場浄化ポンプ室	液体	ポリ容器	20 kg	20	-	-	-	○	-	-	-

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象
					a	b	1	2	3	4		
塩酸	管理事務所一般分析室	液体	ガラス瓶	500ml × 13 本	-	-	-	○	-	-	-	-
硝酸		液体	テフロン瓶	500ml × 8 本	-	-	-	○	-	-	-	-
pH9、18標準液		液体	ポリ容器	500ml × 7 本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸		固体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
メタンスルホン酸		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
硫酸		液体	ポリ容器	500ml × 11 本	-	-	-	○	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム溶液		液体	ガラス瓶	500ml × 4 本	-	-	-	○	-	-	-	-
しめふし酸ナトリウム溶液		固体	ポリ容器	500ml × 4 本	-	-	-	○	-	-	-	-
よう素溶液		液体	ガラス瓶	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
硫酸		液体	ポリ容器	500ml × 4 本	-	-	-	○	-	-	-	-
アンモニア水		液体	ポリ容器	500ml × 14 本	-	-	-	○	-	-	-	-
キシレン		固体	ポリ容器	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン		液体	ガラス瓶	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
メタノール		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
メタノール		液体	ガラス瓶	3L × 6 本	-	-	-	○	-	-	-	-
グリセリン		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
アセトン		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
トリエタノールアミン		固体	ポリ容器	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
α-トリジン溶液		液体	ポリ容器	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
コロジオン		固体	ガラス瓶	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ヘキサン		液体	ガラス瓶	500ml × 5 本	-	-	-	○	-	-	-	-
1-(4)アスコルビン酸		液体	ガラス瓶	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
亜硫酸ナトリウム(無水)		固体	ポリ容器	500g × 9 本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化カリウム		固体	ポリ容器	500g × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化コバルト(B) 六水合物	固体	ポリ容器	500g × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-	

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象
					a	b	1	2	3	4		
1,2-ジクロロエタン	1、2号炉一般化学室	液体	ガラス瓶	500ml × 5 本	-	-	-	○	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		液体	ガラス瓶	250ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
1,4-ジオキサン		液体	ガラス瓶	1L × 27 本	-	-	-	○	-	-	-	-
p-フェニレンジアミン		液体	ガラス瓶	25g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
エチレングリコール		液体	ガラス瓶	5ml × 27 本	-	-	-	○	-	-	-	-
カドミウム		固体	ガラス瓶	250ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
キシレン		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
キシレン		液体	ガラス瓶	1L × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
クロム(Cr 標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 8 本	-	-	-	○	-	-	-	-
クロロホルム		液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ケイ酸ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ケイ酸ナトリウム液		液体	ガラス瓶	500g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ジソプロピルエーテル		液体	ガラス瓶	500ml × 5 本	-	-	-	○	-	-	-	-
シクロヘキサン		液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ジメチルアミン		液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
シュウ酸		固体	ポリ容器	500g × 15 本	-	-	-	○	-	-	-	-
アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
シリカゲル		固体	ポリ容器	500g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
トルエン		液体	ガラス瓶	500ml × 3 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ニトロベンゼン		液体	ガラス瓶	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ノルマルヘキサン		液体	ガラス瓶	500g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ピリジン		液体	ガラス瓶	1L × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ピロガロール		固体	ポリ容器	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
フェノール		液体	ポリ容器	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	-
プルシン		固体	ガラス瓶	25g × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-
ヘキサン	液体	ガラス瓶	500ml × 9 本	-	-	-	○	-	-	-	-	
ベンゼン	液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	-	

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違
 調査時期の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

- a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（2/8）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量		有毒ガス判断				調査対象整理				調査対象			
				数量	単位	a	b	1	2	3	4	a	b		1	2	3
アセトン	環境放射能測定センター	液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
エタノール		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
炭酸カルシウム（カルシウム標準液）		液体	ポリ瓶	100	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
タロム酸カリウム		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
しほう酸ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
炭酸ストロンチウム（ストロンチウム標準液）		液体	ポリ瓶	100	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
四水ウランナトリウム（pH標準液）		液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化アンモニウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化カルシウム		固体	ポリ瓶	100	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化カルシウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化バリウム二水合物		固体	ポリ瓶	500	g	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化ビドロキシルアンモニウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩化亜鉛		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500	ml	14	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
水酸化ナトリウム		固体	袋	25	kg	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
水酸化ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム		固体	ガラス瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過酸化ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過酸化ナトリウム		固体	缶	25	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過酸化水素		液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
酸化タロム		固体	ガラス瓶	25	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500	ml	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
硝酸銀		液体	ガラス瓶	25	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 注：試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設置場所等に限定されていること。また、貯蔵容器当たりの内容量は屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.11m³）と比較しても少量であることから、貯蔵容器から少量が漏れ出した場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外

泊発電所3号炉

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（2/7）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
塩化鉄（Ⅱ）六水合物	管理事務所一般分析室	固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸アンモニウム鉄（Ⅱ）12水和物		固体	ガラス瓶	500g × 3	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸鉄（Ⅱ）n水和物		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸銅五水合物		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
酢酸アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 15	本	-	-	-	○	-	-	-
酢酸銅（Ⅱ）一水合物		固体	ポリ容器	500g × 8	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸アンモニウム		固体	ガラス瓶	500g × 7	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 4	本	-	-	-	○	-	-	-
炭酸ナトリウム（無水）		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸		固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
モリブデン酸アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
四ほう酸ナトリウム十水合物		固体	ポリ容器	500g × 8	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸カリウム		固体	ポリ容器	500g × 20	本	-	-	-	○	-	-	-
p-ジメチルアミノペンゼンアルデヒド		固体	ガラス瓶	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
塩化ビドロキシルアミン		固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
クロム酸ナトリウム四水合物		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
クロム酸カリウム		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
ニクロム酸カリウム		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸亜鉛六水合物		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸銀		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸バリウム		固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
水酸化カリウム		固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
水酸化ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 14	本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸亜鉛		固体	ガラス瓶	500g × 3	本	-	-	-	○	-	-	-
エチレンジアミン四酢酸ナトリウム	固体	ポリ容器	50g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
塩化ヒドラジノウム	固体	ポリ容器	25g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
酸化イットリウム	固体	ガラス瓶	25g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 注：試薬類は、使用場所が一般分析室や特定の設置場所等に限定されていること。また、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較して少量であることから、容器に貯蔵されている全量が流出しても有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外

別紙 4-7-1-18

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（2/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
メタノール	1、2号炉一般化学室	液体	ガラス瓶	250ml×11本	-	-	-	○	-	-	-	-
		液体	ガラス瓶	500ml×13本	-	-	-	○	-	-	-	-
		液体	ガラス瓶	1L×2本	-	-	-	○	-	-	-	-
ヨウ化ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×10本	-	-	-	○	-	-	-	-
亜硝酸ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×2本	-	-	-	○	-	-	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×3本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化アンモニウム		固体	ポリ容器	500g×2本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化銀		固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化第一すず		固体	ポリ容器	500g×4本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化第二鉄		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500ml×6本	-	-	-	○	-	-	-	-
過塩素酸		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸亜鉛		液体	ポリ容器	5L×30本	-	-	-	○	-	-	-	-
酸化マグネシウム		固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
四塩化炭素		液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	-
硝酸イットリウム		固体	ポリ容器	25g×4本	-	-	-	○	-	-	-	-
硝酸コバルト（6水和物）		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
		液体	ガラス瓶	1L×9本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸N-ブチル		液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸鉛		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
水酸化カリウム		液体	ポリ容器	1L×1本	-	-	-	○	-	-	-	-
炭酸ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×3本	-	-	-	○	-	-	-	-
炭酸ナトリウム（無水）		固体	ポリ容器	500g×24本	-	-	-	○	-	-	-	-
硫酸マンガン	固体	ポリ容器	500g×2本	-	-	-	○	-	-	-	-	
硫酸第二鉄	固体	ポリ容器	500g×3本	-	-	-	○	-	-	-	-	
硫酸銅（Ⅱ）五水合物	固体	ポリ容器	500g×11本	-	-	-	○	-	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（3/8）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量			有毒ガス判断					調査対象整理				調査対象	
				数値	単位	個数	a	b	1	2	3	4	1	2	3		4
硝酸	環境放射能測定センター	液体	ガラス瓶	500	ml	3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
炭酸ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
二酸化マンガン		固体	ガラス瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
二酸化マンガン		固体	ポリ瓶	2000	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
硫酸		液体	ポリ容器	25	kg	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
硫酸		液体	ガラス瓶	500	ml	3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
硝酸ヒドロキシウム		液体	ポリ瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
メタノール		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム		液体	ガラス瓶	500	ml	3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム	固体	ガラス瓶	500	g	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
しょう酸ナトリウム	液体	ポリ瓶	500	ml	3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
n-ドデシル硫酸ナトリウム	固体	ガラス瓶	25	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
n-ドデシル硫酸ナトリウム	固体	ポリ瓶	10	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
アミド硫酸アンモニウム	固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
アンモニア	液体	ガラス瓶	500	ml	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
硝酸アンモニウム（アンモニウムイオン標準液）	液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
エタノール	液体	ガラス瓶	500	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
硝酸カリウム（カリウムイオン標準液）	液体	ポリ瓶	50	ml	6	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
硝酸カルシウム（カルシウムイオン標準液）	液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
クロム酸カリウム	固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
メタけい酸ナトリウム（シリカ標準液）	液体	ポリ瓶	100	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
しょう酸（無水）	固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
シリカゲル	固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 注：試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること。また、貯蔵容器当たりの内容量は屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.115m³）と比較しても少量であることから、貯蔵容器から量が漏えいした場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

泊発電所3号炉

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（3/7）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
酸化コバルト（Ⅱ、Ⅲ）	管理事務所 一般分析室	固体	ガラス瓶	25g × 2	本	-	-	-	-	○	-	-
硝酸イソトリウムn水和物		固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	-	○	-	-
シリカゲル		固体	ポリ容器	500g × 3	本	-	-	-	-	○	-	-
ジシコン		固体	ガラス瓶	5g × 2	本	-	-	-	-	○	-	-
フェノールフタレイン		固体	ガラス瓶	25g × 2	本	-	-	-	-	○	-	-
フタル酸木素カリウム		固体	ガラス瓶	50g × 5	本	-	-	-	-	○	-	-
塩化カリウム溶液		液体	ポリ容器	500ml × 2	本	-	-	-	-	○	-	-
塩化カリウム溶液		液体	ポリ容器	100ml × 1	本	-	-	-	-	○	-	-
ソーダ石灰		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	-	○	-	-
プロモテレンブルー		固体	ポリ容器	5g × 1	本	-	-	-	-	○	-	-
プロモテレンブルーグリーン	固体	ガラス瓶	25g × 1	本	-	-	-	-	○	-	-	
メチルオレンジ	固体	ポリ容器	25g × 2	本	-	-	-	-	○	-	-	
メチルレッド	固体	ガラス瓶	1g × 1	本	-	-	-	-	○	-	-	
メチレンブルー	固体	ポリ容器	25g × 1	本	-	-	-	-	○	-	-	
ICP-MS用標準液 R	液体	ポリ容器	100ml × 1	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 C u	液体	ポリ容器	100ml × 2	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 N i	液体	ポリ容器	100ml × 5	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 M g	液体	ポリ容器	100ml × 2	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 L i	液体	ポリ容器	100ml × 2	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 C o	液体	ポリ容器	100ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
金属標準液 Y	液体	ポリ容器	100ml × 1	本	-	-	-	-	○	-	-	
イソオクチル用試薬 C 1	液体	ガラス瓶	50ml × 2	本	-	-	-	-	○	-	-	
住友化成用試薬 F	液体	ポリ容器	50ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
pH標準液（9.18）用粉末試薬	固体	ポリ容器	5g × 12	袋	-	-	-	-	○	-	-	
次亜塩素酸ナトリウム溶液	液体	ポリ容器	500ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
硝酸	液体	ガラス瓶	500ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
Sievers900 TOC用酸化剤	液体	ポリ容器	300ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
Sievers900 TOC用リン酸	液体	ポリ容器	300ml × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
エタノール	液体	ガラス瓶	3L × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	
塩酸	液体	ポリ容器	4kg × 3	本	-	-	-	-	○	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 注：試薬類は、使用場所が一般分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること。また、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較して少量であることから、容器に貯蔵されている量が突出しても有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

別紙4-7-1-19

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（3/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
m-キシレン	1、2号炉 放射化学室	液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
アセトン		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
アルミニウム		固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
キシレン		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
クロム酸カリウム		液体	ポリ容器	500ml × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
シリカゲル		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
モリブデン酸アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ素		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
リン酸		液体	ポリ容器	250ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
塩化バリウム		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
塩酸	液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
過マンガン酸カリウム	液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
四ほう酸ナトリウム	液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
臭素水	液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
硝酸	液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
硝酸銀	固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
酢酸	液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化ナトリウム	液体	ポリ容器	500ml × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	
炭酸ナトリウム	固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	
発煙硝酸	液体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸	液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸	液体	ポリ容器	1L × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸	液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（4/8）

令和3年3月時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量			有害ガス判断				調査対象整理				調査対象
				数値	単位	個数	a	b	1	2	3	4			
二硝酸化トリウム (ジネコウム標準液)	1号炉 制御棟	液体	ポリ瓶	100	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
硝酸ストロンチウム (ストロンチウム標準液)		液体	ポリ瓶	100	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-
チオシアン酸水素 (H)		固体	ガラス瓶	25	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-
硝酸ナトリウム (ナトリウムイオン標準液)		液体	ポリ瓶	50	ml	3	-	-	-	○	-	-	-	-	-
酒石酸アンチモニル カリウム		固体	ガラス瓶	25	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ピロガロール		固体	ガラス瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ふっ化水素酸		液体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ヘキサミン		液体	ガラス瓶	3	L	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ペルオキソ二硫酸 カリウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ほう酸		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-
四ボウ酸ナトリウム (B標準液)		液体	ポリ瓶	500	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ほう酸 (ほう酸標準液)		液体	ポリ瓶	100	ml	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-
硝酸マグネシウム 六水和物 (マグネシウム イオン標準液)		液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-
メタノール		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-
メタノール		固体	ガラス瓶	3000	ml	7	-	-	-	○	-	-	-	-	-
硝酸ナトリウム (ナトリウムイオン標準液)		液体	ガラス瓶	50	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
りん酸		液体	ポリ瓶	500	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	-	-
亜硝酸ナトリウム (亜硝酸イオン標準液)		液体	ガラス瓶	50	ml	6	-	-	-	○	-	-	-	-	-
亜硝酸ナトリウム (亜硝酸イオン標準液)		液体	ガラス瓶	100	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間ではない

注：試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置箇所等に限定されていること、また、貯蔵容器当たりの内容量は限外に設置された薬品タンク等の内容量 (0.115g/ml) と比較しても少量であることから、貯蔵容器から内容量が漏れ、した場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

泊発電所3号炉

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（4/7）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有害ガス判断				調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4			
水酸化リチウム溶液	管理事務所 一般分析室	液体	ポリ容器	5L × 22	本	-	-	-	○	-	-	-	-
オクタンール		液体	ガラス瓶	25ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
硝酸カルシウム四水和物		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
硝酸ビスマス		固体	ガラス瓶	100g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
リン酸		液体	ポリ容器	100ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
ホルムアルデヒド		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化水銀		液体	ガラス瓶	25g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
クロロホルム		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
金属標準液 Nb		液体	ポリ容器	100ml × 4	本	-	-	-	○	-	-	-	-
金属標準液 Se		液体	ポリ容器	100ml × 3	本	-	-	-	○	-	-	-	-
酢酸亜鉛 (DZA)		固体	ポリ容器	1000g × 15	本	-	-	-	○	-	-	-	-
ふっ化水素酸		液体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-
メタ亜硝酸ナトリウム		固体	ガラス瓶	5g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
発煙硝酸 比重 1.45		液体	ガラス瓶	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-
発煙硝酸 比重 1.52		液体	ガラス瓶	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-
水酸化ナトリウム 10%水溶液		液体	缶	20kg × 1	缶	-	-	-	○	-	-	-	-
ヒソラン水合物		液体	ポリ容器	20kg × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化カルシウム		固体	ポリ容器	500g × 7	本	-	-	-	○	-	-	-	-
塩化第二鉄		固体	ガラス瓶	500g × 4	本	-	-	-	○	-	-	-	-
過酸化ナトリウム		固体	缶	25g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-
過マンガン酸カリウム	固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
酢酸バリウム	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
酸化マンガン (IV) 粉末	固体	ポリ容器	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
硝酸銅	固体	ガラス瓶	100g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
水酸化ナトリウム 粒状	固体	缶	20kg × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
水酸化バリウム 八水和物	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
バリウム標準液	液体	ポリ容器	100ml	2	本	-	-	○	-	-	-	-	
比較電極内部液 RE-4 (KCl)	液体	ポリ容器	500ml × 4	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
ほう酸塩 pH 標準液 pH9.18	液体	ポリ容器	500ml × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
メタノール	液体	ガラス瓶	4L × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	-	
よう化ナトリウム	液体	ガラス瓶	25g × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	-	

別紙 4-7-1-20

注：試薬類は、使用場所が一般分析室や特定の設備の設置箇所等に限定されていること、また、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較しても少量であることから、容器に貯蔵されている全量が流出しても有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（4/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有害ガス判断		調査対象整理				調査対象	
					a	b	1	2	3	4		
1,2-ジクロロエタン	3号炉 一般化学室	液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
4-アミノアンチピリン		固体	ガラス瓶	25g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
m-キシレン		液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
N,N-ジメチルホルムアミド		液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
トリリジン		液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
アジ化ナトリウム		固体	ポリ容器	1kg × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
アセトン		液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
アルミニウム		固体	ポリ容器	100g × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
アルミニウム		固体	ガラス瓶	500g × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
アンモニア (NH ₃ 標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
アンモニア水		液体	ポリ容器	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
イットリウム (Y標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
エチレンジクロール		液体	ガラス瓶	5ml × 30	本	-	-	-	○	-	-	-
カドミウム		固体	ポリ容器	500g × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
カドミウム (Cd標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
キシレン		液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
クロム (Cr標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
クロム酸カリウム		液体	ポリ容器	500ml × 10	本	-	-	-	○	-	-	-
コバルト (Co標準液)		液体	ポリ容器	100ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-
サリチル酸ナトリウム		固体	ポリ容器	0.1g × 50	本	-	-	-	○	-	-	-
シアン化カリウム	固体	ポリ容器	5g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
ジソプロピルエーテル	液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-	
ジエチルエーテル	液体	ガラス瓶	500ml × 5	本	-	-	-	○	-	-	-	
シュウ酸	液体	ポリ容器	500g × 5	本	-	-	-	○	-	-	-	
アンモニウム	固体	ポリ容器	500g × 5	本	-	-	-	○	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（5/8）

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（5/7）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（5/11）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量			有害ガス判断				調査対象整理	調査対象
				数値	単位	個数	a	b	1	2		
塩化アンモニウム	1号炉 制御室	固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-
塩化バリウム（無水）		固体	ガラス瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-
塩化バリウム二水和物		固体	ポリ瓶	25	g	2	-	-	-	○	-	-
塩化ビドロキシルアンモニウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	3000	ml	3	-	-	-	○	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-
過酸化ナトリウム		固体	ポリ瓶	25	g	1	-	-	-	○	-	-
過酸化水素		液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-
固ほう酸ナトリウム十水和物		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-
硝酸バリウム		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-
硝酸銀		固体	ガラス瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-
酢酸		液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-
水酸化ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	7	-	-	-	○	-	-
炭酸ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	6	-	-	-	○	-	-
炭酸ナトリウム		固体	ポリ瓶	50	g	1	-	-	-	○	-	-
二クロム酸カリウム		固体	ポリ瓶	50	g	2	-	-	-	○	-	-
硫酸		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-

a: ガス化する
 b: エアロゾル化する
 1: ボンベ等に保管されている
 2: 試薬類である
 3: 屋内に保管されている
 4: 開放空間ではない
 注: 試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置個所等に限定されていること。また、貯蔵容器当たりの内容量は屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.115m³）と比較しても少量であることから、貯蔵容器から全量が出た場合でも有害ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有害ガス判断	調査対象整理				調査対象
						a	b	1	2	
リンモリブデン酸アンモニウム三水化物	管理事務所一般分析室	固体	ガラス瓶	500g × 1本	-	-	-	○	-	-
過マンガン酸カリウム	1/2号機 緊急時対策所	固体	ガラス瓶	500g × 1本	-	-	-	○	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		液体	ポリ容器	500g × 1本	-	-	-	○	-	-
硫酸		液体	ポリ容器	500ml × 1本	-	-	-	○	-	-
エタノール		液体	ポリ容器	100ml × 1本	-	-	-	○	-	-
酸化チタン		固体	ポリ容器	50g × 1本	-	-	-	○	-	-
塩酸		液体	ポリ容器	30ml × 1本	-	-	-	○	-	-
イソノキヤム用試薬C1		液体	ガラス瓶	50ml × 1本	-	-	-	○	-	-
イソノキヤム用試薬F		液体	ガラス瓶	50ml × 1本	-	-	-	○	-	-
イソノキヤム用試薬SO ₄		液体	ポリ容器	3L × 4本	-	-	-	○	-	-
金属標準液 Fe		液体	ポリ容器	100ml × 1本	-	-	-	○	-	-
金属標準液 Na		液体	ポリ容器	100ml × 1本	-	-	-	○	-	-
金属標準液 Ni		液体	ポリ容器	100ml × 1本	-	-	-	○	-	-
金属標準液 Li		液体	ポリ容器	100ml × 1本	-	-	-	○	-	-
pH ₉ 、18標準液		液体	ポリ容器	500ml × 2本	-	-	-	○	-	-
フタル酸水素カリウム		固体	ガラス瓶	50g × 2本	-	-	-	○	-	-
pH標準液（9、18）用粉末試薬	固体	ポリ容器	5包 × 4袋	-	-	-	○	-	-	
塩化鉄（Ⅲ）六水	1、2号機原 子炉補助建屋 放射化学室	固体	ポリ容器	500g × 1本	-	-	-	○	-	-
硫酸		液体	ガラス瓶	500ml × 1本	-	-	-	○	-	-
キシレン		液体	ガラス瓶	500ml × 1本	-	-	-	○	-	-
クロロゲン		液体	ガラス瓶	500ml × 1本	-	-	-	○	-	-
酢酸亜鉛（DZA）		固体	ポリ容器	1000g × 1本	-	-	-	○	-	-
酢酸アンモニウム		固体	ポリ容器	500g × 6本	-	-	-	○	-	-
酸化ニッケル（Ⅱ、Ⅲ）		固体	ガラス瓶	2g × 1本	-	-	-	○	-	-
酢酸アンモニウム純粋液		液体	ポリ容器	3L × 1本	-	-	-	○	-	-
しょう油二水和物		固体	ポリ容器	500g × 1本	-	-	-	○	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500ml × 1本	-	-	-	○	-	-
シリカゲル	固体	ポリ容器	500g × 1本	-	-	-	○	-	-	
水酸化ナトリウム	固体	ポリ容器	500g × 1本	-	-	-	○	-	-	
水酸化リチウム溶液	液体	ポリ容器	5L × 3本	-	-	-	○	-	-	

a: ガス化する
 b: エアロゾル化する
 1: ボンベ等に保管されている
 2: 試薬類である
 3: 屋内に保管されている
 4: 開放空間での人体への影響がない
 注: 試薬類は、使用場所が一般分析室や特定の設備の設置個所等に限定されていること。また、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較して少量であることから、容器に貯蔵されている全量が出しても有害ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外

別紙 4-7-1-21

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有害ガス判断	調査対象整理				調査対象
						a	b	1	2	
シリカ（SiO ₂ 標準液）	3号炉 一般化学室	液体	ポリ容器	100ml × 5本	-	-	-	○	-	-
シリカゲル		固体	ポリ容器	500g × 5本	-	-	-	○	-	-
ジシコン		固体	ポリ容器	1g × 5本	-	-	-	○	-	-
チオシアン酸第二水銀		液体	ポリ容器	1L × 7本	-	-	-	○	-	-
チオ硫酸ナトリウム		液体	ポリ容器	500ml × 20本	-	-	-	○	-	-
チオ硫酸ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 5本	-	-	-	○	-	-
テトラメチルアンモニウムヒドロキシド		固体	ポリ容器	500ml × 5本	-	-	-	○	-	-
テルル（Te標準液）		液体	ポリ容器	100ml × 5本	-	-	-	○	-	-
トリエタノールアミン		液体	ガラス瓶	500ml × 5本	-	-	-	○	-	-
トルエン		液体	ガラス瓶	500ml × 5本	-	-	-	○	-	-
ニッケル（Ni標準液）		液体	ポリ容器	100ml × 5本	-	-	-	○	-	-
ヒ素（As標準液）		液体	ポリ容器	100ml × 2本	-	-	-	○	-	-
ビリジン		液体	ガラス瓶	500ml × 5本	-	-	-	○	-	-
ピロガロール		固体	ポリ容器	500g × 5本	-	-	-	○	-	-
フェノール		液体	ガラス瓶	500g × 5本	-	-	-	○	-	-
フッ化ナトリウム		固体	ポリ容器	500g × 5本	-	-	-	○	-	-
フッ化水素酸		液体	ポリ容器	250ml × 1本	-	-	-	○	-	-
フッ素（F標準液）		液体	ポリ容器	100ml × 5本	-	-	-	○	-	-
ブルシン n 水和物		液体	ポリ容器	25g × 5本	-	-	-	○	-	-
ヘキサシアノ鉄（Ⅲ）酸カリウム		固体	ポリ容器	100g × 5本	-	-	-	○	-	-
ヘキサシアン	液体	ガラス瓶	500ml × 5本	-	-	-	○	-	-	
ペルオキソ二硫酸カリウム	固体	ポリ容器	100g × 10本	-	-	-	○	-	-	

a: ガス化する
 b: エアロゾル化する
 1: ボンベ等に保管されている
 2: 試薬類である
 3: 屋内に保管されている
 4: 開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（6/8）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量			有毒ガス判断					調査対象整理	調査対象
				数値	単位	個数	a	b	1	2	3		
過マンガン酸カリウム	3号炉サービスマン	液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
過マンガン酸カリウム		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
過マンガン酸カリウム		固体	ガラス瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-
硝酸銀		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
硝酸銀		固体	ガラス瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-
水酸化ナトリウム		液体	ポリ瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
n-ブチルアルコール		固体	ガラス瓶	10	g	2	-	-	-	○	-	-	-
アセトン		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
硝酸アンモニウム（アンモニウムイオン標準液）		液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-
エタノール		液体	ガラス瓶	500	ml	3	-	-	-	○	-	-	-
エタノール		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
硝酸カリウム（カリウムイオン標準液）		液体	ポリ瓶	50	ml	5	-	-	-	○	-	-	-
硝酸カルシウム（カルシウムイオン標準液）		液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-
クロム酸カリウム		固体	ポリ瓶	500	g	3	-	-	-	○	-	-	-
クロロホルム		液体	ガラス瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
メタケイ酸ナトリウム（シリカ標準液）		液体	ポリ瓶	100	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
硝酸ナトリウム（ナトリウムイオン標準液）		液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-
ピロガロール		固体	ガラス瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-
ヘキサン		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
ヘキサン		液体	ガラス瓶	3	L	1	-	-	-	○	-	-	-
四ボウ酸ナトリウム（柱標準液）	液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-	
ほう酸（ほう酸標準液）	液体	ポリ瓶	100	ml	4	-	-	-	○	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている

注：試薬類は、化学分析室内や非室内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること。また、約概当り内容量は室内に設置された集気タンク等の内容量（0.11m³/h）と比較して少量であることから、作業空間から全量が漏えいした場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外

泊発電所3号炉

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（6/7）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理					調査対象	
						a	b	1	2	3		4
ソーダ石灰	3号機原子炉補助建屋放射化学室	固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸		1, 2号機原子炉補助建屋	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-
メチルオレンジ		固体	ポリ容器	25g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
モリブデン酸アンモニウム、結晶		固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
アンモニア水		液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	フッ素容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
水酸化カリウム		3号機原子炉補助建屋放射化学室	液体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-
水酸化ナトリウム			液体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-
ほう酸		液体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
酢酸		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
（イソクマ）用試薬F		液体	ポリ容器	50ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
（イソクマ）用試薬C1		液体	ガラス瓶	50ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
pH9.18標準液		液体	ポリ容器	500ml × 2	本	-	-	-	○	-	-	-
フタル酸水素カリウム		3号機原子炉補助建屋放射化学室	固体	ガラス瓶	50g × 3	本	-	-	-	○	-	-
pH標準液（9.18）用粉末試薬			固体	ポリ容器	5包 × 3	袋	-	-	-	○	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	フッ素容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
水酸化リチウム溶液		液体	ポリ容器	5L × 4	本	-	-	-	○	-	-	-
アンモニア水		液体	ポリ容器	500ml × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
Li(+)アスコルビン酸		固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-
塩化セドロキシルアミン	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
シウ酸二水和物	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
モリブデン酸アンモニウム、結晶	3号機タービン建屋 放射化学分析室	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	
n-ジメチルアミノベンズアルデヒド		固体	ガラス瓶	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	
炭酸水素ナトリウム	固体	ポリ容器	500g × 1	本	-	-	-	○	-	-	-	
ト「ジ」ソー水和物	液体	ポリ容器	20kg × 2	本	-	-	-	○	-	-	-	
非晶質シリカ KM-7750（消泡剤）	3号機原子炉補助建屋	液体	缶	1L × 9	缶	-	-	-	○	-	-	
過マンガン酸カリウム		3号機 出入管理建屋	固体	ガラス瓶	500g × 2	本	-	-	-	○	-	-

別紙4-7-1-22

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（6/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断	調査対象整理					調査対象
						a	b	1	2	3	
ペルオキシ二硫酸ナトリウム	3号炉一般化学室	固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸（B標準液）		液体	ポリ容器	100ml×20本	-	-	-	○	-	-	-
メタノール		液体	ガラス瓶	500ml×15本	-	-	-	○	-	-	-
モリブデン酸アンモニウム		固体	ポリ容器	0.1g×50本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ化カリウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ化ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ素		液体	ガラス瓶	500ml×10本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ素酸カリウム		固体	ポリ容器	50g×5本	-	-	-	○	-	-	-
リン酸		液体	ポリ容器	250ml×10本	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸カリウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
鉛（Pb標準液）		3号炉一般化学室	液体	ポリ容器	100ml×5本	-	-	-	○	-	-
塩化アンモニウム			固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-
塩化カルシウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
塩化銀		液体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
塩化第一すず		固体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
塩化第二鉄		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
塩酸（色度標準液）		3号炉一般化学室	液体	ポリ容器	100ml×5本	-	-	-	○	-	-
塩酸			液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-
過マンガン酸カリウム		固体	ポリ容器	3L×10本	-	-	-	○	-	-	-
過マンガン酸カリウム溶液	液体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ガラス瓶	500ml×20本	-	-	-	○	-	-	-	
	固体	ポリ容器	0.1g×50本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ガラス瓶	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ガラス瓶	500ml×60本	-	-	-	○	-	-	-	

- a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違。

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（7/8）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量			有害ガス判断					調査対象整理	調査対象
				数量	単位	個数	a	b	1	2	3		
硝酸マグネシウム 六水合物（マグネシウムイオン標準液）	3号炉サービスマン	液体	ポリ瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-
りん酸		液体	ポリ瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム （亜硝酸イオン標準液）		液体	ガラス瓶	50	ml	4	-	-	-	○	-	-	-
亜硝酸ナトリウム （亜硝酸イオン標準液）		液体	ガラス瓶	100	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
亜硫酸水素ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-
塩化バリウム二水合物		固体	ポリ瓶	25	g	2	-	-	-	○	-	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500	ml	8	-	-	-	○	-	-	-
過酸化ナトリウム		固体	ポリ瓶	25	g	2	-	-	-	○	-	-	-
過酸化水素		液体	ポリ瓶	500	ml	1	-	-	-	○	-	-	-
四ほう酸ナトリウム 十水合物		固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
硝酸バリウム		固体	ポリ瓶	25	g	1	-	-	-	○	-	-	-
硝酸ナトリウム		固体	ポリ瓶	500	g	2	-	-	-	○	-	-	-
ニクロム酸カリウム		固体	ポリ瓶	50	g	1	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500	ml	2	-	-	-	○	-	-	-
硫酸銅（Ⅱ）五水合物	固体	ポリ瓶	500	g	1	-	-	-	○	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間で人体への影響がない

注：試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること、また、貯蔵容器当りの内容量は既述された基準タンク等の内容量（0.11kg〜）と比較して少量であることから、貯蔵容器から少量が漏洩した場合でも有害ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

泊発電所3号炉

表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（7/7）

有害化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有害ガス判断	調査対象整理					調査対象	
						a	b	1	2	3		4
亜硫酸水素ナトリウム	3号炉 出入管理棟	液体	ポリ容器	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸		液体	ポリ容器	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
エタノール		液体	ポリ容器	100ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
酸化ナタン		液体	ポリ容器	50g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
塩酸		液体	ポリ容器	30ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
ほう酸（固体）	3号倉庫	固体	袋	20kg × 20 袋	-	-	-	○	-	-	-	
過マンガン酸カリウム		固体	ガラス瓶	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
亜硫酸水素ナトリウム	緊急時対策所	液体	ポリ容器	500g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸		液体	ポリ容器	500ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
エタノール		液体	ポリ容器	100ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
酸化ナタン		液体	ポリ容器	50g × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
塩酸		液体	ポリ容器	30ml × 2 本	-	-	-	○	-	-	-	
パーミキキュライト		固体	袋	20kg × 73 袋	-	-	-	○	-	-	-	
テトラクロロエチレン		放射性廃棄物 処理棟	液体	缶	25g × 1 缶	-	-	-	○	-	-	-
非晶質シリカ KM-8 3A（消泡剤）			液体	缶	16L × 10 缶	-	-	-	○	-	-	-
pH計用飽和 KCl 溶液		総合管理事務所 排水棟	液体	ポリ容器	250ml × 10 本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸塩 pH 標準液		3号機ホール	液体	ポリ容器	500ml × 9 本	-	-	-	○	-	-	-
pH計用飽和 KCl 溶液	3号機ホール ト計器室	液体	ポリ容器	500ml × 9 本	-	-	-	○	-	-	-	
グリセリン	1/2号機ホール 計器室	液体	ポリ容器	4L × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	
エタノール	新保安事務所	液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	
塩酸	HOP E 原子力センター倉庫	液体	ガラス瓶	500ml × 1 本	-	-	-	○	-	-	-	
1,7-ブテン二水合物 60%	1, 2号機給排水処理棟	液体	ポリ容器	20kg × 20 本	-	-	-	○	-	-	-	
硫酸銅		固体	袋	25kg × 3 袋	-	-	-	○	-	-	-	
次亜塩素酸ナトリウム		液体	ポリ容器	20L × 4 缶	-	-	-	○	-	-	-	
亜硫酸水素ナトリウム		海水淡水化設備棟	固体	袋	25kg × 30 袋	-	-	-	○	-	-	
水酸化ナトリウム		3号機給排水処理棟	液体	ポリ容器	20kg × 14 缶	-	-	-	○	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 注：試薬類は、使用場所が一般分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること、また、一般に流通している容器単位で保管されており、内容量はタンク等と比較して少量であることから、容器に貯蔵されている全量が流出しても有害ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため調査対象外。

別紙 4-7-1-23

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（7/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容	有害ガス判断	調査対象整理					調査対象
						a	b	1	2	3	
過塩素酸	3号炉 一般化学室	液体	ガラス瓶	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
過酸化水素		液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
酢酸亜鉛二水合物		液体	ポリ容器	5L×5本	-	-	-	○	-	-	-
酸化コバルト（Ⅱ、Ⅲ）		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-
酸化マグネシウム		固体	ポリ容器	25g×5本	-	-	-	○	-	-	-
四ほう酸ナトリウム		液体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
四ほう酸ナトリウム（10水合物）		液体	ポリ容器	500ml×120本	-	-	-	○	-	-	-
四塩化炭素		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
次亜塩素酸ナトリウム		液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
酒石酸アンチモンルカリウム		固体	ポリ容器	25g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸		液体	ガラス瓶	500ml×15本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸アンモニウム		固体	ポリ容器	25g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸カリウム		固体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸銀		固体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硝酸鉄（Ⅲ）	固体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-	
酢酸	液体	ガラス瓶	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-	
酢酸銅	液体	ガラス瓶	3L×10本	-	-	-	○	-	-	-	
水銀	液体	ポリ容器	500g×15本	-	-	-	○	-	-	-	
水銀（Hg標準液）	液体	ガラス瓶	41g×20本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化カリウム	液体	ポリ容器	100ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化カルシウム	固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化ナトリウム	液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ポリ容器	1L×1本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化カルシウム	固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-	
	固体	ポリ容器	500g×30本	-	-	-	○	-	-	-	
水酸化ナトリウム	液体	ポリ容器	500ml×80本	-	-	-	○	-	-	-	
	液体	ポリ容器	3L×10本	-	-	-	○	-	-	-	
液体	ポリ容器	5L×2本	-	-	-	○	-	-	-		

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

差異理由

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

記載表現の相違
 ・試薬を調査対象外とする理由について、少量であることの補足説明表現が異なる

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）（8/8）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量		有毒ガス状態				調査対象整理				調査対象	
				数値	単位	個数	a	b	1	2	3	4	1		2
ナリチル酸メチル	1、2号炉 Bゲート前検査所	液体	計器内部	20	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ナリチル酸メチル	3号炉 Bゲート前検査所	液体	計器内部	20	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ナリチル酸メチル	出入管理所	液体	計器内部	20	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ナリチル酸メチル	事務別館	液体	計器内部	20	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	事務別館	液体	ホ-3-ジ-12 チューブ	1.5	ml	27	-	-	-	○	-	-	-	-	-
イソプロピルアルコール	事務別館	液体	ポリ容器	10	ml	1	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ジブレンダリコール メチルエーテル	事務別館	固体	計器内部	1.0	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ヘキサクロエタン	事務別館	固体	計器内部	1.0	g	2	-	-	-	○	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間で人体への影響がない
 注：試薬類は、化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置場所等に限定されていること、また、貯蔵容器当たりの内容量は別に設置された測定タンク等の内容量（0.11ml）と比較しても少量であることから、貯蔵容器から全量が漏えいした場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれはないため調査対象外

表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（8/11）

有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
水酸化リチウム	3号炉 一般化学室	液体	ポリ容器	100g×5本	-	-	-	○	-	-	-
		液体	ポリ容器	5L×30本	-	-	-	○	-	-	-
		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
炭酸ナトリウム	3号炉 一般化学室	液体	ポリ容器	100ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
銅 (Cu標準液)		液体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
発煙硝酸		液体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
発煙硫酸	3号炉 一般化学室	液体	ガラス瓶	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸		液体	ポリ容器	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-
		液体	ガラス瓶	500ml×40本	-	-	-	○	-	-	-
	液体	ガラス瓶	1L×60本	-	-	-	○	-	-	-	
液体	ガラス瓶	3L×10本	-	-	-	○	-	-	-	-	
硫酸ヒドラジオニウム	3号炉 放射化学室	固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸マンガン		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸第二鉄 アンモニウム		固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸鉄(II) 七水和物	3号炉 放射化学室	固体	ポリ容器	500g×5本	-	-	-	○	-	-	-
硫酸銅(II)		固体	ポリ容器	500g×10本	-	-	-	○	-	-	-
アセトン		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
クロム (Cr標準液)	3号炉 放射化学室	液体	ポリ容器	100ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
コバルト (Co標準液)		液体	ポリ容器	100ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
ニッケル (Ni標準液)		液体	ポリ容器	100ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
ほう酸 (B標準液)	3号炉 放射化学室	液体	ポリ容器	100ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
モリブデン酸 アンモニウム		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-
ヨウ素		液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-
リン酸	3号炉 放射化学室	液体	ガラス瓶	250ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
塩酸		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
過マンガン酸 カリウム		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-
四ほう酸 ナトリウム	3号炉 放射化学室	液体	ポリ容器	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		<p>表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（9／11）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th rowspan="2">保管場所</th> <th rowspan="2">性状</th> <th rowspan="2">容器</th> <th rowspan="2">内容量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硝酸</td> <td rowspan="10">3号炉 放射化学室</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硝酸銀</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酢酸銅</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化カリウム</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500ml×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硫酸</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硫酸銀</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アセトン</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500ml×3本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×14本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>クエン酸銀</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>25g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>クロム酸カリウム</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コバルト (Co標準液)</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>100ml×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>トリ-n-オクチルアミン</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×3本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ニトロセルロース</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×5本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×4本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ほう酸</td> <td rowspan="10">環境試料 分析室</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化コバルト</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500g×4本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化亜鉛</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×6本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化第二鉄</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム</td> <td>液体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>500ml×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過酸化ナトリウム</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>100g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過酸化水素</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500ml×3本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酸化イットリウム</td> <td>固体</td> <td>ガラス瓶</td> <td>25g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>次亜塩素酸ナトリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500ml×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>二酸化マンガン</td> <td>固体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×4本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	硝酸	3号炉 放射化学室	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-	硝酸銀	固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	酢酸銅	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化カリウム	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-		液体	ポリ容器	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	硫酸	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-		液体	ポリ容器	1L×1本	-	-	-	○	-	-	-	硫酸銀	固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	アセトン	液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	アンモニア	液体	ポリ容器	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-	キシレン	液体	ガラス瓶	500ml×14本	-	-	-	○	-	-	-	クエン酸銀	固体	ガラス瓶	25g×1本	-	-	-	○	-	-	-	クロム酸カリウム	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	コバルト (Co標準液)	液体	ガラス瓶	100ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	トリ-n-オクチルアミン	液体	ガラス瓶	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-	トルエン	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-	ニトロセルロース	液体	ガラス瓶	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-	ベンゼン	液体	ガラス瓶	500ml×4本	-	-	-	○	-	-	-	ほう酸	環境試料 分析室	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩化コバルト	固体	ガラス瓶	500g×4本	-	-	-	○	-	-	-	塩化亜鉛	固体	ポリ容器	500g×6本	-	-	-	○	-	-	-	塩化第二鉄	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-	過マンガン酸カリウム	液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	過酸化ナトリウム	固体	ガラス瓶	100g×1本	-	-	-	○	-	-	-	過酸化水素	液体	ポリ容器	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-	酸化イットリウム	固体	ガラス瓶	25g×1本	-	-	-	○	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム	液体	ポリ容器	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム	固体	ポリ容器	500g×2本	-	-	-	○	-	-	-	二酸化マンガン	固体	ポリ容器	500g×4本	-	-	-	○	-	-	-	
有毒化学物質	保管場所	性状						容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			a	b	1	2	3			4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
硝酸	3号炉 放射化学室	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
硝酸銀		固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
酢酸銅		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
水酸化カリウム		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
水酸化ナトリウム		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		液体	ポリ容器	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
硫酸		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		液体	ポリ容器	1L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
硫酸銀		固体	ガラス瓶	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
アセトン		液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
アンモニア	液体	ポリ容器	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
キシレン	液体	ガラス瓶	500ml×14本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
クエン酸銀	固体	ガラス瓶	25g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
クロム酸カリウム	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
コバルト (Co標準液)	液体	ガラス瓶	100ml×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
トリ-n-オクチルアミン	液体	ガラス瓶	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
トルエン	液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ニトロセルロース	液体	ガラス瓶	500ml×5本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ベンゼン	液体	ガラス瓶	500ml×4本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ほう酸	環境試料 分析室	固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
塩化コバルト		固体	ガラス瓶	500g×4本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
塩化亜鉛		固体	ポリ容器	500g×6本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
塩化第二鉄		固体	ポリ容器	500g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
塩酸		液体	ガラス瓶	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
過マンガン酸カリウム		液体	ガラス瓶	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
過酸化ナトリウム		固体	ガラス瓶	100g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
過酸化水素		液体	ポリ容器	500ml×3本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
酸化イットリウム		固体	ガラス瓶	25g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
次亜塩素酸ナトリウム		液体	ポリ容器	500ml×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
水酸化ナトリウム	固体	ポリ容器	500g×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
二酸化マンガン	固体	ポリ容器	500g×4本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																								
		<p>表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（10/11）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">有毒化学物質</th> <th rowspan="3">保管場所</th> <th rowspan="3">性状</th> <th rowspan="3">容器</th> <th rowspan="3">内容量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="3">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>1号炉タービン建家</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>20L×3本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸（1+1）</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>10L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸ヒドロキシルアミン</td> <td>1号炉放水口水質監視計器室</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>5L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酢酸、よう化カリウム（1%）</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>80L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ペルオキソ二硫酸カリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モリブデン酸六アンモニウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸</td> <td>1号炉</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム</td> <td>総合排水処理装置建家</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×8本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酒石酸アンチモニルカリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硝酸カリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化カリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500g×10本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム</td> <td>3号炉海水淡水化装置建屋</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×10本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×5本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸（1+1）</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>10L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸ヒドロキシルアミン</td> <td>3号炉放水ピット水質監視計器室</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>5L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酢酸、よう化カリウム（1%）</td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>80L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>3号炉タービン建屋</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>500ml×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>20L×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4							水酸化ナトリウム	1号炉タービン建家	液体	ポリ容器	20L×3本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸（1+1）		液体	ポリ容器	10L×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸ヒドロキシルアミン	1号炉放水口水質監視計器室	液体	ポリ容器	5L×1本	-	-	-	○	-	-	-	酢酸、よう化カリウム（1%）		液体	ポリ容器	80L×1本	-	-	-	○	-	-	-	ペルオキソ二硫酸カリウム		液体	ポリ容器	700g×2本	-	-	-	○	-	-	-	モリブデン酸六アンモニウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸	1号炉	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	過マンガン酸カリウム	総合排水処理装置建家	液体	ポリ容器	1kg×8本	-	-	-	○	-	-	-	酒石酸アンチモニルカリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	硝酸カリウム		液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	1kg×2本	-	-	-	○	-	-	-	塩化カリウム		液体	ポリ容器	500g×10本	-	-	-	○	-	-	-	過マンガン酸カリウム	3号炉海水淡水化装置建屋	液体	ポリ容器	1kg×10本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	1kg×5本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸（1+1）		液体	ポリ容器	10L×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸ヒドロキシルアミン	3号炉放水ピット水質監視計器室	液体	ポリ容器	5L×1本	-	-	-	○	-	-	-	酢酸、よう化カリウム（1%）		液体	ポリ容器	80L×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム	3号炉タービン建屋	液体	ポリ容器	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-			液体	ポリ容器	20L×2本	-	-	-	○	-	-	-	
有毒化学物質	保管場所	性状						容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																											
										a	b	1	2		3		4																																																																																																																																																																																																																																																										
水酸化ナトリウム	1号炉タービン建家	液体	ポリ容器	20L×3本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩酸（1+1）		液体	ポリ容器	10L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩酸ヒドロキシルアミン	1号炉放水口水質監視計器室	液体	ポリ容器	5L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
酢酸、よう化カリウム（1%）		液体	ポリ容器	80L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
ペルオキソ二硫酸カリウム		液体	ポリ容器	700g×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
モリブデン酸六アンモニウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩酸	1号炉	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
過マンガン酸カリウム	総合排水処理装置建家	液体	ポリ容器	1kg×8本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
酒石酸アンチモニルカリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
硝酸カリウム		液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	1kg×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩化カリウム		液体	ポリ容器	500g×10本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
過マンガン酸カリウム	3号炉海水淡水化装置建屋	液体	ポリ容器	1kg×10本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	1kg×5本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩酸（1+1）		液体	ポリ容器	10L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
塩酸ヒドロキシルアミン	3号炉放水ピット水質監視計器室	液体	ポリ容器	5L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
酢酸、よう化カリウム（1%）		液体	ポリ容器	80L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
水酸化ナトリウム	3号炉タービン建屋	液体	ポリ容器	500ml×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																
		液体	ポリ容器	20L×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		<p>表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）（11／11）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th rowspan="2">保管場所</th> <th rowspan="2">性状</th> <th rowspan="2">容器</th> <th rowspan="2">内容量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペルオキシ二硫酸カリウム</td> <td rowspan="8">3号炉総合排水処理装置建屋</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×2本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モリブデン酸六アンモニウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩酸</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×10本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>酒石酸アンチモニルカリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硝酸カリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>700g×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×5本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硝酸カリウム</td> <td>ETA電解処理装置</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リン酸</td> <td rowspan="8">ETA生物処理装置</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>32kg×15本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>硫酸銅（固体）</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>20kg×20本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>次亜塩素酸ナトリウム</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>20kg×8本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アクリルアミド（固体）</td> <td rowspan="6">統合倉庫</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>15kg×24本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ほう酸（固体）</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>26kg×300本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化カルシウム（固体）</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>20kg×50本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>苛性ソーダ（固体）</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>25kg×10本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重亜硫酸ソーダ</td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>25kg×10本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水加ヒドラジン</td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>20kg×15本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>エタノール（無水）</td> <td>1号炉原子炉補助建家</td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>18L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>エタノール（無水）</td> <td rowspan="2">2号炉原子炉補助建家</td> <td>液体</td> <td>金属容器</td> <td>2L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非晶質シリカ</td> <td>液体</td> <td>ポリ容器</td> <td>1kg×20本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td></td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>18L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>エタノール（無水）</td> <td>3号炉原子炉補助建屋</td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>18L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>液体</td> <td>金属容器</td> <td>2L×1本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化カルシウム（固体）</td> <td>3号炉原子炉補助建屋</td> <td>固体</td> <td>袋</td> <td>20kg×20本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非晶質シリカ</td> <td>（セメント固化装置）</td> <td>液体</td> <td>缶</td> <td>16kg×3本</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	有毒化学物質	保管場所	性状	容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	ペルオキシ二硫酸カリウム	3号炉総合排水処理装置建屋	液体	ポリ容器	700g×2本	-	-	-	○	-	-	-	モリブデン酸六アンモニウム	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	塩酸	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	過マンガン酸カリウム	液体	ポリ容器	1kg×10本	-	-	-	○	-	-	-	酒石酸アンチモニルカリウム	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-	硝酸カリウム	液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化ナトリウム	液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-		液体	ポリ容器	1kg×5本	-	-	-	○	-	-	-	硝酸カリウム	ETA電解処理装置	液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-	リン酸	ETA生物処理装置	液体	ポリ容器	32kg×15本	-	-	-	○	-	-	-	硫酸銅（固体）	固体	袋	20kg×20本	-	-	-	○	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム	液体	ポリ容器	20kg×8本	-	-	-	○	-	-	-	アクリルアミド（固体）	統合倉庫	固体	袋	15kg×24本	-	-	-	○	-	-	-	ほう酸（固体）	固体	袋	26kg×300本	-	-	-	○	-	-	-	塩化カルシウム（固体）	固体	袋	20kg×50本	-	-	-	○	-	-	-	苛性ソーダ（固体）	固体	袋	25kg×10本	-	-	-	○	-	-	-	重亜硫酸ソーダ	液体	缶	25kg×10本	-	-	-	○	-	-	-	水加ヒドラジン	液体	缶	20kg×15本	-	-	-	○	-	-	-	エタノール（無水）	1号炉原子炉補助建家	液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-	エタノール（無水）	2号炉原子炉補助建家	液体	金属容器	2L×1本	-	-	-	○	-	-	-	非晶質シリカ	液体	ポリ容器	1kg×20本	-	-	-	○	-	-	-	テトラクロロエチレン		液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-	エタノール（無水）	3号炉原子炉補助建屋	液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-		液体	金属容器	2L×1本	-	-	-	○	-	-	-	水酸化カルシウム（固体）	3号炉原子炉補助建屋	固体	袋	20kg×20本	-	-	-	○	-	-	-	非晶質シリカ	（セメント固化装置）	液体	缶	16kg×3本	-	-	-	○	-	-	-	
有毒化学物質	保管場所	性状						容器	内容量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			a	b	1	2	3			4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ペルオキシ二硫酸カリウム	3号炉総合排水処理装置建屋	液体	ポリ容器	700g×2本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
モリブデン酸六アンモニウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
塩酸		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
過マンガン酸カリウム		液体	ポリ容器	1kg×10本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
酒石酸アンチモニルカリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
硝酸カリウム		液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
水酸化ナトリウム		液体	ポリ容器	700g×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		液体	ポリ容器	1kg×5本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
硝酸カリウム	ETA電解処理装置	液体	ポリ容器	1kg×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
リン酸	ETA生物処理装置	液体	ポリ容器	32kg×15本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
硫酸銅（固体）		固体	袋	20kg×20本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
次亜塩素酸ナトリウム		液体	ポリ容器	20kg×8本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
アクリルアミド（固体）		統合倉庫	固体	袋	15kg×24本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ほう酸（固体）			固体	袋	26kg×300本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
塩化カルシウム（固体）			固体	袋	20kg×50本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
苛性ソーダ（固体）			固体	袋	25kg×10本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
重亜硫酸ソーダ			液体	缶	25kg×10本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
水加ヒドラジン	液体		缶	20kg×15本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
エタノール（無水）	1号炉原子炉補助建家	液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
エタノール（無水）	2号炉原子炉補助建家	液体	金属容器	2L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
非晶質シリカ		液体	ポリ容器	1kg×20本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
テトラクロロエチレン		液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
エタノール（無水）	3号炉原子炉補助建屋	液体	缶	18L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	液体	金属容器	2L×1本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
水酸化カルシウム（固体）	3号炉原子炉補助建屋	固体	袋	20kg×20本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
非晶質シリカ	（セメント固化装置）	液体	缶	16kg×3本	-	-	-	○	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表6 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表
 （製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	内容量		調査対象整理				調査対象	
			数値	単位	a	b	1	2		3
潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-	-	-
潤滑油（原油）	第一油倉庫等	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-	-
絶縁油	各変圧器	機器	-	-	-	-	-	-	-	-
危険物	消防車庫	車両タンク	-	-	-	-	-	-	-	-
	第1保管エリア	プラスチック製容器	-	-	-	-	-	-	-	-
	第4保管エリア	プラスチック製容器	-	-	-	-	-	-	-	-
	バッテリー	水酸化カリウム	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
セメント	高炉セメント	3号炉廃棄物処理棟	サイロ	-	-	-	-	-	-	
放射性固体廃棄物	セメント固化体	固体廃棄物貯蔵所	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	
酸素呼吸器	各配備場所	ポンベ等	-	-	-	-	-	-	-	
設備・機材類に貯蔵されている毒性ガス（開放空間に設置されているもの）	各配備場所*	ポンベ等耐圧容器	-	-	-	-	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない
 ※：中央制御室及び緊急時対策所内には配備されていない

表7 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表
 （生活用品として一般的に使用されるもの）

令和3年3月末時点

有毒化学物質	保管場所	貯蔵施設	内容量		調査対象整理				調査対象
			数値	単位	a	b	1	2	
生活用品	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない

泊発電所3号炉

表6 泊発電所の固定源整理表
 （敷地内 製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和3年2月末時点

有毒化学物質	保管場所	容器	内容量	単位	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-
潤滑油（廃油）	油倉庫、3号炉倉庫	ドラム缶等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
絶縁油	第2危険物倉庫	ドラム缶等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バッテリー	水酸化カリウム	各機器	容器	-	-	-	-	-	-	-	-
セメント	ベントナイト	3号炉原子炉補助建屋放射性廃棄物処理棟	袋	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性固体廃棄物	アスファルト固化体	放射性廃棄物貯蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-	-
酸素呼吸器	各配備場所	ポンベ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備・機材類等に貯蔵されている毒性ガス（開放空間に設置されているもの）	各配備場所*	ポンベ等耐圧容器	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※：中央制御室及び緊急時対策所内には配備されていない

表7 泊発電所の固定源整理表
 （敷地内 生活用品として一般的に使用されるもの）

令和3年2月末時点

有毒化学物質	保管場所	容器	内容量	単位	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
生活用品	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

別紙4-7-1-24

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表6 伊方発電所の固定源整理表
 （敷地内 製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和元年5月末時点

有毒化学物質	保管場所	容器	内容量	単位	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-
潤滑油（廃油）	1、2号、3号炉油倉庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-	-	-
絶縁油	危険物貯蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バッテリー	水酸化カリウム	各機器	容器	-	-	-	-	-	-	-	-
セメント	ベントナイト	3号炉原子炉補助建屋（セメント固化装置）	袋	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性固体廃棄物	アスファルト固化体	1、2-固体廃棄物貯蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-	-
酸素呼吸器	各配備場所	ポンベ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

表7 伊方発電所の固定源整理表
 （敷地内 生活用品として一般的に使用されるもの）

令和元年5月末時点

有毒化学物質	保管場所	容器	内容量	単位	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
					a	b	1	2	3	4	
生活用品	事務所等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ポンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

差異理由

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物質の相違
 ・調査時期の相違

記載表現の相違
 ・表題が異なるが、生活用品として類型化したものに相違はない。
 ・調査時期の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>表8 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（地域防災計画） 令和3年1月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th colspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>軽油</td><td>20000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>2592</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>3000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>15000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>ガソリン</td><td>28500</td><td>L</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>29500</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>19500</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>2000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>19200</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>ガソリン</td><td>9600</td><td>L</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>19995</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>ガソリン</td><td>576</td><td>L</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>576</td><td>L</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>ガソリン</td><td>576</td><td>L</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>20000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>9800</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>200000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>200000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>200000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>20000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>4000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>10000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>20000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>300000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>重油</td><td>5000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>8000</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>9900</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>3288</td><td>L</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する (※1：固体又は液体を溶かした水溶液、※2：揮発性が乏しい液体) b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類である 3：屋内に保管されている 4：開放空間では人体への影響がない 注：消防法第11条の通報関係申請の結果に含まれる</p>	有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	数値	単位	a	b	1	2	3	4	軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	2592	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	3000	L	×	×	-	-	-	-	-	灯油	15000	L	×	×	-	-	-	-	-	ガソリン	28500	L	○	-	×	×	○	-	-	軽油	29500	L	×	×	-	-	-	-	-	灯油	19500	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	2000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	19200	L	×	×	-	-	-	-	-	ガソリン	9600	L	○	-	×	×	○	-	-	軽油	19995	L	×	×	-	-	-	-	-	ガソリン	576	L	○	-	×	×	○	-	-	灯油	576	L	○	-	×	×	○	-	-	ガソリン	576	L	○	-	×	×	○	-	-	灯油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-	灯油	9800	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	4000	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	10000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	300000	L	×	×	-	-	-	-	-	重油	5000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	8000	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	9900	L	×	×	-	-	-	-	-	軽油	3288	L	×	×	-	-	-	-	-	<p>表8 泊発電所の固定源整理表（敷地外 地域防災計画） 令和3年12月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">貯蔵量 (kl)</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第二石油類</td><td>4</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第三石油類</td><td>300</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第三石油類</td><td>80</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p> <p>表9 泊発電所の固定源整理表（敷地外 毒物及び劇物取締法） 令和元年5月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>対象なし</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない 注：開示請求を行ったが、得られる情報なし</p>	品名	貯蔵量 (kl)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	第二石油類	4	×	×	-	-	-	-	-	第三石油類	300	×	×	-	-	-	-	-	第三石油類	80	×	×	-	-	-	-	-	品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>表8 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 地域防災計画） 令和元年5月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1石油類</td><td rowspan="3">給油取扱所</td><td>252kL</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○^(※1)</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td>375kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第3石油類</td><td>56.6kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第4石油類</td><td rowspan="2">一般取扱所</td><td>7.9kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td>16.9kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第3石油類</td><td rowspan="3">屋内貯蔵所</td><td>269kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第1石油類</td><td>1.6kL</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>○^(※2)</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td>1.2kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第3石油類</td><td rowspan="2">屋外タンク貯蔵所</td><td>6.0kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td>326kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第3石油類</td><td rowspan="2">屋内タンク貯蔵所</td><td>1,230kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td>30kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第2石油類</td><td rowspan="2">地下タンク貯蔵所</td><td>69.2kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第3石油類</td><td>136kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>第4石油類</td><td rowspan="2"></td><td>10kL</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない ※1：消防法令に基づき地下に貯蔵されており、漏えいした場合でも有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないため、調査対象外 ※2：屋内貯蔵所は、屋内で容器に収納した危険物を取り扱う施設であり、容器は小分けされている。消防法令に基づき、取扱量に応じた金属製容器が使用されるとともに、建屋内の床は傾斜があり、貯留設備等を有していることから、仮に漏洩しても有毒ガスが大気中に多量に放出されにくい構造であり、調査対象外。</p> <p>表9 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 毒物及び劇物取締法） 令和元年5月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>硫酸</td><td>52,000kg</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>注1</td></tr> <tr><td>水酸化ナトリウム</td><td>27,903kg</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>注1</td></tr> <tr><td>塩酸</td><td>13,800kg</td><td>○</td><td>-</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>注1</td></tr> <tr><td>硫酸</td><td>1,800kg</td><td>×</td><td>×</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>注1</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない 注1：消防法を参照</p>	品名	区分	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	第1石油類	給油取扱所	252kL	○	-	×	×	○ ^(※1)	-	-	第2石油類	375kL	×	×	-	-	-	-	第3石油類	56.6kL	×	×	-	-	-	-	第4石油類	一般取扱所	7.9kL	×	×	-	-	-	-	第2石油類	16.9kL	×	×	-	-	-	-	第3石油類	屋内貯蔵所	269kL	×	×	-	-	-	-	第1石油類	1.6kL	○	-	×	×	○ ^(※2)	-	第2石油類	1.2kL	×	×	-	-	-	-	第3石油類	屋外タンク貯蔵所	6.0kL	×	×	-	-	-	-	第2石油類	326kL	×	×	-	-	-	-	第3石油類	屋内タンク貯蔵所	1,230kL	×	×	-	-	-	-	第2石油類	30kL	×	×	-	-	-	-	第2石油類	地下タンク貯蔵所	69.2kL	×	×	-	-	-	-	第3石油類	136kL	×	×	-	-	-	-	第4石油類		10kL	×	×	-	-	-	-	品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	硫酸	52,000kg	×	×	-	-	-	-	注1	水酸化ナトリウム	27,903kg	×	×	-	-	-	-	注1	塩酸	13,800kg	○	-	×	×	×	×	注1	硫酸	1,800kg	×	×	-	-	-	-	注1	<p>立地条件の相違 ・敷地外の有毒化学物質の相違 調査時期の相違</p> <p>立地条件の相違 ・敷地外の有毒化学物質の相違 調査時期の相違</p>
有毒化学物質		貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	数値	単位	a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	2592	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	3000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
灯油	15000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガソリン	28500	L	○	-	×	×	○	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	29500	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
灯油	19500	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	2000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	19200	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガソリン	9600	L	○	-	×	×	○	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	19995	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガソリン	576	L	○	-	×	×	○	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
灯油	576	L	○	-	×	×	○	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガソリン	576	L	○	-	×	×	○	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
灯油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
灯油	9800	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	200000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	4000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	10000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	20000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	300000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
重油	5000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	8000	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	9900	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
軽油	3288	L	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
品名	貯蔵量 (kl)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
第二石油類	4	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第三石油類	300	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第三石油類	80	×	×	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
品名	区分	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第1石油類	給油取扱所	252kL	○	-	×	×	○ ^(※1)	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
第2石油類		375kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3石油類		56.6kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第4石油類	一般取扱所	7.9kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2石油類		16.9kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3石油類	屋内貯蔵所	269kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第1石油類		1.6kL	○	-	×	×	○ ^(※2)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2石油類		1.2kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3石油類	屋外タンク貯蔵所	6.0kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2石油類		326kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3石油類	屋内タンク貯蔵所	1,230kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2石油類		30kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第2石油類	地下タンク貯蔵所	69.2kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第3石油類		136kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第4石油類		10kL	×	×	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
品名		貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	a		b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
硫酸	52,000kg	×	×	-	-	-	-	注1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
水酸化ナトリウム	27,903kg	×	×	-	-	-	-	注1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
塩酸	13,800kg	○	-	×	×	×	×	注1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
硫酸	1,800kg	×	×	-	-	-	-	注1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>表9 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（毒物及び劇物取締法） 令和3年1月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th colspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>対象なし</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンベ等に保管されている 2：試薬類である 3：屋内に保管されている 4：開放空間では人体への影響がない 注：開示請求を行ったが、得られる情報なし</p>	有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	数値	単位	a	b	1	2	3	4	対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
有毒化学物質		貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	数値	単位	a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表10 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（消防法）（1/3）
 令和3年1月末時点

表10 泊発電所の固定源整理表（敷地外 消防法）（1/1）
 令和元年5月末時点

表10 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 消防法）（1/3）
 令和元年5月末時点

有毒化学物質	貯蔵量 数値 単位	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
		a	b	1	2	3	4	
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	980 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	980 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	950 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	980 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	980 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1700 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	950 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800 kg	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800 kg	○	—	○	—	—	—	—

品名	貯蔵量(kg)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
		a	b	1	2	3	4	
液化石油ガス	1,000	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	750	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1,500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1,500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	22,180	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1,500	○	—	○	—	—	—	—
圧縮アセチレンガス	56	○	—	○	—	—	—	—
圧縮アセチレンガス	56	○	—	○	—	—	—	—
ホルムアルデヒド	500	○	—	—	○	—	—	—

品名	貯蔵量(kg)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
		a	b	1	2	3	4	
塩酸	13,800	○	—	×	×	×	×	対象
水酸化ナトリウム	27,903	×	×	—	—	—	—	—
硫酸	52,000	×	×	—	—	—	—	—
硫酸	1,800	×	×	—	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	980	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	800	○	—	○	—	—	—	—

立地条件の相違
 ・敷地外の有毒化学物質の相違
 調査時期の相違

記載方針の相違
 ・消防法に基づく開示請求結果からは貯蔵方法（容器保管かどうか）に関する情報が得られなかったため、これらの液化石油ガスの容器について、高压ガス保安法の適用除外条件には当てはまらないため、高压ガス保安法に基づくボンベ等に保管されていると判断したことを明記した（東海第二ヒアリングコメントの反映）

立地条件の相違
 ・泊では消防法に基づく結果では、液体又は固体を溶かした水溶液、揮発性が乏しい液体であることから調査対象外とした物質はないため、記載していない。

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない
 ※1：液化石油ガスについて、消防法に基づく開示請求結果からはボンベ等に保管されていることが明確でないものがあつたが、高压ガス保安法施行令第2条第3項第8号の規定により、同法令の適用除外となる条件である内容を超える貯蔵量であるため、高压ガス保安法で定義される容器（ボンベ等）に保管されていると判断した。
 【参考：高压ガス保安法に係る適用除外】
 ※ 高压ガス保安法（適用除外）
 第3条第1項 この法律の規定は、次の各号に掲げる高压ガスについては、適用しない。
 第8号 その輸送の発生のおそれがない高压ガスであつて、政令で定めるもの。
 ※ 高压ガス保安法施行令（適用除外）
 第2条第3項 法第3条第1項第8号の政令で定める高压ガスは、次のとおりとする。
 第8号 内容積一リットル以下の容器内における液化ガスであつて、温度三十五度において圧力○・八メガパスカル（当該液化ガスがフルオロカーボン（第四号の経済産業省令で定める種類の）の基準に適合するものに限る。）である場合にあっては、二・一メガパスカル）以下のもののうち、経済産業大臣が定めるもの。

別紙 4-7-1-26

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表10 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（消防法）（2/3）
 令和3年1月末時点

有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
	数値	単位	a	b	1	2	3	4	
液化石油ガス	1300	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	989	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	980	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	950	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	950	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	600	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	700	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	600	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	700	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	498	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	1000	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	1900	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	1500	kg	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	kg	○	-	○	-	-	-	-
硫酸	3340	kg	×	※2	×	-	-	-	-

a：ガス化する（※1：固体又は液体を溶かした水溶液、※2：揮発性が高い液体）
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない

表10 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 消防法）（2/3）

品名	貯蔵量 (kg)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
		a	b	1	2	3	4	
液化石油ガス	2,900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	490	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	800	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	500	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,000	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,000	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,900	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	400	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	300	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,830	○	-	○	-	-	-	-
液化石油ガス	2,830	○	-	○	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

立地条件の相違
 ・敷地外の有毒化学物質の相違
 調査時期の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

表10 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（消防法）（3/3）
 令和3年1月末時点

有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
	数値	単位	a	b	1	2	3	4	
ガソリン	600	L	○	—	×	×	○	—	—
灯油	2000	L	×	×	—	—	—	—	—
ガソリン	13300	L	○	—	×	×	○	—	—
軽油	9500	L	×	×	—	—	—	—	—
灯油	6700	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	20000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	2502	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	3000	L	×	×	—	—	—	—	—
灯油	15000	L	×	×	—	—	—	—	—
ガソリン	28500	L	○	—	×	×	○	—	—
軽油	29500	L	×	×	—	—	—	—	—
灯油	19500	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	2000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	19200	L	×	×	—	—	—	—	—
ガソリン	9600	L	○	—	×	×	○	—	—
軽油	19695	L	×	×	—	—	—	—	—
ガソリン	576	L	○	—	×	×	○	—	—
灯油	576	L	×	×	—	—	—	—	—
ガソリン	576	L	○	—	×	×	○	—	—
灯油	20000	L	×	×	—	—	—	—	—
灯油	9800	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	200000	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	200000	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	200000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	20000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	4000	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	10000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	20000	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	300000	L	×	×	—	—	—	—	—
重油	5000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	8000	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	9900	L	×	×	—	—	—	—	—
軽油	3288	L	×	×	—	—	—	—	—

a：ガス化する（※1：固体又は液体を溶かした水溶液、※2：揮発性が乏しい液体）
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類である
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間では人体への影響がない

表10 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 消防法）（3/3）

品名	貯蔵量(kg)	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象
		a	b	1	2	3	4	
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	900	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1,000	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	400	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	1,000	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	2,000	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	950	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	500	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	300	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	700	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600	○	—	○	—	—	—	—
液化石油ガス	600	○	—	○	—	—	—	—

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等に保管されている
 2：試薬類であるか
 3：屋内に保管されている
 4：開放空間での人体への影響がない

立地条件の相違
 ・敷地外の有毒化学物質の相違
 調査時期の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>表11 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表（高圧ガス保安法）(1/2)</p> <p style="text-align: right;">令和3年1月末時点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th colspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数値^{a)}</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×^{b)}</td> <td>×</td> <td>× ^{b)}</td> <td>×</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×^{b)}</td> <td>×</td> <td>× ^{b)}</td> <td>×</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>200</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×^{b)}</td> <td>×</td> <td>× ^{b)}</td> <td>×</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>アンモニア+炭酸ガス</td> <td>200</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×^{b)}</td> <td>×</td> <td>× ^{b)}</td> <td>×</td> <td>対象^{b)}</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-22</td> <td>50</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R22,R-404A</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-404A</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-404A</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-404A</td> <td>1500</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-404A</td> <td>275</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R-404A</td> <td>275</td> <td>kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンペ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間では人体への影響がない 注1：届出情報等を考慮した推定値。届出情報に内容書の上限界がある場合は当該の数値を設定。上限値がない場合は、薬種や冷媒種類を考慮して使用が想定される冷媒冷媒罐の冷媒充填量の上限界を設定 注2：届出情報から届出された敷地外固定源のうち、有毒ガス防護判断基準値が最も小さいアンモニア（300ppm）については、中央制御室の運転員及び緊急時対策所の乗員に及ぼす影響が大きいことを考慮して、有毒ガス防護に係る影響評価の観点からスクリーニング評価を実施 注3：評価に当たっては、有毒ガス防護判断基準値（アンモニア：300ppm、二酸化炭素：40,000ppm）を考慮し、全量がアンモニアであると仮定</p>	有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	数値 ^{a)}	単位	a	b	1	2	3	4	アンモニア	1500	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象	アンモニア	1500	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象	アンモニア	200	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象	アンモニア+炭酸ガス	200	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象 ^{b)}	R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—	R22,R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	<p>表11 泊発電所の固定源整理表（敷地外 高圧ガス保安法）</p> <p style="text-align: right;">令和元年5月末時点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象なし</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンペ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない 注：開示請求を行ったが、得られる情報なし</p>	品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	対象なし	—	—	—	—	—	—	—	—	<p>表11 伊方発電所の固定源整理表（敷地外 高圧ガス保安法）</p> <p style="text-align: right;">令和元年5月末時点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>3,200kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガス</td> <td>237,270kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス</td> <td>733m3</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>1,500kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>HCFC-22</td> <td>50kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>250kg</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ポンペ等に保管されている 2：試薬類であるか 3：屋内に保管されている 4：開放空間での人体への影響がない</p>	品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	a	b	1	2	3	4	酸素	—	○	—	○	—	—	—	—	アンモニア	3,200kg	○	—	×	×	×	×	対象	液化石油ガス	237,270kg	○	—	○	—	—	—	—	炭酸ガス	733m3	○	—	○	—	—	—	—	アンモニア	1,500kg	○	—	×	×	×	×	対象	HCFC-22	50kg	○	—	○	—	—	—	—	二酸化炭素	250kg	○	—	○	—	—	—	—	<p>立地条件の相違 ・高圧ガス保安法に基づく届出情報の開示請求を行ったが、得られる情報がなかったことによる相違 調査時期の相違</p>
有毒化学物質		貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	数値 ^{a)}	単位	a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
アンモニア	1500	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
アンモニア	1500	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
アンモニア	200	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
アンモニア+炭酸ガス	200	kg	○	—	× ^{b)}	×	× ^{b)}	×	対象 ^{b)}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-22	50	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R22,R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-404A	1500	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
対象なし	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
品名	貯蔵量	有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
酸素	—	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
アンモニア	3,200kg	○	—	×	×	×	×	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
液化石油ガス	237,270kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
炭酸ガス	733m3	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
アンモニア	1,500kg	○	—	×	×	×	×	対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
HCFC-22	50kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
二酸化炭素	250kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p style="text-align: center;">表 11 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表 （高圧ガス保安法）(2/2)</p> <p style="text-align: right;">令和3年1月末時点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th colspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判別</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数量^{a)}</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>R-404A</td><td>275</td><td>kg</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p><small>a)：ガス化する b)：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：決電期である 3：室内に保管されている 4：開放空間では人への影響がない</small></p> <p><small>※1：届出情報と考慮した推定値。届出種類に内容量の上限值がある場合は当該の数値を設定。上限値がない場合は、薬種や冷凍機器を考慮して使用が想定される冷凍冷凍機器の冷媒充満量の上限值を設定</small></p> <p><small>※2：届出情報から抽出された敷地外固定源のうち、有毒ガス防護判断基準値が最も小さいアンモニア（300ppm）については、中央制御室の運転員及び緊急時対策所の要員に及ぼす影響が大きいことを考慮して、有毒ガス防護に係る影響評価の観点からスクリーニング評価を実施</small></p> <p><small>※3：評価に当たっては、有毒ガス防護判断基準値（アンモニア：300ppm、二酸化炭素：40,000ppm）を考慮し、全量がアンモニアであると仮定</small></p>	有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判別		調査対象整理				調査対象	数量 ^{a)}	単位	a	b	1	2	3	4	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—	R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—			<p>立地条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス保安法に基づく届出情報の開示請求を行ったが、得られる情報がなかったことによる相違 調査時期の相違
有毒化学物質		貯蔵量		有毒ガス判別		調査対象整理					調査対象																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	数量 ^{a)}	単位	a	b	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
R-404A	275	kg	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																												
<p>表 12 女川原子力発電所の敷地外固定源整理表(ガス事業法)</p> <p style="text-align: right;">令和3年6月末時点</p> <table border="1" data-bbox="100 252 683 319"> <thead> <tr> <th rowspan="2">有毒化学物質</th> <th colspan="2">貯蔵量</th> <th colspan="2">有毒ガス判断</th> <th colspan="4">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>単位</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>液化石油ガス</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する b：エアロゾル化する 1：ボンベ等に保管されている 2：試験機である 3：屋内に保管されている 4：開放空間では人体への影響がない 注：開示請求を行ったが、貯蔵量について得られる情報なし</p>  <p>●：ガス事業法対象施設（液化石油ガス） （国土地理院「標準地図」より作成）</p> <p>図 1 女川原子力発電所と敷地外固定源（ガス事業法対象施設）との位置関係</p>	有毒化学物質	貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理				調査対象	数値	単位	a	b	1	2	3	4	液化石油ガス	-	-	○	-	○	-	-	-	-			<p>立地条件の相違 ・泊発電所周辺には、都市ガスが供給されていないことから届出情報の調査を実施していないことによる相違</p> <p>立地条件の相違 ・泊発電所周辺には、都市ガスが供給されていないことから届出情報の調査を実施していないことによる相違</p>
有毒化学物質		貯蔵量		有毒ガス判断		調査対象整理					調査対象																				
	数値	単位	a	b	1	2	3	4																							
液化石油ガス	-	-	○	-	○	-	-	-	-																						

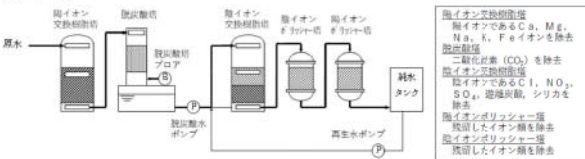
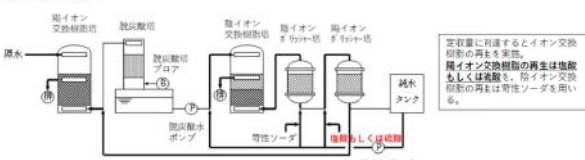
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																			
<p>参考資料1 冷媒に含まれる有毒化学物質について</p> <p>敷地内固定源として抽出された冷媒に含まれる有毒化学物質を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="85 359 687 774"> <thead> <tr> <th>冷媒番号</th> <th>成分^{※1}</th> <th>含有率^{※2}</th> <th>有毒ガス防護判断基準値 (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R-22</td> <td><u>クロロジフルオロメタン</u></td> <td>100%</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>R-23</td> <td><u>トリフルオロメタン</u></td> <td>100%</td> <td>230,000</td> </tr> <tr> <td>R-123</td> <td><u>2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン</u></td> <td>100%</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>R-134a</td> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>100%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R-404A</td> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>44%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリフルオロエタン</td> <td>52%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>4%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td><u>ジフルオロメタン</u></td> <td>23%</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R-407C</td> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>25%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>52%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R-410A</td> <td><u>ジフルオロメタン</u></td> <td>50%</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>50%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：下線部分には有毒化学物質を示す。 ※2：安全データシート（日本フルオロカーボン協会 モデルSDS）</p>	冷媒番号	成分 ^{※1}	含有率 ^{※2}	有毒ガス防護判断基準値 (ppm)	R-22	<u>クロロジフルオロメタン</u>	100%	32,000	R-23	<u>トリフルオロメタン</u>	100%	230,000	R-123	<u>2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン</u>	100%	6,000	R-134a	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	100%	8,000	R-404A	ペンタフルオロエタン	44%	-	1,1,1-トリフルオロエタン	52%	-	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	4%	8,000	<u>ジフルオロメタン</u>	23%	8,200	R-407C	ペンタフルオロエタン	25%	-	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	52%	8,000	R-410A	<u>ジフルオロメタン</u>	50%	8,200	ペンタフルオロエタン	50%	-	<p>参考資料1 冷媒に含まれる有毒化学物質について</p> <p>敷地内固定源として抽出された冷媒に含まれる有毒化学物質を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="719 359 1317 742"> <thead> <tr> <th>冷媒番号</th> <th>成分^{※1}</th> <th>含有率^{※2}</th> <th>有毒ガス防護判断基準値 (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CFC-11 (R-11)</td> <td><u>トリクロロフルオロメタン</u></td> <td>100%</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>HCFC-22 (R-22)</td> <td><u>クロロジフルオロメタン</u></td> <td>100%</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>HFC-134a (R-134a)</td> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>100%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R-404A</td> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>44%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリフルオロエタン</td> <td>52%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>4%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R-407C</td> <td><u>ジフルオロメタン</u></td> <td>23%</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>25%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u></td> <td>52%</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R-410A</td> <td><u>ジフルオロメタン</u></td> <td>50%</td> <td>8,200</td> </tr> <tr> <td>ペンタフルオロエタン</td> <td>50%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>HCFC-225cb</td> <td><u>ジクロロペンタフルオロプロパン</u></td> <td>100%</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">CFC-113</td> <td><u>1,1,2-トリクロロ-</u></td> <td rowspan="2">100%</td> <td rowspan="2">2,000</td> </tr> <tr> <td><u>1,2,2-トリフルオロエタン</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：下線部分には有毒化学物質を示す。 ※2：安全データシート（日本フルオロカーボン協会 モデルSDS、または 厚生労働省 職場のあんぜんサイト モデルSDS）</p>	冷媒番号	成分 ^{※1}	含有率 ^{※2}	有毒ガス防護判断基準値 (ppm)	CFC-11 (R-11)	<u>トリクロロフルオロメタン</u>	100%	1,000	HCFC-22 (R-22)	<u>クロロジフルオロメタン</u>	100%	32,000	HFC-134a (R-134a)	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	100%	8,000	R-404A	ペンタフルオロエタン	44%	-	1,1,1-トリフルオロエタン	52%	-	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	4%	8,000	R-407C	<u>ジフルオロメタン</u>	23%	8,200	ペンタフルオロエタン	25%	-	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	52%	8,000	R-410A	<u>ジフルオロメタン</u>	50%	8,200	ペンタフルオロエタン	50%	-	HCFC-225cb	<u>ジクロロペンタフルオロプロパン</u>	100%	2,000	CFC-113	<u>1,1,2-トリクロロ-</u>	100%	2,000	<u>1,2,2-トリフルオロエタン</u>		<p>運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱う有毒化学物質の相違 ・取り扱う冷媒の種類による防護判断基準値の相違 <p>運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用している冷媒が異なり、冷媒の含有率を参照した文献が異なることによる相違
冷媒番号	成分 ^{※1}	含有率 ^{※2}	有毒ガス防護判断基準値 (ppm)																																																																																																			
R-22	<u>クロロジフルオロメタン</u>	100%	32,000																																																																																																			
R-23	<u>トリフルオロメタン</u>	100%	230,000																																																																																																			
R-123	<u>2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン</u>	100%	6,000																																																																																																			
R-134a	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	100%	8,000																																																																																																			
R-404A	ペンタフルオロエタン	44%	-																																																																																																			
	1,1,1-トリフルオロエタン	52%	-																																																																																																			
	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	4%	8,000																																																																																																			
	<u>ジフルオロメタン</u>	23%	8,200																																																																																																			
R-407C	ペンタフルオロエタン	25%	-																																																																																																			
	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	52%	8,000																																																																																																			
R-410A	<u>ジフルオロメタン</u>	50%	8,200																																																																																																			
	ペンタフルオロエタン	50%	-																																																																																																			
冷媒番号	成分 ^{※1}	含有率 ^{※2}	有毒ガス防護判断基準値 (ppm)																																																																																																			
CFC-11 (R-11)	<u>トリクロロフルオロメタン</u>	100%	1,000																																																																																																			
HCFC-22 (R-22)	<u>クロロジフルオロメタン</u>	100%	32,000																																																																																																			
HFC-134a (R-134a)	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	100%	8,000																																																																																																			
R-404A	ペンタフルオロエタン	44%	-																																																																																																			
	1,1,1-トリフルオロエタン	52%	-																																																																																																			
	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	4%	8,000																																																																																																			
R-407C	<u>ジフルオロメタン</u>	23%	8,200																																																																																																			
	ペンタフルオロエタン	25%	-																																																																																																			
	<u>1,1,1,2-テトラフルオロエタン</u>	52%	8,000																																																																																																			
R-410A	<u>ジフルオロメタン</u>	50%	8,200																																																																																																			
	ペンタフルオロエタン	50%	-																																																																																																			
HCFC-225cb	<u>ジクロロペンタフルオロプロパン</u>	100%	2,000																																																																																																			
CFC-113	<u>1,1,2-トリクロロ-</u>	100%	2,000																																																																																																			
	<u>1,2,2-トリフルオロエタン</u>																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由								
<p>参考資料2 給排水処理施設（純水装置）で使用する薬品（塩酸と硫酸）の違いについて</p> <p>➢ 給排水処理設備の純水装置では、生成過程においてイオン交換樹脂を使用しており、このイオン交換樹脂を再生する際の薬品の一つとして一般的に塩酸もしくは硫酸が用いられる。</p> <p>➢ 塩酸と硫酸の役割は同じであるが、各々には下表に示すような得失があり、どちらを選択するかは事業者の判断によるところであり、国内プラントではどちらも採用されている状況にある。</p> <p style="text-align: center;">塩酸と硫酸の得失及び主な採用プラント</p> <table border="1" data-bbox="112 422 660 606"> <thead> <tr> <th>塩酸</th> <th>硫酸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> メリット ・処理対象液中のCa²⁺（不純物）濃度が高い場合に抑えても使用可能（CaCl₂は溶解度が高いので沈殿しない） </td> <td> ・濃硫酸は揮発性ではなく、腐食性も低いので扱いやすい。 ・市場価格が塩酸と比較して安価である。 </td> </tr> <tr> <td> デメリット ・揮発性であり、タンクレスケキパ等の酸処理設備の設置が必要となる。 ・通常35%濃度のものを使うが、配管等の腐食の懸念がある。 </td> <td> ・処理対象液中のCa²⁺（不純物）濃度が高い場合、再生処理後に石ころ（CaSO₄・2H₂O）が生じる。これが沈殿して固まると設備影響も懸念される。 </td> </tr> <tr> <td> 採用プラント* 柏崎、島根、伊方、玄海、川内 </td> <td> 女川、大飯、美浜、高浜 </td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*調査資料により確認</small></p> <p>【採水時】</p>  <p>【樹脂再生時】</p>  <p style="text-align: center;">純水装置設備概要図</p>	塩酸	硫酸	メリット ・処理対象液中のCa ²⁺ （不純物）濃度が高い場合に抑えても使用可能（CaCl ₂ は溶解度が高いので沈殿しない）	・濃硫酸は揮発性ではなく、腐食性も低いので扱いやすい。 ・市場価格が塩酸と比較して安価である。	デメリット ・揮発性であり、タンクレスケキパ等の酸処理設備の設置が必要となる。 ・通常35%濃度のものを使うが、配管等の腐食の懸念がある。	・処理対象液中のCa ²⁺ （不純物）濃度が高い場合、再生処理後に石ころ（CaSO ₄ ・2H ₂ O）が生じる。これが沈殿して固まると設備影響も懸念される。	採用プラント* 柏崎、島根、伊方、玄海、川内	女川、大飯、美浜、高浜			<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川と柏崎における純水装置で用いる塩酸と硫酸の違いについて説明した資料であるが、泊では純水装置に塩酸を使用しているため泊では作成しないことによる相違
塩酸	硫酸										
メリット ・処理対象液中のCa ²⁺ （不純物）濃度が高い場合に抑えても使用可能（CaCl ₂ は溶解度が高いので沈殿しない）	・濃硫酸は揮発性ではなく、腐食性も低いので扱いやすい。 ・市場価格が塩酸と比較して安価である。										
デメリット ・揮発性であり、タンクレスケキパ等の酸処理設備の設置が必要となる。 ・通常35%濃度のものを使うが、配管等の腐食の懸念がある。	・処理対象液中のCa ²⁺ （不純物）濃度が高い場合、再生処理後に石ころ（CaSO ₄ ・2H ₂ O）が生じる。これが沈殿して固まると設備影響も懸念される。										
採用プラント* 柏崎、島根、伊方、玄海、川内	女川、大飯、美浜、高浜										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																											
<p>参考資料3 女川原子力発電所と柏崎刈羽原子力発電所の敷地内固定源及び可動源の比較</p> <p>女川原子力発電所と柏崎刈羽原子力発電所の敷地内固定源及び可動源を比較した結果を以下に示す。</p> <p>比較に当たっては、別紙4-7-1 及び別紙4-7-2 に記載の敷地内固定源及び可動源のうち、使用している有毒化学物質に差がない「機器（遮断器）」、取扱量等からみて中央制御室の運転員等に影響がないと整理している「試薬類」及び「生活用品」は除外している。</p> <p>表1 敷地内固定源の比較（タンク類）</p> <p>赤字：設備の相違等による差異、緑字：記載表現の相違等による差異（実質的な相違なし）</p> <table border="1" data-bbox="94 566 683 774"> <thead> <tr> <th rowspan="2">女川</th> <th rowspan="2">柏崎</th> <th colspan="4">有毒ガス種類</th> <th rowspan="2">対策</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断器</td> <td>遮断器</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>硝酸アンモニウム</td> <td>硝酸アンモニウム</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>女川は液体放射能検査系の標準試薬に硝酸アンモニウムを使用している。</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>エチレンジアミン</td> <td>エチレンジアミン</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>硫酸</td> <td>硫酸</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>五酸化タンタル</td> <td>五酸化タンタル</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線検測の標準試薬</td> </tr> <tr> <td>五酸化ニオブ</td> <td>五酸化ニオブ</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>女川は発電所で使用する放射線の検出に五酸化ニオブタンタルを使用している。遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>セシウム</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>女川は放射線計測器の検出にセシウムを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。</td> </tr> <tr> <td>ヒドラジン</td> <td>ヒドラジン</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出にヒドラジンを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。</td> </tr> <tr> <td>硝酸</td> <td>硝酸</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器で使用する検体の検出に硝酸を使用している。女川は放射線計測器に硝酸を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> <tr> <td>硝酸化水素</td> <td>硝酸化水素</td> <td>x¹⁾</td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ガス化する ② エアゾール化する ③ ボンベ等に保管されている ④ 試薬類である ⑤ 室内に保管されている ⑥ 開放空間では人体への影響がない</p> <p>表2 敷地内固定源の比較（ボンベ類）</p> <p>赤字：設備の相違等による差異、緑字：記載表現の相違等による差異（実質的な相違なし）</p> <table border="1" data-bbox="94 909 683 1085"> <thead> <tr> <th rowspan="2">女川</th> <th rowspan="2">柏崎</th> <th colspan="4">有毒ガス種類</th> <th rowspan="2">対策</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハロン1301</td> <td>ハロン1301</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>酸素</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>二酸化炭素</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>プロパン</td> <td>プロパン</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし バルブ装置に設置され、焼却炉の燃料として使用される。</td> </tr> <tr> <td>アセチレン</td> <td>アセチレン</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> <tr> <td>白金ガス (ヘリウム+ネオン+タンタル)</td> <td>白金ガス</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>女川は、放射線分析装置の計数ガスとして白金ガスを採用している。</td> </tr> <tr> <td>六フッ化硫黄</td> <td>六フッ化硫黄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>遮断器なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ガス化する ② エアゾール化する ③ ボンベ等に保管されている ④ 試薬類である ⑤ 室内に保管されている ⑥ 開放空間では人体への影響がない</p>	女川	柏崎	有毒ガス種類				対策	備考	a	b	1	2	3	4	遮断器	遮断器	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし	硝酸アンモニウム	硝酸アンモニウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は液体放射能検査系の標準試薬に硝酸アンモニウムを使用している。	水酸化ナトリウム	水酸化ナトリウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし	エチレンジアミン	エチレンジアミン	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし	硫酸	硫酸	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし	五酸化タンタル	五酸化タンタル	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線検測の標準試薬	五酸化ニオブ	五酸化ニオブ	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は発電所で使用する放射線の検出に五酸化ニオブタンタルを使用している。遮断器なし	セシウム	セシウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は放射線計測器の検出にセシウムを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。	ヒドラジン	ヒドラジン	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出にヒドラジンを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。	硝酸	硝酸	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器で使用する検体の検出に硝酸を使用している。女川は放射線計測器に硝酸を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。	女川	柏崎	有毒ガス種類				対策	備考	a	b	1	2	3	4	ハロン1301	ハロン1301	○	○	-	-	-	-	遮断器なし	酸素	酸素	○	○	-	-	-	-	遮断器なし	二酸化炭素	二酸化炭素	○	○	-	-	-	-	遮断器なし	プロパン	プロパン	○	○	-	-	-	-	遮断器なし バルブ装置に設置され、焼却炉の燃料として使用される。	アセチレン	アセチレン	○	○	-	-	-	-	遮断器なし	白金ガス (ヘリウム+ネオン+タンタル)	白金ガス	○	○	-	-	-	-	女川は、放射線分析装置の計数ガスとして白金ガスを採用している。	六フッ化硫黄	六フッ化硫黄	○	○	-	-	-	-	遮断器なし			<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は抽出された固定源や可動源についての考え方について、柏崎と比較する資料を作成しているが、泊についても別紙4-7-1, 2の通り同様の考えで固定源を特定しており、同様の資料を作成しないことに伴う相違
女川			柏崎	有毒ガス種類					対策	備考																																																																																																																																																																																																																																				
	a	b		1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																							
遮断器	遮断器	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸アンモニウム	硝酸アンモニウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は液体放射能検査系の標準試薬に硝酸アンモニウムを使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
水酸化ナトリウム	水酸化ナトリウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
エチレンジアミン	エチレンジアミン	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
硫酸	硫酸	x ¹⁾	x	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
五酸化タンタル	五酸化タンタル	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線検測の標準試薬																																																																																																																																																																																																																																						
五酸化ニオブ	五酸化ニオブ	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は発電所で使用する放射線の検出に五酸化ニオブタンタルを使用している。遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
セシウム	セシウム	x ¹⁾	x	-	-	-	-	女川は放射線計測器の検出にセシウムを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。																																																																																																																																																																																																																																						
ヒドラジン	ヒドラジン	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出にヒドラジンを使用している。この物質は放射線の検出に使用されるため、放射線計測器に使用されている。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸	硝酸	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器で使用する検体の検出に硝酸を使用している。女川は放射線計測器に硝酸を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
硝酸化水素	硝酸化水素	x ¹⁾	x	-	-	-	-	放射線計測器の検出に硝酸化水素を使用している。女川は放射線計測器に硝酸化水素を使用している。																																																																																																																																																																																																																																						
女川	柏崎	有毒ガス種類				対策	備考																																																																																																																																																																																																																																							
		a	b	1	2			3	4																																																																																																																																																																																																																																					
ハロン1301	ハロン1301	○	○	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
酸素	酸素	○	○	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
二酸化炭素	二酸化炭素	○	○	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
プロパン	プロパン	○	○	-	-	-	-	遮断器なし バルブ装置に設置され、焼却炉の燃料として使用される。																																																																																																																																																																																																																																						
アセチレン	アセチレン	○	○	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						
白金ガス (ヘリウム+ネオン+タンタル)	白金ガス	○	○	-	-	-	-	女川は、放射線分析装置の計数ガスとして白金ガスを採用している。																																																																																																																																																																																																																																						
六フッ化硫黄	六フッ化硫黄	○	○	-	-	-	-	遮断器なし																																																																																																																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由									
<p>参考資料4 敷地内固定源のうち試薬類の整理の考え方について</p> <p>➤ 敷地内固定源のうち試薬類については、ガイド解説－4の考え方を参考に、少量であり使用場所も限られることから、防護対象者に対する影響はないとし、調査対象外として整理している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（解説－4）調査対象外とする場合 貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないと説明できる場合。（例えば、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ない試薬等）</p> </div> <p>➤ 試薬類の整理の考え方について柏崎刈羽における考え方を確認し、「使用場所」及び「貯蔵量」の観点から比較した結果を表1に示す。</p> <p>➤ 表1に示すとおり、「使用場所」の観点からは同様の整理を行っている。また、「貯蔵量」の観点からは、具体的な基準値の設定に差が見られるものの、薬品タンク等の設備と比較して少量であるとしている点では同様である。</p> <p style="text-align: center;">表1 試薬類の整理の考え方の比較</p> <table border="1" data-bbox="94 922 687 1161"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>女川</th> <th>柏崎刈羽^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用場所</td> <td>・化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置箇所等に限定されるもの</td> <td>・使用場所が決まっており、想定外の場所での使用は考え難いもの</td> </tr> <tr> <td>貯蔵量</td> <td>・薬品タンク等と比較して少量^{※2} ・屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.115m³～）と比較して少量</td> <td>・薬品タンク等と比較して少量^{※2} ・二斗缶（約18L）及びポリ容器（約20kg）以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 聞き取り結果による ※2 審査資料 別紙4-5 参照</p>	観点	女川	柏崎刈羽 ^{※1}	使用場所	・化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置箇所等に限定されるもの	・使用場所が決まっており、想定外の場所での使用は考え難いもの	貯蔵量	・薬品タンク等と比較して少量 ^{※2} ・屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.115m ³ ～）と比較して少量	・薬品タンク等と比較して少量 ^{※2} ・二斗缶（約18L）及びポリ容器（約20kg）以下			<p>記載方針の相違</p> <p>・女川は試薬類の整理の考え方が柏崎と異なり、屋外の薬品タンク量より小さいことから試薬類として取り扱うことを本資料にて説明している。泊は、現実的な単位である、一般に流通している単位で保管しているものを試薬として取り扱っていることを別紙 4-7-1 表5で説明していることから本資料を作成していないことに伴う相違</p>
観点	女川	柏崎刈羽 ^{※1}										
使用場所	・化学分析室内や倉庫内に保管されており、使用場所も化学分析室や特定の設備の設置箇所等に限定されるもの	・使用場所が決まっており、想定外の場所での使用は考え難いもの										
貯蔵量	・薬品タンク等と比較して少量 ^{※2} ・屋外に設置された薬品タンク等の内容量（0.115m ³ ～）と比較して少量	・薬品タンク等と比較して少量 ^{※2} ・二斗缶（約18L）及びポリ容器（約20kg）以下										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策等）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

泊発電所3号炉

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

差異理由

別紙4-7-2

別紙4-7-2

別紙4-7-2

表1 女川原子力発電所の可動源整理表

表1 泊発電所の可動源整理表

表1 伊方発電所の可動源整理表

令和3年3月末時点

令和3年2月末時点

令和元年5月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量		有害 ガス 判別			調査対象整理			調査 対象
			数量	単位	a	b	1	2	3		
硫酸	硫酸貯槽	タンクローリ	7	m ³	×	×	-	-	-	-	-
水酸化ナトリウム	苛性ソーダ貯槽	タンクローリ	8	m ³	×	×	-	-	-	-	-
軽油	1号炉 軽油タンク	タンクローリ	40	kL	×	×	-	-	-	-	-
ハロン 1301	2号炉 原子炉建屋	ガスボンベ	75	kg	○	-	○	-	-	-	-
酸素	2号炉 制御建屋	ガスボンベ	7	m ³	○	-	○	-	-	-	-
二酸化炭素	2号炉 制御建屋	ガスボンベ	45	kg	○	-	○	-	-	-	-
プロパン	燃料貯蔵庫 付庫	バルクローリ	5.5	t	○	-	○	-	-	-	-
アセチレン	ガスボンベ庫 (化学分析用)	ガスボンベ	7	m ³	○	-	○	-	-	-	-
混合ガス (ヘリウム+イソブタン)	1号炉 制御建屋	ガスボンベ	10	L	○	-	○	-	-	-	-
六フッ化硫黄	構内反応室	ガスボンベ	1	kg	○	-	○	-	-	-	-
試薬類	1号炉 制御建屋等	ポリ容器 ガラス瓶等	※	-	-	-	○	-	-	-	-

a：ガス化する（※1：固体又は液体を除いた未溶渣、※2：揮発性が高い液体）
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：試薬類である
 3：開放空間では人体への影響がない
 ※：詳細は別紙4-7-1 表5 女川原子力発電所の敷地内固定源整理表（試薬類）にて記載

輸送物	輸送先（代表例）	荷姿	輸送量	有害 ガス 判別		調査対象 整理			調査 対象
				a	b	1	2	3	
アスファルト	アスファルトタンク	タンクローリ	10m ³	×	×	-	-	-	-
アンモニア	3号炉アンモニア 原液タンク	タンクローリ	11m ³	○	-	×	×	×	対象
塩酸	3号炉塩酸貯槽	タンクローリ	9m ³	○	-	×	×	×	対象
ヒドラジン	3号炉ヒドラジン 原液タンク	タンクローリ	10m ³	○	-	×	×	×	対象
塩化第二鉄	塩化第二鉄貯槽	タンクローリ	7m ³	×	×	-	-	-	-
水酸化ナトリウム	3号炉苛性ソーダ貯槽	タンクローリ	7m ³	×	×	-	-	-	-
軽油	3号炉ディーゼル発電機 設備燃料油貯槽	タンクローリ	16m ³	×	×	-	-	-	-
A重油	3号炉補助ボイラー燃料 タンク	タンクローリ	18kL	×	×	-	-	-	-
プロパン	アセチレン貯蔵庫	ガスボンベ	500kg	○	-	○	-	-	-
六フッ化硫黄	275kV開閉所	ガスボンベ	53kg	○	-	○	-	-	-
ハロン 1301	3号炉原子炉補助建屋	ガスボンベ	70L	○	-	○	-	-	-
炭酸ガス	3号炉タービン建屋	ガスボンベ	45kg	○	-	○	-	-	-
混合ガス (二酸化炭素+窒素)	1,2号機出入管理建屋	ガスボンベ	3.4L	○	-	○	-	-	-
混合ガス (ヘリウム+イソブタン)	1,2号機出入管理建屋	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
混合ガス (一酸化窒素+窒素)	1,2号機出入管理建屋	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
酸素	1,2号機1次系窒素ポンベ 室	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
アセチレン	1,2号機1次系窒素ポンベ 室	ガスボンベ	7kg	○	-	○	-	-	-
試薬類	管理事務所 総合分析室	ポリ容器 ガラス瓶等	※	-	-	×	○	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない
 ※：詳細は表5 泊発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）にて記載

別紙4-7-2-1

輸送物	輸送先（代表例）	荷姿	輸送量	有害 ガス 判別		調査対象 整理			調査 対象
				a	b	1	2	3	
アスファルト	アスファルト貯蔵 タンク	タンクローリ	9m ³	×	×	-	-	-	-
アンモニア	アンモニア原液 タンク3号	タンクローリ	8.5m ³	○	-	×	×	×	対象
塩酸	塩酸貯槽3号	タンクローリ	9m ³	○	-	×	×	×	対象
ヒドラジン	ヒドラジン原液 タンク3号	タンクローリ	8m ³	○	-	×	×	×	対象
メタノール	メタノール貯槽	タンクローリ	11m ³	○	-	×	×	×	対象
亜硫酸水素 ナトリウム	亜硫酸ソーダ 貯槽3号	タンクローリ	2m ³	×	×	-	-	-	-
エタノールアミン	ETA 原液タンク	タンクローリ	10m ³	×	×	-	-	-	-
次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸ソーダ 貯槽	タンクローリ	9m ³	×	×	-	-	-	-
水酸化ナトリウム	苛性ソーダ貯槽3号	タンクローリ	10m ³	×	×	-	-	-	-
硫酸	硫酸貯槽	タンクローリ	8m ³	×	×	-	-	-	-
軽油	軽油タンク3号	タンクローリ	12m ³	×	×	-	-	-	-
プロパン	雑固体焼却建家 プロパンボンベ庫	ガスボンベ	500kg	○	-	○	-	-	-
六フッ化硫黄	3号炉ガス倉庫	ガスボンベ	53kg	○	-	○	-	-	-
ハロン 1301	3号炉原子炉補助 建屋	ガスボンベ	70L	○	-	○	-	-	-
炭酸ガス	3号炉タービン建屋	ガスボンベ	45kg	○	-	○	-	-	-
混合ガス (メタン+空気)	3号炉タービン建屋	ガスボンベ	3.4L	○	-	○	-	-	-
混合ガス (メタン+水素)	集合作業場	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
混合ガス (二酸化炭素+アルゴン+窒素+ヘリウム)	集合作業場	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
酸素	3号炉原子炉補助 建屋	ガスボンベ	47L	○	-	○	-	-	-
アセチレン	3号炉一般 化学実験室ボンベ庫	ガスボンベ	7kg	○	-	○	-	-	-
試薬類	1、2号炉一般化学 室、1、2号炉放射 化学室、3号炉一般 化学室、3号炉放射 化学室、環境試料分 析室	ポリ容器 ガラス瓶等	※	-	-	×	○	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない
 ※：詳細は表5 伊方発電所の固定源整理表（敷地内 試薬類）にて記載

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物
 質の相違
 調査時期の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）

表2 女川原子力発電所の可動源整理表
 （製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和3年3月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量		有毒 ガス 判断	調査対象整理			調査 対象
			数値	単位		a	b	1	
潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-	-
	第一油倉庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-
潤滑油(廃油)	第一油倉庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-	-
絶縁油	各変圧器	機器	-	-	-	-	-	-	-
消防火薬類	第1保管エリア	プラスチック製容器	-	-	-	-	-	-	-
バッテリー	硫酸	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
	高圧セメント	1号炉 廃棄物処理建屋	タンクローリ	-	-	-	-	-	-
セメント	セメント固化体	放射性廃棄物 貯蔵所	ドラム缶	-	-	-	-	-	-
	充てん固化体	各配備場所	ボンベ等	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：試験用である
 3：開放空間では人体への影響がない

表3 女川原子力発電所の可動源整理表
 （生活用品として一般的に使用されるもの）

令和3年3月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量		有毒 ガス 判断	調査対象整理			調査 対象
			数値	単位		a	b	1	
生活用品	洗剤、エアコンの冷媒、殺虫剤、 自動販売機、調味料、車、電池、 消毒液、消火器、飲料、融雪剤、 スプレー缶、作業用品	事務所等	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：試験用である
 3：開放空間では人体への影響がない

別紙 4-7-2-2

泊発電所3号炉

表2 泊発電所の可動源整理表

（製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和3年2月末時点

有毒化学物質	保管場所	荷姿	輸送量	単位	有毒 ガス 判断	調査対象整理			調査 対象
						a	b	1	
潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-	-
	油倉庫、3号炉 倉庫	ドラム缶 等	-	-	-	-	-	-	-
潤滑油(廃油)	第2危険物倉庫	ドラム缶 等	-	-	-	-	-	-	-
	絶縁油	各変圧器	機器	-	-	-	-	-	-
バッテリー	水酸化 カリウム	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
	希硫酸	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
セメント	バーミキュライト 3号機原子炉補 助建屋	放射性廃棄物処 理建屋	袋	-	-	-	-	-	-
	プレキャスト	放射性廃棄物貯 蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-
放射性 固体廃棄物	アスファルト 固化体	放射性廃棄物貯 蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-
	セメント固化 体	各配備場所	ボンベ	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない

表3 泊発電所の可動源整理表

（生活用品として一般的に使用されるもの）

令和3年2月末時点

有毒化学物質	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送量	単位	有毒 ガス 判断	調査対象整理			調査 対象
						a	b	1	
生活用品	洗剤、エアコンの冷媒、殺 虫剤、自販機、調味料、 車、電池、消毒液、消火 器、飲料、融雪剤、スプ レー缶、作業用品	事務所等	-	-	-	-	-	-	-

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）

表2 伊方発電所の可動源整理表
 （製品性状により影響がないことが明らかなもの）

令和元年5月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送 量	有毒ガ ス判断		調査対象 整理			調査 対象
				a	b	1	2	3	
潤滑油	潤滑油	各機器	機器	-	-	-	-	-	-
	廃油	1、2号、 3号炉油倉庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	-
バッテリー	水酸化カリウム	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
	希硫酸	各機器	容器	-	-	-	-	-	-
セメント	バーミキュライト 3号炉原子炉 補助建屋	袋	-	-	-	-	-	-	
放射性固体廃 棄物	プレキャスト	放射性廃棄物貯 蔵庫	ドラム缶	-	-	-	-	-	
酸素呼吸器	各配備場所	ガスボンベ	-	-	-	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない

表3 伊方発電所の可動源整理表

（生活用品として一般的に使用されるもの）

令和元年5月末時点

輸送物	輸送先 (代表例)	荷姿	輸送 量	有毒ガ ス判断		調査対象 整理			調査 対象
				a	b	1	2	3	
生活用品	洗剤、エアコンの冷 媒、殺虫剤、自販 機、調味料、車、電 池、消毒液、消火 器、飲料、融雪剤、 スプレー缶、作業用 品	事務所等	-	-	-	-	-	-	

a：ガス化する
 b：エアロゾル化する
 1：ボンベ等で運搬される
 2：輸送量が少量である
 3：開放空間での人体への影響がない

差異理由

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物
 質の相違
 調査時期の相違

運用の相違
 ・取り扱う有毒化学物
 質の相違
 調査時期の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙4-8</p> <p style="text-align: center;">調査対象外とした有毒化学物質について</p> <p>今回の有毒ガス防護に係る影響評価においては、ガイドに従って、大気中に多量に放出されるおそれがない物質を調査対象外としているが、これに関し以下のとおり考察した。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価においては、調査時点において“有毒化学物質の性状、貯蔵量、貯蔵方法その他の理由により調査対象外としている場合には、その根拠を確認する。”と記載されており、解説-4として、“貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないと説明できる場合。（例えば、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ない試薬等）”と記載されている。そのため、貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないものとして、揮発性が乏しくエアロゾル化しないものに加え、①ポンベ等に保管されているもの、②試薬類であるもの、③屋内に保管されるもの、④開放空間での人体への影響がないものを選定している。</p> <p>これらの除外した有毒化学物質の除外理由は以下のとおりである。</p> <p>揮発性が低いものについては、そもそも揮発しづらく気中への放出量そのものが小さいため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。ポンベ等に保管されるものについては、漏えい箇所が接続配管であり、少量漏えいとなり、放出後に拡散されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。試薬類については、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ないため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。屋内に保管されるものは、屋内の風量から漏えいが発生してもガス化が促進されることは考えにくく、また放出地点も限定されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。開放空間での人体への影響がないものについては、防護判断基準値が高く、人体に影響を与えるのは、密閉空間で放出される場合に限定されるため、人体に影響を与える程度の高濃度で大気中に多量に放出されるおそれはないとした。</p> <p>このように、これらは大気中に多量に放出されるおそれはないが、漏えいを考慮しても、拡散によって評価地点に到達するまでに濃度が低くなるため、評価地点での濃度は発生場所濃度よりもさらに小さくなる。</p> <p>ガイドにおいて調査対象外の考え方が示されているのは、防護措置としての基本的な対応は同じであることから、影響が大きく早期</p>	<p style="text-align: right;">別紙4-8</p> <p style="text-align: center;">調査対象外とした有毒化学物質について</p> <p>今回の有毒ガス防護に係る影響評価においては、ガイドに従って、大気中に多量に放出されるおそれがない物質を調査対象外としているが、これに関し以下のとおり考察した。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価においては、調査時点において“有毒化学物質の性状、貯蔵量、貯蔵方法その他の理由により調査対象外としている場合には、その根拠を確認する。”と記載されており、解説-4として、“貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないと説明できる場合。（例えば、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ない試薬等）”と記載されている。そのため、貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないものとして、揮発性が乏しくエアロゾル化しないものに加え、①ポンベ等に保管されているもの、②試薬類であるもの、③屋内に保管されるもの、④開放空間での人体への影響がないものを選定している。</p> <p>これらの除外した有毒化学物質の除外理由は以下のとおりである。</p> <p>揮発性が低いものについては、そもそも揮発しづらく気中への放出量そのものが小さいため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。ポンベ等に保管されるものについては、漏えい箇所が接続配管であり、少量漏えいとなり、放出後に拡散されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。試薬類については、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ないため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。屋内に貯蔵されるものは、屋内の風量から漏えいが発生してもガス化が促進されることは考えにくく、また放出地点も限定されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。開放空間での人体への影響がないものについては、防護判断基準値が高く、人体に影響を与えるのは、密閉空間で放出される場合に限定されるため、人体に影響を与える程度の高濃度で大気中に多量に放出されるおそれはないとした。</p> <p>このように、これらは大気中に多量に放出されるおそれはないが、漏えいを考慮しても、拡散によって評価地点に到達するまでに濃度が低くなるため、評価地点での濃度は発生場所濃度よりもさらに小さくなる。</p> <p>ガイドにおいて調査対象外の考え方が示されているのは、防護措置としての基本的な対応は同じであることから、影響が大きく早期</p>	<p style="text-align: right;">別紙4-8</p> <p style="text-align: center;">調査対象外とした有毒化学物質について</p> <p>今回の有毒ガス防護に係る影響評価においては、ガイドに従って、大気中に多量に放出されるおそれがない物質を調査対象外としているが、これに関し以下のとおり考察した。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価においては、調査時点において“有毒化学物質の性状、貯蔵量、貯蔵方法その他の理由により調査対象外としている場合には、その根拠を確認する。”と記載されており、解説-4として、“貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないと説明できる場合。（例えば、使用場所が限定されていて貯蔵量及び使用量が少ない試薬等）”と記載されている。そのため、貯蔵容器が損傷し、容器に貯蔵されている有毒化学物質の全量が流出しても、有毒ガスが大気中に多量に放出されるおそれがないものとして、①屋内に貯蔵されるもの、②ガスポンベに貯蔵されるもの、③揮発性が低いものを選定している。</p> <p>これらの除外した有毒化学物質の除外理由は以下のとおりである。</p> <p>屋内に貯蔵されるものは、屋内の風量から漏えいが発生してもガス化が促進されることは考えにくく、また放出地点も限定されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。ガスポンベに貯蔵されるものについては、漏えい箇所が接続配管であり、少量漏えいとなり、放出後に拡散されるため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。揮発性が低いものについては、そもそも揮発しづらく気中への放出量そのものが小さいため、大気中に多量に放出されるおそれはないとした。</p> <p>このように、これらは大気中に多量に放出されるおそれはないが、漏えいを考慮しても、拡散によって評価地点に到達するまでに濃度が低くなるため、評価地点での濃度は発生場所濃度よりもさらに小さくなる。</p> <p>ガイドにおいて調査対象外の考え方が示されているのは、防護措置としての基本的な対応は同じであることから、影響が大きく早期</p>	<p style="text-align: center;">記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p>に放出される発生源からの有毒ガスを想定して評価することで、防護措置の妥当性を確認できるものと考えている。</p> <p>さらに、今回の有毒ガス防護に係る影響評価においては、以下のようにガイドにも保守性として記載されている想定があり、ガイドに従った評価で確認される防護の妥当性を确实なものにしていると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説-4の考えで調査対象外としたものを除く固定源に対して、敷地内・外の貯蔵施設から同時に全量の有毒化学物質が流出し、有毒ガスが発生することを仮定した上で、評価地点での濃度評価を実施している。 ・保守性を考慮し、評価方位の隣接方位からの影響も考慮した上で、評価地点における濃度評価を実施している。 	<p>に放出される発生源からの有毒ガスを想定して評価することで、防護措置の妥当性を確認できるものと考えている。</p>	<p>に放出される発生源からの有毒ガスを想定して評価することで、防護措置の妥当性を確認できるものと考えている。</p> <p>さらに、今回の有毒ガス防護に係る影響評価においては、以下のようにガイドにも保守性として記載されている想定があり、ガイドに従った評価で確認される防護の妥当性を确实なものにしていると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説-4の考えで調査対象外としたものを除く固定源に対して、敷地内・外の貯蔵施設から同時に全量の有毒化学物質が流出し、有毒ガスが発生することを仮定した上で、評価地点での濃度評価を実施している。 ・保守性を考慮し、評価方位の隣接方位からの影響も考慮した上で、評価地点における濃度評価を実施している。 	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は特定された敷地内外固定源がないことから有毒ガスの拡散濃度評価を実施していないことによる相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由																																																					
		<p style="text-align: right;">別紙4-9</p> <p style="text-align: center;">化学除染で使用する薬液の取り扱いについて</p> <p>廃止措置等の化学除染時に使用する有毒化学物質の取り扱いについて、以下のとおり考え方を整理した。</p> <p>伊方発電所1号炉は、廃止措置計画の認可をうけ、現在解体工事準備期間中である。また、伊方発電所2号炉は、廃止措置計画の認可申請中である。</p> <p>解体工事準備期間における汚染の除去については、研磨剤を使用するプラスト法、ブラシ等による研磨等の機械的方法により行うこととしており、現在のところ薬液は使用していない。</p> <p>一般的に廃止措置の除染時に使用される薬品は、表1のとおりであり、いずれも揮発性が乏しいか、輸送量が少量となるため、有毒ガスの可動源として調査対象とならない。また、除染時には、建屋内でを使用することから、有毒ガスの固定源としても調査対象とならない。</p> <p style="text-align: center;">表1 除染に使用する薬品の例</p> <table border="1" data-bbox="1339 774 1953 1013"> <thead> <tr> <th rowspan="2">薬品名</th> <th rowspan="2">形態</th> <th colspan="2">有毒ガス判定</th> <th colspan="3">調査対象整理</th> <th rowspan="2">調査対象</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過マンガン酸（3%）</td> <td>液体（20Lポリ容器）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>シュウ酸</td> <td>固体（20kgポリ容器）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過酸化水素（3.5%）</td> <td>液体（20kgポリ容器）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過マンガン酸カリウム</td> <td>固体（25kg袋）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム</td> <td>固体（25kg袋）</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>a：ガス化する、b：エアロゾル化する 1：ポンペ等で運搬される、2：輸送量が少量であるか、3：開放空間での人体への影響がない</p> <p>今後、新たな薬品を使用する場合には、固定源・可動源の特定フロー等をもとに、有毒ガス影響評価ガイドへの適合性を確認し、必要に応じて防護措置を取ることを発電所の文書に定め、運用管理するものとする。</p>	薬品名	形態	有毒ガス判定		調査対象整理			調査対象	a	b	1	2	3	過マンガン酸（3%）	液体（20Lポリ容器）	×	×	-	-	-	-	シュウ酸	固体（20kgポリ容器）	×	×	-	-	-	-	過酸化水素（3.5%）	液体（20kgポリ容器）	×	×	-	-	-	-	過マンガン酸カリウム	固体（25kg袋）	×	×	-	-	-	-	水酸化ナトリウム	固体（25kg袋）	×	×	-	-	-	-	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、廃止措置をしていないことによる相違
薬品名	形態	有毒ガス判定			調査対象整理			調査対象																																																
		a	b	1	2	3																																																		
過マンガン酸（3%）	液体（20Lポリ容器）	×	×	-	-	-	-																																																	
シュウ酸	固体（20kgポリ容器）	×	×	-	-	-	-																																																	
過酸化水素（3.5%）	液体（20kgポリ容器）	×	×	-	-	-	-																																																	
過マンガン酸カリウム	固体（25kg袋）	×	×	-	-	-	-																																																	
水酸化ナトリウム	固体（25kg袋）	×	×	-	-	-	-																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙5</p> <p>他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスの考慮について</p> <p>流出した有毒化学物質と、その周囲にある有毒化学物質等との反応による有毒ガスの発生について評価した。</p> <p>本評価では、発電所敷地内の貯蔵施設に貯蔵されている化学物質及び敷地内で輸送されている化学物質のうち、液状の有毒化学物質である硫酸、また、貯蔵量、貯蔵状態からみて、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要がないとしている液状の化学物質について、貯蔵施設から流出した際に接触する他の化学物質との反応により発生する有毒ガスについて評価した。</p> <p>気体状の化学物質については、一般で使用されている化学物質（プロパン等）のみであり、貯蔵容器からの流出を想定しても、他の有毒化学物質等との反応により、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要のある有毒ガスを発生させるおそれはないことから評価対象外とする。</p> <p>貯蔵施設のうち、薬品タンクについては、タンク下部に防液堤が設置されており、流出時においても、貯蔵量の全量を防液堤等内に貯留することができる設計となっていることから、他の薬品との混触は考え難いため評価対象外とする。</p> <p>一部の薬品タンクについては、同一の防液堤内に設置されており薬品タンクからの薬品の流出を想定すると混触するものがあるが、薬品の組み合わせから、有毒ガスが発生するものはない。</p> <p>液状の化学物質及び有毒化学物質が流出した際に、貯蔵施設の配置より、混触が考えられる化学物質を想定し、反応による有毒ガスの発生について評価した結果を表1に示す。</p> <p>評価の結果、液状の化学物質及び有毒化学物質の流出時における他の有毒化学物質等との接触を考慮しても、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要のある有毒ガスを発生させるような反応はないことを確認した。</p>	<p style="text-align: right;">別紙5</p> <p>他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスの考慮について</p> <p>流出した有毒化学物質と、その周囲にある有毒化学物質等との反応による有毒ガスの発生について評価した。</p> <p>本評価では、発電所敷地内の貯蔵施設に貯蔵されている化学物質及び敷地内で輸送されている化学物質のうち、液状の有毒化学物質である硫酸、アンモニア、ヒドラジン、また、貯蔵量、貯蔵状態からみて、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要がないとしている液状の化学物質について、貯蔵施設から流出した際に接触する他の化学物質との反応により発生する有毒ガスについて評価した。</p> <p>気体状の化学物質については、一般で使用されている化学物質（プロパン等）のみであり、貯蔵容器からの流出を想定しても、他の有毒化学物質等との反応により、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要のある有毒ガスを発生させるおそれはないことから評価対象外とする。</p> <p>貯蔵施設のうち、薬品タンクについては、タンク下部に防液堤が設置されており、流出時においても、貯蔵量の全量を防液堤等内に貯留することができる設計となっていることから、他の薬品との混触は考え難いため評価対象外とする。</p> <p>一部の薬品タンクについては、同一防液堤内に設置されており、薬品タンクからの薬品の流出を想定すると混触するものがあるため、混触が考えられる化学物質を想定し、反応による有毒ガスの発生について評価した結果を表1に示す。</p> <p>評価の結果、液状の化学物質及び有毒化学物質の流出時における他の物質との接触を考慮すると、反応によって有毒ガスが発生する可能性があることを確認したことから、対象となるタンクについて、混触を防止するため防液堤を分離する等の対策を実施することとした。混触を防止する対象を表2に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙5</p> <p>他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスの考慮について</p> <p>流出した有毒化学物質と、その周囲にある有毒化学物質等との反応による有毒ガスの発生について評価した。</p> <p>本評価では、伊方発電所敷地内の貯蔵施設に貯蔵されている化学物質及び敷地内で輸送されている化学物質のうち、液状の有毒化学物質である塩酸、メタノール、アンモニア、ヒドラジン、また、貯蔵量、貯蔵状態からみて、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要がないとしている液状の化学物質について、貯蔵施設から流出した際に接触する他の化学物質との反応により発生する有毒ガスについて評価した。</p> <p>気体状の化学物質については、一般で使用されている化学物質（プロパン等）のみであり、貯蔵容器からの流出を想定しても、他の有毒化学物質等との反応により、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要のある有毒ガスを発生させるおそれはないことから評価対象外とする。</p> <p>貯蔵施設のうち、薬品タンクについては、タンク下部に防液堤が設置されており、流出時においても、貯蔵量の全量を防液堤等内に貯留することができる設計となっていることから、他の薬品との混触は考え難いため評価対象外とする。</p> <p>一部の薬品タンクについては、同一防液堤内に設置されており薬品タンクからの薬品の流出を想定すると混触するものがあるが、薬品の組み合わせから、有毒ガスが発生するものはない。</p> <p>液状の化学物質及び有毒化学物質が流出した際に、貯蔵施設の配置より、混触が考えられる化学物質を想定し、反応による有毒ガスの発生について評価した結果を表1に示す。</p> <p>評価の結果、液状の化学物質及び有毒化学物質の流出時における他の物質との接触を考慮しても、有毒ガス防護に係る影響評価上、大気中への多量の放出を考慮する必要のある有毒ガスを発生させるような反応はないことを確認した。</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、特定された固定源が異なることによる相違 <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、同一堰内にある複数のタンクからの同時流出を想定すると、反応による有毒ガスを発生させるおそれがあるため、混触を防止する対策を実施することの伴う相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）		
表1 他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて		
化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考
		<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置用 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置用
枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。		

泊発電所3号炉		
表 1 他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて（1/3）		
化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考
塩酸 (35%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム中和反応が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム反応しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド反応しない。 硫酸銅反応しない。 ペントナイト反応しない。 塩化第二鉄反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム反応し、塩素ガスを生じる。 亜硫酸水素ナトリウム反応し、亜硫酸ガスを生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 陽イオン交換樹脂再生用 中和用
アンモニア (25%)	<ul style="list-style-type: none"> ヒドラジン反応しない。 	<ul style="list-style-type: none"> pH調整用
ヒドラジン (≧35%)	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア反応しない。 	<ul style="list-style-type: none"> pH調整用 脱酸素用
ポリ塩化アルミニウム (10%)	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸反応しない。 水酸化ナトリウム中和して水酸化アルミニウムの沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド反応しない。 硫酸銅反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム反応し、塩素ガスを生じる。 ペントナイト反応しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 水処理用フロック剤

伊方（2019/10/15 規制庁提出版）		
表1 他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて		
化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考
硫酸 (98%)	無	<ul style="list-style-type: none"> 中和用
塩酸 (35%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム中和反応が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 陽イオン交換樹脂再生用 中和用
メタノール (50%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム希釈されるのみであり、有毒ガスは発生しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ETA 生物処理装置用
アンモニア (25%)	<ul style="list-style-type: none"> ヒドラジン反応しない。 	<ul style="list-style-type: none"> pH調整用
ヒドラジン (38.4%)	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア反応しない。 	<ul style="list-style-type: none"> pH調整用 酸素用
エタノールアミン (50%)	無	<ul style="list-style-type: none"> pH調整用
水酸化ナトリウム (25%)	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸中和反応が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 メタノール希釈されるのみであり、有毒ガスは発生しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 陽イオン交換樹脂再生用 中和用
ポリ塩化アルミニウム (10%)	無	<ul style="list-style-type: none"> 水処理用フロック剤 飲料水製造用
次亜塩素酸ナトリウム (6%又は12%)	無	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水製造用 排水処理用

差異理由

設備の相違

- 同一堰内に保管されており、タンクからの漏えい時において混触の可能性のある化学物質、および混触により発生する有毒ガスの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由												
	<p>表 1 他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて（2/3）</p> <table border="1" data-bbox="721 220 1308 1093"> <thead> <tr> <th>化学物質</th> <th>混触の可能性のある化学物質との反応</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次亜塩素酸ナトリウム (2%)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 ベントナイト 反応しない。 塩酸 反応し、塩素ガスを生じる。 ポリ塩化アルミニウム 反応し、塩素ガスを生じる。 硫酸銅 反応し、塩素ガスを生じる。 </td> <td>・殺菌剤用</td> </tr> <tr> <td>亜硫酸水素ナトリウム (20%)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 塩酸 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 塩化第二鉄 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 </td> <td>・還元剤用</td> </tr> <tr> <td>水酸化ナトリウム (25%)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 塩酸 中和反応のみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 硫酸銅 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ベントナイト 反応しない 塩化第二鉄 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 </td> <td>・陰イオン交換樹脂再生用 ・中和用</td> </tr> </tbody> </table>	化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考	次亜塩素酸ナトリウム (2%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 ベントナイト 反応しない。 塩酸 反応し、塩素ガスを生じる。 ポリ塩化アルミニウム 反応し、塩素ガスを生じる。 硫酸銅 反応し、塩素ガスを生じる。 	・殺菌剤用	亜硫酸水素ナトリウム (20%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 塩酸 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 塩化第二鉄 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 	・還元剤用	水酸化ナトリウム (25%)	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸 中和反応のみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 硫酸銅 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ベントナイト 反応しない 塩化第二鉄 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 	・陰イオン交換樹脂再生用 ・中和用		<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一堰内に保管されており、タンクからの漏えい時において混触の可能性のある化学物質、および混触により発生する有毒ガスの相違。
化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考													
次亜塩素酸ナトリウム (2%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 ベントナイト 反応しない。 塩酸 反応し、塩素ガスを生じる。 ポリ塩化アルミニウム 反応し、塩素ガスを生じる。 硫酸銅 反応し、塩素ガスを生じる。 	・殺菌剤用													
亜硫酸水素ナトリウム (20%)	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 反応しない。 塩酸 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 塩化第二鉄 反応し、亜硫酸ガスを生じる。 	・還元剤用													
水酸化ナトリウム (25%)	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸 中和反応のみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 硫酸銅 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ベントナイト 反応しない 塩化第二鉄 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 	・陰イオン交換樹脂再生用 ・中和用													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																								
	<p>表1 他の有毒化学物質等との反応により発生する有毒ガスについて（3/3）</p> <table border="1" data-bbox="719 228 1303 932"> <thead> <tr> <th>化学物質</th> <th>混触の可能性のある化学物質との反応</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化第二鉄（37%）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 塩酸 反応しない。 亜硫酸水素ナトリウム 反応し、亜硫酸ガスが発生する。 </td> <td>・凝集助剤</td> </tr> <tr> <td>硫酸銅（10%）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応し、塩素ガスを生じる。 </td> <td>・排水処理用</td> </tr> <tr> <td>凝集助剤（アニオン系ポリアクリルアミド）（0.15%） 脱水助剤（カチオン系ポリアクリルアミド）（0.15%）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 硫酸銅 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 </td> <td>・水処理用フロック剤</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 混触を防止する対象</p> <table border="1" data-bbox="719 1010 1314 1168"> <thead> <tr> <th>建屋名</th> <th>対策を講じる対象の有毒化学物質</th> <th>混触を防止する有毒化学物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1, 2号機給排処理建屋</td> <td>次亜塩素酸ナトリウム</td> <td>塩酸 ポリ塩化アルミニウム 硫酸銅</td> </tr> <tr> <td>3号機給排処理建屋</td> <td></td> <td>塩酸</td> </tr> <tr> <td>海水淡水化設備建屋</td> <td>亜硫酸水素ナトリウム</td> <td>塩酸 塩化第二鉄</td> </tr> </tbody> </table>	化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考	塩化第二鉄（37%）	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 塩酸 反応しない。 亜硫酸水素ナトリウム 反応し、亜硫酸ガスが発生する。 	・凝集助剤	硫酸銅（10%）	<ul style="list-style-type: none"> アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応し、塩素ガスを生じる。 	・排水処理用	凝集助剤（アニオン系ポリアクリルアミド）（0.15%） 脱水助剤（カチオン系ポリアクリルアミド）（0.15%）	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 硫酸銅 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 	・水処理用フロック剤	建屋名	対策を講じる対象の有毒化学物質	混触を防止する有毒化学物質	1, 2号機給排処理建屋	次亜塩素酸ナトリウム	塩酸 ポリ塩化アルミニウム 硫酸銅	3号機給排処理建屋		塩酸	海水淡水化設備建屋	亜硫酸水素ナトリウム	塩酸 塩化第二鉄		<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一堰内に保管されており、タンクからの漏えい時において混触の可能性のある化学物質、および混触により発生する有毒ガスの相違。 <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の設備配置では混触による有毒ガスの発生を防ぐ対策を実施する必要があることに伴う相違。
化学物質	混触の可能性のある化学物質との反応	備考																									
塩化第二鉄（37%）	<ul style="list-style-type: none"> 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 塩酸 反応しない。 亜硫酸水素ナトリウム 反応し、亜硫酸ガスが発生する。 	・凝集助剤																									
硫酸銅（10%）	<ul style="list-style-type: none"> アニオン系・カチオン系ポリアクリルアミド 反応しない。 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 中和して沈殿が生じるのみであり、有毒ガスは発生しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応し、塩素ガスを生じる。 	・排水処理用																									
凝集助剤（アニオン系ポリアクリルアミド）（0.15%） 脱水助剤（カチオン系ポリアクリルアミド）（0.15%）	<ul style="list-style-type: none"> 塩酸 反応しない。 水酸化ナトリウム 反応しない。 ポリ塩化アルミニウム 反応しない。 硫酸銅 反応しない。 ペントナイト 反応しない。 次亜塩素酸ナトリウム 反応しない。 	・水処理用フロック剤																									
建屋名	対策を講じる対象の有毒化学物質	混触を防止する有毒化学物質																									
1, 2号機給排処理建屋	次亜塩素酸ナトリウム	塩酸 ポリ塩化アルミニウム 硫酸銅																									
3号機給排処理建屋		塩酸																									
海水淡水化設備建屋	亜硫酸水素ナトリウム	塩酸 塩化第二鉄																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙6</p> <p style="text-align: center;">重要操作地点の選定フロー</p>		<p style="text-align: right;">別紙6</p> <p style="text-align: center;">重要操作地点の確定フロー</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では特定された敷地内固定源がなく、可動源に対しては有毒ガス濃度評価を実施せず防護措置を取ることとしたことから、有毒ガスガイドに基づき重要操作地点における有毒ガス影響評価が不要であるため、「重要操作地点の選定フロー」は作成していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																								
<p style="text-align: center;">＜選定フローの観点とガイドとの関係＞</p> <table border="1" data-bbox="100 220 689 539"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>ガイドとの関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>「水又は電力を供給するものに限る」とされている。</td> </tr> <tr> <td>③-1</td> <td>「常設設備と接続する」とされている。</td> </tr> <tr> <td>③-2</td> <td>「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>「屋外に設けられた」とされている。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＜ガイド（抜粋）＞</p> <div data-bbox="100 598 689 769" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（11）重要操作地点 <u>重大事故等対処上</u>^①、要員が一定期間とどまり特に重要な操作を行う屋外の地点のことで、<u>常設設備と接続する</u>^{③-1}<u>屋外に設けられた</u>^④<u>可搬型重大事故等対処設備</u>^①（原子炉建屋の外から^{③-2}水又は電力を供給するものに限る。^②）の接続を行う地点をいう。</p> </div>	観点	ガイドとの関係	①	「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。	②	「水又は電力を供給するものに限る」とされている。	③-1	「常設設備と接続する」とされている。	③-2	「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。	④	「屋外に設けられた」とされている。		<p style="text-align: center;">＜選定フローの観点と有毒ガス防護に係る評価ガイドとの関係＞</p> <table border="1" data-bbox="1344 220 1955 518"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>有毒ガス防護に係る評価ガイドとの関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>「水又は電力を供給するものに限る」とされている。</td> </tr> <tr> <td>③-1</td> <td>「常設設備と接続する」とされている。</td> </tr> <tr> <td>③-2</td> <td>「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>「屋外に設けられた」とされている。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＜有毒ガス防護に係る評価ガイド（抜粋）＞</p> <div data-bbox="1344 619 1955 774" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（11）重要操作地点 <u>重大事故等対処上</u>^①、要員が一定期間とどまり特に重要な操作を行う屋外の地点のことで、<u>常設設備と接続する</u>^{③-1}<u>屋外に設けられた</u>^④<u>可搬型重大事故等対処設備</u>^①（原子炉建屋の外から^{③-2}水又は電力を供給するものに限る。^②）の接続を行う地点をいう。</p> </div>	観点	有毒ガス防護に係る評価ガイドとの関係	①	「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。	②	「水又は電力を供給するものに限る」とされている。	③-1	「常設設備と接続する」とされている。	③-2	「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。	④	「屋外に設けられた」とされている。	
観点	ガイドとの関係																										
①	「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。																										
②	「水又は電力を供給するものに限る」とされている。																										
③-1	「常設設備と接続する」とされている。																										
③-2	「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。																										
④	「屋外に設けられた」とされている。																										
観点	有毒ガス防護に係る評価ガイドとの関係																										
①	「重大事故等対処上」とされており、重大事故等時の手順として使用するものを想定していると考えられる。また、重大事故等対処設備として、「可搬型重大事故等対処設備」とされている。																										
②	「水又は電力を供給するものに限る」とされている。																										
③-1	「常設設備と接続する」とされている。																										
③-2	「原子炉建屋の外から」とされており、原子炉建屋内の常設設備に接続することを想定していると考えられる。																										
④	「屋外に設けられた」とされている。																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p style="text-align: right;">別紙7</p> <p style="text-align: center;">受動的に機能を発揮する設備について</p> <p>「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」において、有毒ガスが発生した際に、受動的に機能を発揮する設備については、スクリーニング評価上考慮してもよいとされる。</p> <p>伊方発電所3号炉では、薬品タンクに設けられる堰及び中和槽等については、受動的に機能を発揮する設備として、スクリーニング評価上考慮している。</p> <p>評価にあたっては、漏えいした薬品が堰内にとどまるものとして、開口部面積を設定し蒸発率を算定している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【ガイド記載】 (解説-5)対象発生源特定のためのスクリーニング評価の際に考慮してもよい設備</p> <p>有毒ガスが発生した際に、受動的に機能を発揮する設備については、考慮してもよいとする。例えば、防液堤は、防液堤が破損する可能性があったとしても、更地となるような壊れ方はせず、堰としての機能を発揮すると考えられる。また、防液堤内のフロートや電源、人的操作等を必要としない中和槽等の設備は、有毒ガスの抑制等の機能が恒常的に見込めると考えられる。このことから、対象発生源特定のためのスクリーニング評価（以下、単に「スクリーニング評価」においても、これらの設備は評価上考慮してもよい。</p> </div> <p>1. 堰及び中和槽等の容量</p> <p>毒物及び劇物取締法において、屋内外タンクには漏えいした毒物又は劇物を安全に収容できる施設又は除害、回収等の施設を設け、貯蔵場所外へ流出等しないような措置を講ずることが要求されている。</p> <p>流出時安全施設の保持容量は、表1に示すとおりであり、原則タンク容量の100%相当とし、堰を共有するタンクについては、最大タンクの容量の100%以上の容量を有することとされる。</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は特定された敷地内固定源がないため、受動的に機能を発揮する設備として期待する設備はないことから、伊方の別紙7は作成しない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																										
		<p>表1 毒物及び劇物取締法における流出時安全施設の保持容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法令等</th> <th>流出時安全施設の保持容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毒物及び劇物取締法（毒物及び劇物の貯蔵に関する構造・設備等基準）</td> <td>原則としてタンク容量の100%とし、2ヶ以上のタンクが存在する場合には、最大タンクの容量の100%相当以上とし、止むを得ず100%に満たない場合は、除害回収等の施設の処理能力を考慮することができる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>伊方発電所3号炉で特定した固定源において、流出時安全施設となる堰及び中和槽等の容量は、表2に示すとおり、貯蔵量に対して十分な容量を有しており、全量漏えいした場合でも堰又は中和槽等にとどまる。</p> <p>表2 特定した固定源の堰容量等（評価結果）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>貯蔵量 (m³)</th> <th>堰容量 (m³)</th> <th>中和槽等容量 (m³)</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩酸受入タンク</td> <td>8</td> <td>6.3</td> <td>約150</td> <td>薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している廃液中和槽に流下する構造となっている。</td> </tr> <tr> <td>アンモニア原液タンク</td> <td>8.5</td> <td rowspan="2">8.2</td> <td rowspan="2">約200</td> <td rowspan="2">アンモニア原液タンクとヒドラジン原液タンクは共通の堰内にある。薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している排水ピットに流下する構造となっている。</td> </tr> <tr> <td>ヒドラジン原液タンク</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>メタノール貯槽</td> <td>13</td> <td>41.5</td> <td>—</td> <td>薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有する堰がある。</td> </tr> </tbody> </table>	法令等	流出時安全施設の保持容量	毒物及び劇物取締法（毒物及び劇物の貯蔵に関する構造・設備等基準）	原則としてタンク容量の100%とし、2ヶ以上のタンクが存在する場合には、最大タンクの容量の100%相当以上とし、止むを得ず100%に満たない場合は、除害回収等の施設の処理能力を考慮することができる。	設備名称	貯蔵量 (m ³)	堰容量 (m ³)	中和槽等容量 (m ³)	評価結果	塩酸受入タンク	8	6.3	約150	薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している廃液中和槽に流下する構造となっている。	アンモニア原液タンク	8.5	8.2	約200	アンモニア原液タンクとヒドラジン原液タンクは共通の堰内にある。薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している排水ピットに流下する構造となっている。	ヒドラジン原液タンク	8	メタノール貯槽	13	41.5	—	薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有する堰がある。	
法令等	流出時安全施設の保持容量																												
毒物及び劇物取締法（毒物及び劇物の貯蔵に関する構造・設備等基準）	原則としてタンク容量の100%とし、2ヶ以上のタンクが存在する場合には、最大タンクの容量の100%相当以上とし、止むを得ず100%に満たない場合は、除害回収等の施設の処理能力を考慮することができる。																												
設備名称	貯蔵量 (m ³)	堰容量 (m ³)	中和槽等容量 (m ³)	評価結果																									
塩酸受入タンク	8	6.3	約150	薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している廃液中和槽に流下する構造となっている。																									
アンモニア原液タンク	8.5	8.2	約200	アンモニア原液タンクとヒドラジン原液タンクは共通の堰内にある。薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有している排水ピットに流下する構造となっている。																									
ヒドラジン原液タンク	8																												
メタノール貯槽	13	41.5	—	薬品が堰内で漏えいしても、薬品タンクが保有している薬品を全量貯留できる容量を有する堰がある。																									

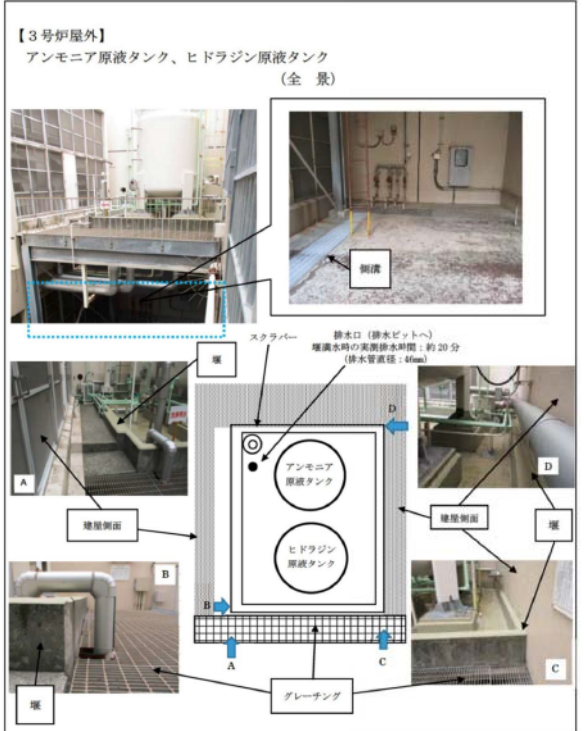
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
		<p>2. スクリーニング評価への反映</p> <p>1. を踏まえ、蒸発率の算定に使用する堰面積については、一律堰開口部の全面積を評価条件として設定する。</p> <p>3. 堰等の状況について</p> <p>調査対象として特定した固定源の堰等の状況を図1～図4に示す。これら調査対象固定源からの漏えいが発生しても、堰又は中和槽等の中に留まることを確認した。</p> <p>なお、これら堰は、鉄筋コンクリート製の堅牢な構造物であり、大きく損壊することなく、仮にひび割れなどが発生して堰から漏えいしたとしても、周囲の側溝等に落ちるため、化学物質が広範囲に広がることはない。</p> <div data-bbox="1346 576 1951 916" style="border: 2px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>図1 調査対象とした敷地内固定源について</p> <div data-bbox="1525 975 1951 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	

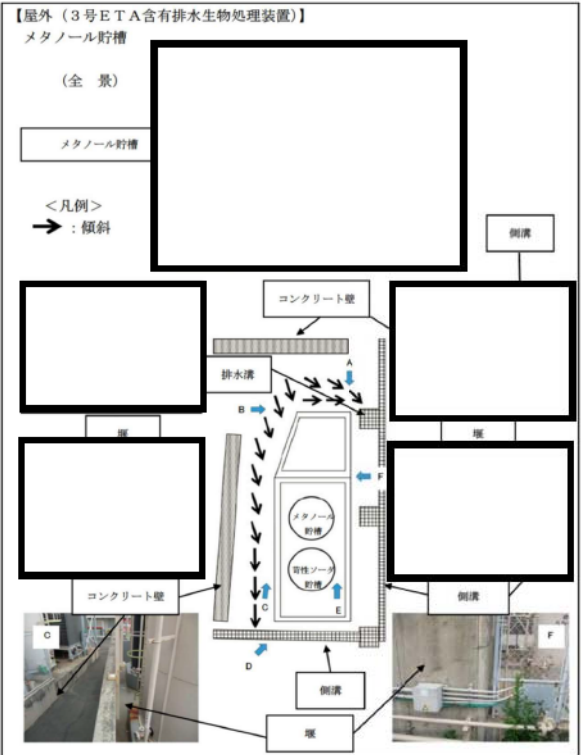
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所 3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>【3号炉屋外】 アンモニア原液タンク、ヒドラジン原液タンク (全 景)</p>  <p>図2 堰周りの状況（アンモニア原液タンク、ヒドラジン原液タンク）</p>	


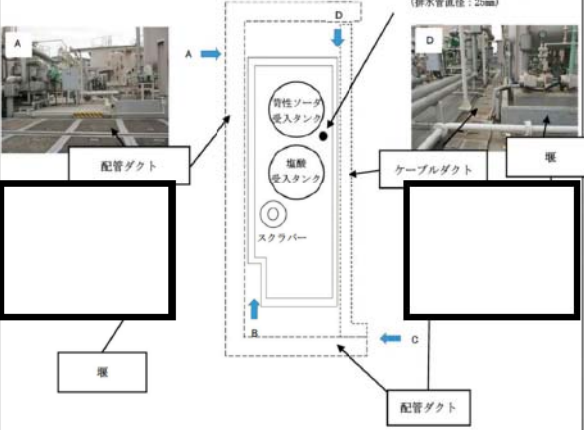
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
		<p>【屋外（3号ETA含有排水生物処理装置）】 メタノール貯槽</p> <p>（全 景）</p>  <p>図3 堰周りの状況（メタノール貯槽）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>【屋外（1，2号炉前処理純水装置）】 塩酸受入タンク</p> <p>(全 景)</p>  <p>塩酸受入タンク</p> <p>排水口（中和槽へ） 堰満水時の実測排水時間：約50分 （排水管直径：25mm）</p>  <p>酸性ソーダ受入タンク 塩酸受入タンク スクラバー</p> <p>配管ダクト ケーブルダクト 堰 配管ダクト</p> <p>図4 堰周りの状況（塩酸受入タンク）</p> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	

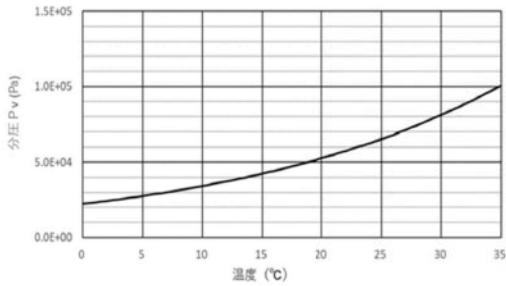
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																				
		<p style="text-align: right;">別紙8</p> <p style="text-align: center;">有毒化学物質の物性値について</p> <p>スクリーニング評価に用いた有毒化学物質の物性値を以下に示す。</p> <p>(1) 有毒化学物質の濃度、分子量及び液密度 スクリーニング評価に用いた有毒化学物質の濃度、分子量及び液密度を表1に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 スクリーニング評価対象物質物性</p> <table border="1" data-bbox="1339 571 1955 751"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>濃度 (wt%)</th> <th>分子量 (g/mol)</th> <th>液密度※ (kg/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩酸</td> <td>36.0</td> <td>36.5</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>アンモニア</td> <td>26.0</td> <td>17.0</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>ヒドラジン</td> <td>40.0</td> <td>32.1</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>メタノール</td> <td>100.0</td> <td>32.1</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※100の位で切上げた値を示す。</p> <p>(2) 有毒化学物質の分圧 スクリーニング評価に用いた有毒化学物質の分圧を以下に示す。</p> <p>○塩酸 文献¹⁾を基に塩酸（36.0wt%）の分圧P_v (Pa) を求めた。 温度T (°C) に対する塩酸の分圧曲線を図1に示す。</p> <div data-bbox="1370 1050 1912 1321" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 塩酸（36.0wt%）の分圧曲線</p>	対象物質	濃度 (wt%)	分子量 (g/mol)	液密度※ (kg/m³)	塩酸	36.0	36.5	1,200	アンモニア	26.0	17.0	1,000	ヒドラジン	40.0	32.1	1,100	メタノール	100.0	32.1	1,000	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は特定された敷地内外の固定源がなく、スクリーニング評価を実施しないため、本別紙は作成していない。
対象物質	濃度 (wt%)	分子量 (g/mol)	液密度※ (kg/m³)																				
塩酸	36.0	36.5	1,200																				
アンモニア	26.0	17.0	1,000																				
ヒドラジン	40.0	32.1	1,100																				
メタノール	100.0	32.1	1,000																				

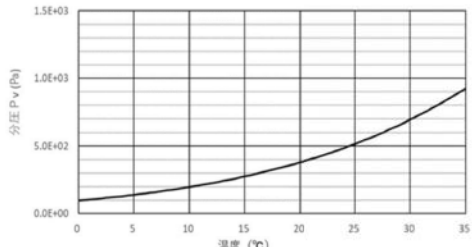
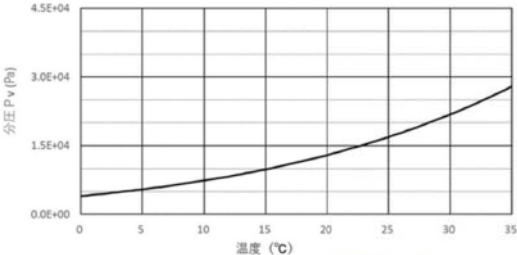
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所 3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由								
		<p>○アンモニア 文献²⁾を基にアンモニア (26.0wt%) の分圧P_v (Pa) を求めた。 温度 T (°C) に対するアンモニアの分圧曲線を図2に示す。</p>  <p>図2 アンモニア (26.0wt%) の分圧曲線</p> <p>○ヒドラジン アントワン式とラウールの法則を用いて、ヒドラジン (40.0%) の分圧P_v (Pa) を求めた。 以下に計算式を示す。また、計算に用いたアントワン式の係数3)を表2に示す。</p> $P_v = \text{EXP} \left(A - \frac{B}{C+T} \right) \times (\text{モル分率})$ <p>表2 ヒドラジン アントワン式の係数³⁾</p> <table border="1" data-bbox="1433 1029 1859 1157"> <thead> <tr> <th>係数</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>22.8827</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>3,877.65</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>-45.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>温度T (°C) に対するヒドラジン (40.0wt%) の分圧曲線を図3に示す。</p>	係数	値	A	22.8827	B	3,877.65	C	-45.15	
係数	値										
A	22.8827										
B	3,877.65										
C	-45.15										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所 3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由								
		 <p>図3 ヒドラジン (40.0wt%) の分圧曲線</p> <p>○メタノール アントワン式を用いて、メタノールの飽和蒸気圧Pv (Pa) を求めた。計算に用いたアントワン式の係数3)を表3に示す。</p> <p>表3 メタノール アントワン式の係数³⁾</p> <table border="1" data-bbox="1429 683 1859 817"> <thead> <tr> <th>係数</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>23.4803</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>3,626.55</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>-34.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>温度T (°C) に対するメタノールの飽和蒸気圧曲線を図4に示す。</p>  <p>図4 メタノールの飽和蒸気圧曲線</p> <p>1) Mary Evans, Modeling Hydrochloric Acid Evaporation in ALOHA, USDOC (1993) 2) Thomas A. Wilson, The Total and Partial Vapor Pressures of Aqueous Ammonia Solutions, University of Illinois, 1925 3) 化学工学便覧 改訂六版 丸善</p>	係数	値	A	23.4803	B	3,626.55	C	-34.29	
係数	値										
A	23.4803										
B	3,626.55										
C	-34.29										


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙7</p> <p style="text-align: center;">有毒ガス防護に係る影響評価に使用する 女川原子力発電所敷地内において観測した気象データについて</p> <p>女川原子力発電所敷地内において観測した2012年1月から2012年12月までの1年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、当該1年間の気象データが、当該気象を除く至近10年（2010年1月～2020年12月）の気象データと比較して特に異常な年であるか否かの検討をF分布検定により実施した。</p> <p>以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p>1. 検定方法</p> <p>(1) 検定に用いた観測データ</p> <p>有毒ガス影響評価においては、2020年2月26日に原子炉設置変更許可を受けた女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）の被ばく評価に使用する気象データを使用している。</p> <p>使用に当たっては、当該気象データが、当該気象を除く至近10年（2010年1月～2020年12月）の地上付近の標高70mの観測データと比較して特に異常な年であることを確認している。</p> <p>なお、2020年2月26日に原子炉設置変更許可を受けた女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）の被ばく評価に使用する気象データは、当該気象データが2002年1月～2011年12月の地上付近の標高70mの観測データと比較して特に異常な年でないことを確認している。</p> <p>(2) データ統計期間</p> <p>検定年：2012年1月～2012年12月 統計年：2010年1月～2020年12月（最新気象データ）</p> <p>(3) 検定方法</p> <p>不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。</p> <p>2. 検定結果</p> <p>検定結果は表1に示すとおり、地上付近を代表する標高70mの観測データについては、有意水準5%で棄却されたのは1個であった。以上のことから、評価に使用している気象データは、当該気象を除く至近10年（2010年1月～2020年12月）の気象データと比較して特に異常な年ではないものと判断した。</p> <p>棄却検定表を表2から表3に示す。</p>		<p style="text-align: right;">別紙9</p> <p style="text-align: center;">有毒ガス影響評価に使用する気象条件について</p> <p>敷地において観測した2001年1月から12月までの1年間の気象データにより評価を行うに当たり、この1年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果、代表性があると判断した。以下に検定方法及び検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 検定に用いた観測記録</p> <p>気象データの代表性を確認するに当たり、地上付近を代表する標高20mの観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2009年1月～2018年12月（10年間） 検定年：2001年1月～2001年12月（1年間）</p> <p>c. 検定方法</p> <p>風向別出現頻度（16項目）、風速階級別出現頻度（11項目）について、F分布検定（有意水準5%）を行い、棄却個数が3個以下の場合は、気象データに代表性があると判断する。</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>表1に検定結果を示す。また、表2及び表3に棄却検定表を示す。</p> <p>観測項目27項目のうち、棄却された項目は1個であることから、検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断する。</p>	<p>設備および設計方針の相違</p> <p>・泊は敷地内外固定源調査結果（スクリーニング評価対象なし）により、有毒ガス拡散評価は実施しないこと、および特定された可動源に対しては、スクリーニング評価を実施せずに防護措置を講ずることから、有毒ガス濃度評価に用いる気象データに係る本別紙は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p>参考資料 最寄りの気象官署の気象データを用いた場合の評価について</p> <p>女川原子力発電所では、敷地外固定源（アンモニア）からの有毒ガスの発生を想定し、女川原子力発電所において観測された気象データ（2012年1月～2012年12月）を用いたスクリーニング評価を実施し、隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計が最大となる場合でも、評価点における有毒ガス濃度がアンモニアの有毒ガス防護判断基準値（300ppm）を超えないことを確認している。</p> <p>参考として、最寄りの気象官署である石巻特別地域気象観測所において観測された気象データ（2012年1月～2012年12月）を用いた場合についても評価した。</p> <p>評価に当たり、石巻特別地域気象観測所の当該1年間の気象データが、当該気象を除く至近10年（2010年1月～2020年12月）の気象データと比較して特に異常な年であるか否かの検討をF分布検定により実施した。</p> <p>また、女川原子力発電所において観測された気象データと石巻特別地域気象観測所において観測された気象データの風向及び風速について比較を行った。</p> <p>石巻特別地域気象観測所において観測された気象データを用いて評価した結果、中央制御室外気取入口及び緊急時対策所外気取入口における有毒ガス濃度は、いずれもアンモニアの有毒ガス防護判断基準値（300ppm）を超えないことを確認した。</p> <p>なお、石巻特別地域気象観測所は、女川原子力発電所の最寄りの気象官署であり、当該観測所の気象観測データは、女川原子力発電所が立地する地方の一般気象を求めるのに使用されている。石巻特別地域気象観測所の位置を図1に示す。</p>  <p>図1 石巻特別地域気象観測所の位置</p>			<p>設備および設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は敷地外固定源がないことから、敷地外固定源の有毒ガス濃度評価を実施していないため、発電所敷地内の気象と最寄りの気象官署における気象を用いた場合の評価の違いに係る本参考資料は作成していない。

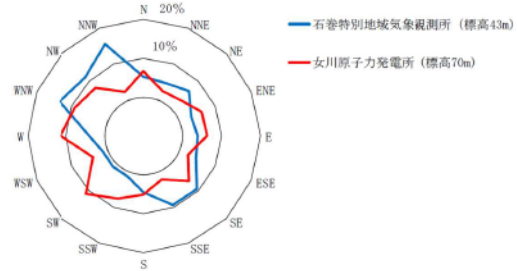
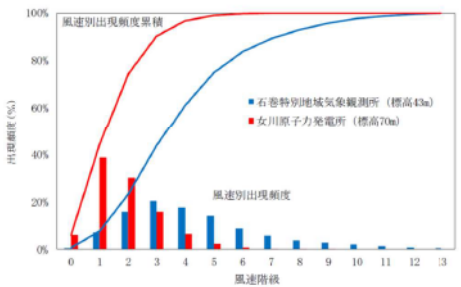
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>1. F 分布検定</p> <p>(1) 検定に用いた観測データ 石巻特別地域気象観測所において観測された気象データ</p> <p>(2) データ統計期間 検定年：2012 年1 月～2012 年12 月 統計年：2010 年1 月～2020 年12 月（最新気象データ）</p> <p>(3) 検定結果 検定結果は表1 に示すとおり、地上付近を代表する標高43mの観測データについては、有意水準5%で棄却されたのは1 個であった。 このため、検定年の気象データは、統計年の気象データと比較して特に異常な年ではないものと判断した。 棄却検定表を表2 から表3 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 検定結果</p> <table border="1" data-bbox="100 662 683 758"> <thead> <tr> <th>観測項目</th> <th>棄却数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向別出現頻度</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>0 個</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2 棄却検定表（風向）</p> <p>検定年：石巻特別地域気象観測所（標高43m、地上高28.6m）2012年1月～2012年12月 統計年：石巻特別地域気象観測所（標高43m、地上高28.6m）2010年1月～2020年12月（%）</p> <table border="1" data-bbox="100 869 683 1157"> <thead> <tr> <th rowspan="2">観測項目</th> <th colspan="11">統計年</th> <th rowspan="2">検定年</th> <th colspan="2">棄却標準</th> <th rowspan="2">判定 ○合格 ×要修</th> </tr> <tr> <th>2010</th><th>2011</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>平均値</th> <th>上側</th><th>下側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N</td><td>0.68</td><td>0.83</td><td>3.06</td><td>3.54</td><td>6.90</td><td>7.13</td><td>6.93</td><td>8.91</td><td>7.08</td><td>6.28</td><td>6.58</td><td>3.38</td><td>5.97</td><td>4.10</td><td>○</td></tr> <tr><td>NNE</td><td>4.90</td><td>4.50</td><td>3.84</td><td>4.45</td><td>4.35</td><td>4.53</td><td>4.08</td><td>4.90</td><td>4.59</td><td>4.81</td><td>4.50</td><td>4.78</td><td>5.32</td><td>5.69</td><td>○</td></tr> <tr><td>NE</td><td>6.43</td><td>6.30</td><td>6.35</td><td>3.86</td><td>3.93</td><td>7.38</td><td>6.14</td><td>5.93</td><td>7.18</td><td>7.01</td><td>6.46</td><td>6.41</td><td>7.76</td><td>6.16</td><td>○</td></tr> <tr><td>ENE</td><td>3.44</td><td>2.84</td><td>3.00</td><td>3.23</td><td>3.29</td><td>4.13</td><td>4.68</td><td>4.67</td><td>4.43</td><td>4.49</td><td>3.80</td><td>3.22</td><td>5.48</td><td>2.13</td><td>○</td></tr> <tr><td>E</td><td>4.07</td><td>2.64</td><td>4.37</td><td>3.90</td><td>3.83</td><td>3.27</td><td>3.94</td><td>2.90</td><td>3.27</td><td>4.58</td><td>3.67</td><td>3.89</td><td>5.16</td><td>2.17</td><td>○</td></tr> <tr><td>ESE</td><td>4.20</td><td>2.59</td><td>4.02</td><td>4.19</td><td>4.10</td><td>3.54</td><td>3.54</td><td>3.48</td><td>3.69</td><td>4.03</td><td>3.79</td><td>4.67</td><td>4.75</td><td>2.85</td><td>○</td></tr> <tr><td>SE</td><td>8.12</td><td>9.17</td><td>8.59</td><td>7.82</td><td>7.47</td><td>8.90</td><td>8.99</td><td>8.87</td><td>8.84</td><td>7.77</td><td>7.79</td><td>9.31</td><td>10.30</td><td>5.29</td><td>○</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>9.67</td><td>9.21</td><td>8.62</td><td>8.89</td><td>9.28</td><td>7.87</td><td>8.92</td><td>9.19</td><td>8.99</td><td>9.42</td><td>9.90</td><td>9.33</td><td>10.15</td><td>7.84</td><td>○</td></tr> <tr><td>S</td><td>5.69</td><td>8.84</td><td>3.81</td><td>4.65</td><td>3.78</td><td>4.85</td><td>3.21</td><td>3.28</td><td>3.49</td><td>4.89</td><td>3.10</td><td>4.38</td><td>6.66</td><td>5.54</td><td>○</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>1.72</td><td>1.97</td><td>1.27</td><td>1.27</td><td>1.46</td><td>2.95</td><td>1.83</td><td>1.59</td><td>1.82</td><td>1.32</td><td>1.43</td><td>1.23</td><td>2.32</td><td>0.94</td><td>○</td></tr> <tr><td>SW</td><td>1.27</td><td>1.32</td><td>1.27</td><td>1.47</td><td>0.96</td><td>1.49</td><td>1.28</td><td>1.53</td><td>1.63</td><td>1.24</td><td>1.35</td><td>1.17</td><td>1.80</td><td>0.89</td><td>○</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>1.39</td><td>1.45</td><td>1.38</td><td>1.42</td><td>1.42</td><td>1.47</td><td>1.48</td><td>1.48</td><td>1.37</td><td>1.44</td><td>1.43</td><td>1.22</td><td>1.53</td><td>1.33</td><td>×</td></tr> <tr><td>W</td><td>3.44</td><td>4.51</td><td>5.36</td><td>4.89</td><td>2.81</td><td>3.97</td><td>3.23</td><td>2.58</td><td>2.81</td><td>3.69</td><td>3.85</td><td>3.97</td><td>5.92</td><td>1.38</td><td>○</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>10.84</td><td>14.06</td><td>15.20</td><td>14.87</td><td>13.99</td><td>11.88</td><td>13.12</td><td>10.22</td><td>12.24</td><td>11.90</td><td>12.73</td><td>13.35</td><td>16.64</td><td>8.82</td><td>○</td></tr> <tr><td>SW</td><td>7.25</td><td>19.70</td><td>12.08</td><td>16.96</td><td>13.24</td><td>12.80</td><td>12.85</td><td>12.32</td><td>12.68</td><td>11.98</td><td>12.10</td><td>11.35</td><td>14.12</td><td>10.88</td><td>○</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>16.29</td><td>18.20</td><td>14.65</td><td>13.92</td><td>16.49</td><td>13.73</td><td>18.79</td><td>18.82</td><td>13.87</td><td>18.34</td><td>16.82</td><td>18.77</td><td>18.86</td><td>13.38</td><td>○</td></tr> <tr><td>CHIM*</td><td>0.55</td><td>0.46</td><td>0.71</td><td>0.65</td><td>0.72</td><td>0.11</td><td>0.31</td><td>0.23</td><td>0.22</td><td>0.42</td><td>0.41</td><td>0.37</td><td>0.93</td><td>-0.11</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※：風速0.5m/s未満の静穏状態を指すため、表3の風速0.0～0.4m/sと同義</p> <p style="text-align: center;">表3 棄却検定表（風速）</p> <p>検定年：石巻特別地域気象観測所（標高43m、地上高28.6m）2012年1月～2012年12月 統計年：石巻特別地域気象観測所（標高43m、地上高28.6m）2010年1月～2020年12月（%）</p> <table border="1" data-bbox="100 1252 683 1452"> <thead> <tr> <th rowspan="2">観測項目</th> <th colspan="11">統計年</th> <th rowspan="2">検定年</th> <th colspan="2">棄却標準</th> <th rowspan="2">判定 ○合格 ×要修</th> </tr> <tr> <th>2010</th><th>2011</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th>2017</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>平均値</th> <th>上側</th><th>下側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0～0.4</td><td>0.35</td><td>0.46</td><td>0.71</td><td>0.65</td><td>0.72</td><td>0.11</td><td>0.31</td><td>0.23</td><td>0.22</td><td>0.42</td><td>0.41</td><td>0.37</td><td>0.93</td><td>-0.11</td><td>○</td></tr> <tr><td>0.5～1.4</td><td>0.81</td><td>0.88</td><td>0.85</td><td>7.61</td><td>6.98</td><td>3.35</td><td>6.42</td><td>6.11</td><td>6.66</td><td>7.21</td><td>7.04</td><td>6.94</td><td>3.85</td><td>4.43</td><td>○</td></tr> <tr><td>1.5～2.4</td><td>17.61</td><td>16.48</td><td>16.61</td><td>15.68</td><td>15.56</td><td>13.60</td><td>17.97</td><td>15.78</td><td>17.14</td><td>18.45</td><td>16.40</td><td>15.75</td><td>18.92</td><td>14.28</td><td>○</td></tr> <tr><td>2.5～3.4</td><td>20.88</td><td>19.98</td><td>21.15</td><td>18.92</td><td>20.45</td><td>20.31</td><td>21.87</td><td>22.93</td><td>20.49</td><td>22.29</td><td>20.95</td><td>20.32</td><td>22.87</td><td>18.99</td><td>○</td></tr> <tr><td>3.5～4.4</td><td>17.80</td><td>18.49</td><td>17.24</td><td>18.38</td><td>18.80</td><td>18.23</td><td>17.86</td><td>18.73</td><td>18.47</td><td>18.82</td><td>18.51</td><td>17.46</td><td>20.23</td><td>16.80</td><td>○</td></tr> <tr><td>4.5～5.4</td><td>13.23</td><td>12.89</td><td>11.75</td><td>12.40</td><td>13.58</td><td>14.79</td><td>12.48</td><td>14.29</td><td>12.14</td><td>12.55</td><td>13.01</td><td>13.97</td><td>15.25</td><td>16.77</td><td>○</td></tr> <tr><td>5.5～6.4</td><td>7.81</td><td>7.59</td><td>7.63</td><td>7.86</td><td>8.93</td><td>8.26</td><td>8.40</td><td>8.40</td><td>8.33</td><td>7.30</td><td>8.18</td><td>8.61</td><td>8.72</td><td>6.64</td><td>○</td></tr> <tr><td>6.5～7.4</td><td>4.87</td><td>4.95</td><td>5.27</td><td>3.83</td><td>3.53</td><td>3.49</td><td>3.48</td><td>3.65</td><td>3.13</td><td>4.81</td><td>3.27</td><td>3.72</td><td>6.14</td><td>4.40</td><td>○</td></tr> <tr><td>7.5～8.4</td><td>3.50</td><td>3.81</td><td>4.04</td><td>3.79</td><td>3.82</td><td>3.86</td><td>3.88</td><td>3.49</td><td>3.92</td><td>3.14</td><td>3.71</td><td>3.71</td><td>4.34</td><td>3.97</td><td>○</td></tr> <tr><td>8.5～9.4</td><td>2.80</td><td>2.81</td><td>2.94</td><td>3.07</td><td>2.96</td><td>1.17</td><td>2.28</td><td>2.24</td><td>3.99</td><td>2.09</td><td>2.88</td><td>2.83</td><td>3.49</td><td>1.68</td><td>○</td></tr> <tr><td>9.5以上</td><td>3.18</td><td>4.16</td><td>4.61</td><td>4.79</td><td>4.99</td><td>3.33</td><td>3.31</td><td>2.75</td><td>4.32</td><td>3.01</td><td>3.76</td><td>4.19</td><td>5.42</td><td>2.11</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	観測項目	棄却数	風向別出現頻度	1 個	風速階級別出現頻度	0 個	観測項目	統計年											検定年	棄却標準		判定 ○合格 ×要修	2010	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値	上側	下側	N	0.68	0.83	3.06	3.54	6.90	7.13	6.93	8.91	7.08	6.28	6.58	3.38	5.97	4.10	○	NNE	4.90	4.50	3.84	4.45	4.35	4.53	4.08	4.90	4.59	4.81	4.50	4.78	5.32	5.69	○	NE	6.43	6.30	6.35	3.86	3.93	7.38	6.14	5.93	7.18	7.01	6.46	6.41	7.76	6.16	○	ENE	3.44	2.84	3.00	3.23	3.29	4.13	4.68	4.67	4.43	4.49	3.80	3.22	5.48	2.13	○	E	4.07	2.64	4.37	3.90	3.83	3.27	3.94	2.90	3.27	4.58	3.67	3.89	5.16	2.17	○	ESE	4.20	2.59	4.02	4.19	4.10	3.54	3.54	3.48	3.69	4.03	3.79	4.67	4.75	2.85	○	SE	8.12	9.17	8.59	7.82	7.47	8.90	8.99	8.87	8.84	7.77	7.79	9.31	10.30	5.29	○	SSE	9.67	9.21	8.62	8.89	9.28	7.87	8.92	9.19	8.99	9.42	9.90	9.33	10.15	7.84	○	S	5.69	8.84	3.81	4.65	3.78	4.85	3.21	3.28	3.49	4.89	3.10	4.38	6.66	5.54	○	SSE	1.72	1.97	1.27	1.27	1.46	2.95	1.83	1.59	1.82	1.32	1.43	1.23	2.32	0.94	○	SW	1.27	1.32	1.27	1.47	0.96	1.49	1.28	1.53	1.63	1.24	1.35	1.17	1.80	0.89	○	WSW	1.39	1.45	1.38	1.42	1.42	1.47	1.48	1.48	1.37	1.44	1.43	1.22	1.53	1.33	×	W	3.44	4.51	5.36	4.89	2.81	3.97	3.23	2.58	2.81	3.69	3.85	3.97	5.92	1.38	○	WSW	10.84	14.06	15.20	14.87	13.99	11.88	13.12	10.22	12.24	11.90	12.73	13.35	16.64	8.82	○	SW	7.25	19.70	12.08	16.96	13.24	12.80	12.85	12.32	12.68	11.98	12.10	11.35	14.12	10.88	○	WSW	16.29	18.20	14.65	13.92	16.49	13.73	18.79	18.82	13.87	18.34	16.82	18.77	18.86	13.38	○	CHIM*	0.55	0.46	0.71	0.65	0.72	0.11	0.31	0.23	0.22	0.42	0.41	0.37	0.93	-0.11	○	観測項目	統計年											検定年	棄却標準		判定 ○合格 ×要修	2010	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値	上側	下側	0.0～0.4	0.35	0.46	0.71	0.65	0.72	0.11	0.31	0.23	0.22	0.42	0.41	0.37	0.93	-0.11	○	0.5～1.4	0.81	0.88	0.85	7.61	6.98	3.35	6.42	6.11	6.66	7.21	7.04	6.94	3.85	4.43	○	1.5～2.4	17.61	16.48	16.61	15.68	15.56	13.60	17.97	15.78	17.14	18.45	16.40	15.75	18.92	14.28	○	2.5～3.4	20.88	19.98	21.15	18.92	20.45	20.31	21.87	22.93	20.49	22.29	20.95	20.32	22.87	18.99	○	3.5～4.4	17.80	18.49	17.24	18.38	18.80	18.23	17.86	18.73	18.47	18.82	18.51	17.46	20.23	16.80	○	4.5～5.4	13.23	12.89	11.75	12.40	13.58	14.79	12.48	14.29	12.14	12.55	13.01	13.97	15.25	16.77	○	5.5～6.4	7.81	7.59	7.63	7.86	8.93	8.26	8.40	8.40	8.33	7.30	8.18	8.61	8.72	6.64	○	6.5～7.4	4.87	4.95	5.27	3.83	3.53	3.49	3.48	3.65	3.13	4.81	3.27	3.72	6.14	4.40	○	7.5～8.4	3.50	3.81	4.04	3.79	3.82	3.86	3.88	3.49	3.92	3.14	3.71	3.71	4.34	3.97	○	8.5～9.4	2.80	2.81	2.94	3.07	2.96	1.17	2.28	2.24	3.99	2.09	2.88	2.83	3.49	1.68	○	9.5以上	3.18	4.16	4.61	4.79	4.99	3.33	3.31	2.75	4.32	3.01	3.76	4.19	5.42	2.11	○			
観測項目	棄却数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
風向別出現頻度	1 個																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
風速階級別出現頻度	0 個																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
観測項目	統計年											検定年	棄却標準		判定 ○合格 ×要修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2010	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値		上側	下側																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
N	0.68	0.83	3.06	3.54	6.90	7.13	6.93	8.91	7.08	6.28	6.58	3.38	5.97	4.10	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
NNE	4.90	4.50	3.84	4.45	4.35	4.53	4.08	4.90	4.59	4.81	4.50	4.78	5.32	5.69	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
NE	6.43	6.30	6.35	3.86	3.93	7.38	6.14	5.93	7.18	7.01	6.46	6.41	7.76	6.16	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ENE	3.44	2.84	3.00	3.23	3.29	4.13	4.68	4.67	4.43	4.49	3.80	3.22	5.48	2.13	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
E	4.07	2.64	4.37	3.90	3.83	3.27	3.94	2.90	3.27	4.58	3.67	3.89	5.16	2.17	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ESE	4.20	2.59	4.02	4.19	4.10	3.54	3.54	3.48	3.69	4.03	3.79	4.67	4.75	2.85	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SE	8.12	9.17	8.59	7.82	7.47	8.90	8.99	8.87	8.84	7.77	7.79	9.31	10.30	5.29	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SSE	9.67	9.21	8.62	8.89	9.28	7.87	8.92	9.19	8.99	9.42	9.90	9.33	10.15	7.84	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
S	5.69	8.84	3.81	4.65	3.78	4.85	3.21	3.28	3.49	4.89	3.10	4.38	6.66	5.54	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SSE	1.72	1.97	1.27	1.27	1.46	2.95	1.83	1.59	1.82	1.32	1.43	1.23	2.32	0.94	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	1.27	1.32	1.27	1.47	0.96	1.49	1.28	1.53	1.63	1.24	1.35	1.17	1.80	0.89	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
WSW	1.39	1.45	1.38	1.42	1.42	1.47	1.48	1.48	1.37	1.44	1.43	1.22	1.53	1.33	×																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
W	3.44	4.51	5.36	4.89	2.81	3.97	3.23	2.58	2.81	3.69	3.85	3.97	5.92	1.38	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
WSW	10.84	14.06	15.20	14.87	13.99	11.88	13.12	10.22	12.24	11.90	12.73	13.35	16.64	8.82	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	7.25	19.70	12.08	16.96	13.24	12.80	12.85	12.32	12.68	11.98	12.10	11.35	14.12	10.88	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
WSW	16.29	18.20	14.65	13.92	16.49	13.73	18.79	18.82	13.87	18.34	16.82	18.77	18.86	13.38	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
CHIM*	0.55	0.46	0.71	0.65	0.72	0.11	0.31	0.23	0.22	0.42	0.41	0.37	0.93	-0.11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
観測項目	統計年											検定年	棄却標準		判定 ○合格 ×要修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2010	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値		上側	下側																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
0.0～0.4	0.35	0.46	0.71	0.65	0.72	0.11	0.31	0.23	0.22	0.42	0.41	0.37	0.93	-0.11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
0.5～1.4	0.81	0.88	0.85	7.61	6.98	3.35	6.42	6.11	6.66	7.21	7.04	6.94	3.85	4.43	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1.5～2.4	17.61	16.48	16.61	15.68	15.56	13.60	17.97	15.78	17.14	18.45	16.40	15.75	18.92	14.28	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2.5～3.4	20.88	19.98	21.15	18.92	20.45	20.31	21.87	22.93	20.49	22.29	20.95	20.32	22.87	18.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3.5～4.4	17.80	18.49	17.24	18.38	18.80	18.23	17.86	18.73	18.47	18.82	18.51	17.46	20.23	16.80	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4.5～5.4	13.23	12.89	11.75	12.40	13.58	14.79	12.48	14.29	12.14	12.55	13.01	13.97	15.25	16.77	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5.5～6.4	7.81	7.59	7.63	7.86	8.93	8.26	8.40	8.40	8.33	7.30	8.18	8.61	8.72	6.64	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6.5～7.4	4.87	4.95	5.27	3.83	3.53	3.49	3.48	3.65	3.13	4.81	3.27	3.72	6.14	4.40	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7.5～8.4	3.50	3.81	4.04	3.79	3.82	3.86	3.88	3.49	3.92	3.14	3.71	3.71	4.34	3.97	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8.5～9.4	2.80	2.81	2.94	3.07	2.96	1.17	2.28	2.24	3.99	2.09	2.88	2.83	3.49	1.68	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9.5以上	3.18	4.16	4.61	4.79	4.99	3.33	3.31	2.75	4.32	3.01	3.76	4.19	5.42	2.11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																
<p>2. 風向及び風速の比較</p> <p>女川原子力発電所と石巻特別地域気象観測所における風配図の比較結果及び風速階級別出現頻度の比較結果を図2及び図3に示す。</p>  <p>図2 風配図の比較結果</p>  <p>図3 風速階級別出現頻度の比較結果</p> <table border="1" data-bbox="100 965 660 1053"> <caption>(凡例)</caption> <thead> <tr> <th>風速階級</th> <th>0</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風速 (m/s)</td> <td>0～0.4</td> <td>0.5～1.4</td> <td>1.5～2.4</td> <td>2.5～3.4</td> <td>3.5～4.4</td> <td>4.5～5.4</td> <td>5.5～6.4</td> </tr> <tr> <th>風速階級</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> </tr> <tr> <td>風速 (m/s)</td> <td>6.5～7.4</td> <td>7.5～8.4</td> <td>8.5～9.4</td> <td>9.5～10.4</td> <td>10.5～11.4</td> <td>11.5～12.4</td> <td>12.5以上</td> </tr> </tbody> </table>	風速階級	0	1	2	3	4	5	6	風速 (m/s)	0～0.4	0.5～1.4	1.5～2.4	2.5～3.4	3.5～4.4	4.5～5.4	5.5～6.4	風速階級	7	8	9	10	11	12	13	風速 (m/s)	6.5～7.4	7.5～8.4	8.5～9.4	9.5～10.4	10.5～11.4	11.5～12.4	12.5以上			
風速階級	0	1	2	3	4	5	6																												
風速 (m/s)	0～0.4	0.5～1.4	1.5～2.4	2.5～3.4	3.5～4.4	4.5～5.4	5.5～6.4																												
風速階級	7	8	9	10	11	12	13																												
風速 (m/s)	6.5～7.4	7.5～8.4	8.5～9.4	9.5～10.4	10.5～11.4	11.5～12.4	12.5以上																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																	
<p>3. 有毒ガス濃度の評価</p> <p>石巻特別地域気象観測所の当該1年間の気象データを用いて、中央制御室外気取入口及び緊急時対策所外気取入口における有毒ガス濃度の評価を実施した。</p> <p>評価条件は、女川原子力発電所敷地内において観測した2012年1月から2012年12月までの1年間の気象データを用いた評価と同じとした。</p> <p>大気安定度については、石巻特別地域気象観測所においては、大気安定度の評価に用いる日射量及び放射収支量を観測していないことから、評価点における有毒ガス濃度を高く評価することができる安定的な大気の状態として、大気安定度Fを保守的に用いる。</p> <p>石巻特別地域気象観測所における気象データを用いて評価点における有毒ガス濃度を評価した結果を表4に示す。</p> <p>評価の結果、石巻特別地域気象観測所における気象データを用いた評価の結果のうち、隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計が最大となる場合でも、評価点における有毒ガス濃度は、いずれもアンモニアの有毒ガス防護判断基準値（300ppm）を超えないことを確認した。</p> <p>評価結果の詳細を表5～表8に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 評価点における有毒ガス濃度の評価結果</p> <table border="1" data-bbox="100 790 683 1077"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>評価点から発生源を見た方位</th> <th>敷地外固定源</th> <th>評価点における有毒ガス濃度^{※1} (ppm)</th> <th>隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計の最大値^{※1} (ppm)</th> <th>防護判断基準値 (ppm)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央制御室</td> <td>ESE</td> <td>アンモニア③</td> <td>3.9×10⁰</td> <td>3.9×10⁰</td> <td>300</td> <td>防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">NW</td> <td>アンモニア①</td> <td>1.1×10¹</td> <td rowspan="2">2.1×10¹</td> <td rowspan="2">300</td> <td rowspan="2">防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>9.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>NW</td> <td>アンモニア④</td> <td>1.6×10⁰</td> <td>2.3×10⁰</td> <td>300</td> <td>防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td> <td>ESE</td> <td>アンモニア③</td> <td>2.8×10⁰</td> <td>2.8×10⁰</td> <td>300</td> <td>防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">NW</td> <td>アンモニア②</td> <td>1.1×10¹</td> <td rowspan="2">2.6×10¹</td> <td rowspan="2">300</td> <td rowspan="2">防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>1.3×10¹</td> </tr> <tr> <td>NW</td> <td>アンモニア④</td> <td>1.7×10⁰</td> <td>2.6×10⁰</td> <td>300</td> <td>防護判断基準値以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効数字3桁目を切り上げ</p>	評価点	評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計の最大値 ^{※1} (ppm)	防護判断基準値 (ppm)	評価	中央制御室	ESE	アンモニア③	3.9×10 ⁰	3.9×10 ⁰	300	防護判断基準値以下	NW	アンモニア①	1.1×10 ¹	2.1×10 ¹	300	防護判断基準値以下	アンモニア②	9.6×10 ⁰	NW	アンモニア④	1.6×10 ⁰	2.3×10 ⁰	300	防護判断基準値以下	緊急時対策所	ESE	アンモニア③	2.8×10 ⁰	2.8×10 ⁰	300	防護判断基準値以下	NW	アンモニア②	1.1×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下	アンモニア①	1.3×10 ¹	NW	アンモニア④	1.7×10 ⁰	2.6×10 ⁰	300	防護判断基準値以下			
評価点	評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計の最大値 ^{※1} (ppm)	防護判断基準値 (ppm)	評価																																														
中央制御室	ESE	アンモニア③	3.9×10 ⁰	3.9×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																														
	NW	アンモニア①	1.1×10 ¹	2.1×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																														
		アンモニア②	9.6×10 ⁰																																																	
NW	アンモニア④	1.6×10 ⁰	2.3×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																															
緊急時対策所	ESE	アンモニア③	2.8×10 ⁰	2.8×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																														
	NW	アンモニア②	1.1×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																														
		アンモニア①	1.3×10 ¹																																																	
NW	アンモニア④	1.7×10 ⁰	2.6×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）					泊発電所3号炉					伊方（2019/10/15 規制庁提出版）					差異理由																																																																																																																																																																									
<p>表5 放出率及び大気拡散評価の評価結果（中央制御室）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">敷地外固定源</th> <th colspan="4">放出率評価条件</th> <th rowspan="2">放出率^{※2} (kg/s)</th> </tr> <tr> <th>薬品濃度^{※1} (wt%)</th> <th>貯蔵量 (kg)</th> <th>放出継続時間 (h)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>100</td> <td>1500</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>4.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>100</td> <td>1500</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>4.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>5.6×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>5.6×10⁻²</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">敷地外固定源</th> <th colspan="6">相対濃度評価条件</th> <th rowspan="2">相対濃度^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)</th> </tr> <tr> <th>距離^{※3} (m)</th> <th>発生源から 評価点を 見た方位</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>大気安定度^{※4}</th> <th>実効放出 継続時間 (h)</th> <th>建屋影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>6300</td> <td>SE</td> <td>2.7</td> <td>NW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>1.7×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>6700</td> <td>SE</td> <td>2.7</td> <td>NW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>1.6×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>2400</td> <td>WNW</td> <td>3.8</td> <td>ESE</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>4.8×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>6400</td> <td>SSE</td> <td>2.4</td> <td>NNW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>1.9×10⁻⁵</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：情報が得られなかったことから100%として評価 ※2：アンモニアは冷凍設備の冷媒であり、液化ガスとして高圧の状態では保管されていると想定されるため、貯蔵容器から流出した瞬間に蒸発してガス化し、1時間で全量放出されると想定 ※3：100m未満切り捨て ※4：大気安定度に係る観測記録がないことから、評価結果が保守的となる大気安定度Fに設定 ※5：有効数字3桁目切り上げ ※6：累積出現頻度 97%</p> <p>表6 放出率及び大気拡散評価の評価結果（緊急時対策所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">敷地外固定源</th> <th colspan="4">放出率評価条件</th> <th rowspan="2">放出率^{※2} (kg/s)</th> </tr> <tr> <th>薬品濃度^{※1} (wt%)</th> <th>貯蔵量 (kg)</th> <th>放出継続時間 (h)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>100</td> <td>1500</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>4.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>100</td> <td>1500</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>4.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>5.6×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>1.0×10⁶</td> <td></td> <td>5.6×10⁻²</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">敷地外固定源</th> <th colspan="6">相対濃度評価条件</th> <th rowspan="2">相対濃度^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)</th> </tr> <tr> <th>距離^{※3} (m)</th> <th>発生源から 評価点を 見た方位</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>大気安定度^{※4}</th> <th>実効放出 継続時間 (h)</th> <th>建屋影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>5900</td> <td>SSE</td> <td>2.4</td> <td>NNW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>2.1×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>6300</td> <td>SE</td> <td>2.7</td> <td>NW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>1.7×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>3000</td> <td>WNW</td> <td>3.8</td> <td>ESE</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>3.5×10⁻⁵</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>6000</td> <td>SSE</td> <td>2.4</td> <td>NNW</td> <td>F</td> <td>1</td> <td>考慮しない</td> <td>2.1×10⁻⁵</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：情報が得られなかったことから100%として評価 ※2：アンモニアは冷凍設備の冷媒であり、液化ガスとして高圧の状態では保管されていると想定されるため、貯蔵容器から流出した瞬間に蒸発してガス化し、1時間で全量放出されると想定 ※3：100m未満切り捨て ※4：大気安定度に係る観測記録がないことから、評価結果が保守的となる大気安定度Fに設定 ※5：有効数字3桁目切り上げ ※6：累積出現頻度 97%</p>															敷地外固定源	放出率評価条件				放出率 ^{※2} (kg/s)	薬品濃度 ^{※1} (wt%)	貯蔵量 (kg)	放出継続時間 (h)		アンモニア①	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹	アンモニア②	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹	アンモニア③	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²	アンモニア④	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²	敷地外固定源	相対濃度評価条件						相対濃度 ^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	距離 ^{※3} (m)	発生源から 評価点を 見た方位	風速 (m/s)	風向	大気安定度 ^{※4}	実効放出 継続時間 (h)	建屋影響	アンモニア①	6300	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.7×10 ⁻⁵	アンモニア②	6700	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.6×10 ⁻⁵	アンモニア③	2400	WNW	3.8	ESE	F	1	考慮しない	4.8×10 ⁻⁵	アンモニア④	6400	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	1.9×10 ⁻⁵	敷地外固定源	放出率評価条件				放出率 ^{※2} (kg/s)	薬品濃度 ^{※1} (wt%)	貯蔵量 (kg)	放出継続時間 (h)		アンモニア①	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹	アンモニア②	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹	アンモニア③	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²	アンモニア④	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²	敷地外固定源	相対濃度評価条件						相対濃度 ^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	距離 ^{※3} (m)	発生源から 評価点を 見た方位	風速 (m/s)	風向	大気安定度 ^{※4}	実効放出 継続時間 (h)	建屋影響	アンモニア①	5900	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	2.1×10 ⁻⁵	アンモニア②	6300	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.7×10 ⁻⁵	アンモニア③	3000	WNW	3.8	ESE	F	1	考慮しない	3.5×10 ⁻⁵	アンモニア④	6000	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	2.1×10 ⁻⁵
敷地外固定源	放出率評価条件				放出率 ^{※2} (kg/s)																																																																																																																																																																																			
	薬品濃度 ^{※1} (wt%)	貯蔵量 (kg)	放出継続時間 (h)																																																																																																																																																																																					
アンモニア①	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																																			
アンモニア②	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																																			
アンモニア③	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²																																																																																																																																																																																			
アンモニア④	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²																																																																																																																																																																																			
敷地外固定源	相対濃度評価条件						相対濃度 ^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)																																																																																																																																																																																	
	距離 ^{※3} (m)	発生源から 評価点を 見た方位	風速 (m/s)	風向	大気安定度 ^{※4}	実効放出 継続時間 (h)		建屋影響																																																																																																																																																																																
アンモニア①	6300	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.7×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア②	6700	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.6×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア③	2400	WNW	3.8	ESE	F	1	考慮しない	4.8×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア④	6400	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	1.9×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
敷地外固定源	放出率評価条件				放出率 ^{※2} (kg/s)																																																																																																																																																																																			
	薬品濃度 ^{※1} (wt%)	貯蔵量 (kg)	放出継続時間 (h)																																																																																																																																																																																					
アンモニア①	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																																			
アンモニア②	100	1500	1.0×10 ⁶		4.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																																			
アンモニア③	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²																																																																																																																																																																																			
アンモニア④	100	200	1.0×10 ⁶		5.6×10 ⁻²																																																																																																																																																																																			
敷地外固定源	相対濃度評価条件						相対濃度 ^{※5、※6} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)																																																																																																																																																																																	
	距離 ^{※3} (m)	発生源から 評価点を 見た方位	風速 (m/s)	風向	大気安定度 ^{※4}	実効放出 継続時間 (h)		建屋影響																																																																																																																																																																																
アンモニア①	5900	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	2.1×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア②	6300	SE	2.7	NW	F	1	考慮しない	1.7×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア③	3000	WNW	3.8	ESE	F	1	考慮しない	3.5×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																
アンモニア④	6000	SSE	2.4	NNW	F	1	考慮しない	2.1×10 ⁻⁵																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																																																	
<p>表7 評価点における有毒ガス濃度の評価結果 （中央制御室、影響が最大となる方位：NW、NNW）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>敷地外固定源</th> <th>評価点から発生源を見た方位</th> <th>放出率 (kg/s)</th> <th>相対濃度 (s/m³)</th> <th>評価点における有毒ガス濃度^{※1、※2} (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>NW</td> <td>4.2×10⁻¹</td> <td>1.7×10⁻⁵</td> <td>1.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>NW</td> <td>4.2×10⁻¹</td> <td>1.6×10⁻⁵</td> <td>9.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>ESE</td> <td>5.6×10⁻²</td> <td>4.8×10⁻⁴</td> <td>(3.9×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>NNW</td> <td>5.6×10⁻²</td> <td>1.9×10⁻⁴</td> <td>1.6×10⁰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：括弧内の値は、敷地外固定源が設置されている方位のうち、隣接方位の濃度を合算した値が最も高くなる方位（NW、NNW）及びその隣接方位（NNW、N）に該当しない方位における濃度を示す ※2：外気取入口における濃度、25℃（298.15K）、1気圧におけるアンモニア（モル質量 17.0g/mol）の体積分率 ※3：有効数字3桁目を切り上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点から発生源を見た方位</th> <th>敷地外固定源</th> <th>評価点における有毒ガス濃度^{※1} (ppm)</th> <th>隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計^{※1、※2} (ppm)</th> <th>防護判断基準値^{※3} (ppm)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>NNE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>NE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>ENE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>E</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>ESE</td><td>アンモニア③</td><td>3.9×10⁰</td><td>3.9×10⁰</td><td>300</td><td>防護判断基準値以下</td></tr> <tr><td>SE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>S</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SSF</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>W</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>WNW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td rowspan="2">NW</td><td>アンモニア①</td><td>1.1×10¹</td><td rowspan="2">2.1×10¹</td><td rowspan="2">300</td><td rowspan="2">防護判断基準値以下</td></tr> <tr><td>アンモニア②</td><td>9.6×10⁰</td></tr> <tr><td>NNW</td><td>アンモニア④</td><td>1.6×10⁰</td><td>2.3×10¹</td><td>300</td><td>防護判断基準値以下</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：固定源がない方位に“—”と記載 ※2：有効数字3桁目を切り上げ</p>	敷地外固定源	評価点から発生源を見た方位	放出率 (kg/s)	相対濃度 (s/m ³)	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1、※2} (ppm)	アンモニア①	NW	4.2×10 ⁻¹	1.7×10 ⁻⁵	1.1×10 ¹	アンモニア②	NW	4.2×10 ⁻¹	1.6×10 ⁻⁵	9.6×10 ⁰	アンモニア③	ESE	5.6×10 ⁻²	4.8×10 ⁻⁴	(3.9×10 ⁰)	アンモニア④	NNW	5.6×10 ⁻²	1.9×10 ⁻⁴	1.6×10 ⁰	評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計 ^{※1、※2} (ppm)	防護判断基準値 ^{※3} (ppm)	評価	N	—	—	—	—	—	NNE	—	—	—	—	—	NE	—	—	—	—	—	ENE	—	—	—	—	—	E	—	—	—	—	—	ESE	アンモニア③	3.9×10 ⁰	3.9×10 ⁰	300	防護判断基準値以下	SE	—	—	—	—	—	SSE	—	—	—	—	—	S	—	—	—	—	—	SSF	—	—	—	—	—	SW	—	—	—	—	—	WSW	—	—	—	—	—	W	—	—	—	—	—	WNW	—	—	—	—	—	NW	アンモニア①	1.1×10 ¹	2.1×10 ¹	300	防護判断基準値以下	アンモニア②	9.6×10 ⁰	NNW	アンモニア④	1.6×10 ⁰	2.3×10 ¹	300	防護判断基準値以下			
敷地外固定源	評価点から発生源を見た方位	放出率 (kg/s)	相対濃度 (s/m ³)	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1、※2} (ppm)																																																																																																																																
アンモニア①	NW	4.2×10 ⁻¹	1.7×10 ⁻⁵	1.1×10 ¹																																																																																																																																
アンモニア②	NW	4.2×10 ⁻¹	1.6×10 ⁻⁵	9.6×10 ⁰																																																																																																																																
アンモニア③	ESE	5.6×10 ⁻²	4.8×10 ⁻⁴	(3.9×10 ⁰)																																																																																																																																
アンモニア④	NNW	5.6×10 ⁻²	1.9×10 ⁻⁴	1.6×10 ⁰																																																																																																																																
評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計 ^{※1、※2} (ppm)	防護判断基準値 ^{※3} (ppm)	評価																																																																																																																															
N	—	—	—	—	—																																																																																																																															
NNE	—	—	—	—	—																																																																																																																															
NE	—	—	—	—	—																																																																																																																															
ENE	—	—	—	—	—																																																																																																																															
E	—	—	—	—	—																																																																																																																															
ESE	アンモニア③	3.9×10 ⁰	3.9×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																																																																																																															
SE	—	—	—	—	—																																																																																																																															
SSE	—	—	—	—	—																																																																																																																															
S	—	—	—	—	—																																																																																																																															
SSF	—	—	—	—	—																																																																																																																															
SW	—	—	—	—	—																																																																																																																															
WSW	—	—	—	—	—																																																																																																																															
W	—	—	—	—	—																																																																																																																															
WNW	—	—	—	—	—																																																																																																																															
NW	アンモニア①	1.1×10 ¹	2.1×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																																																																																																															
	アンモニア②	9.6×10 ⁰																																																																																																																																		
NNW	アンモニア④	1.6×10 ⁰	2.3×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																																																																																																															

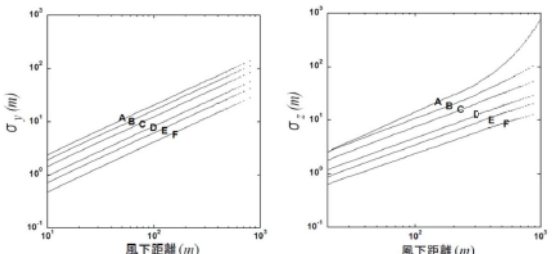
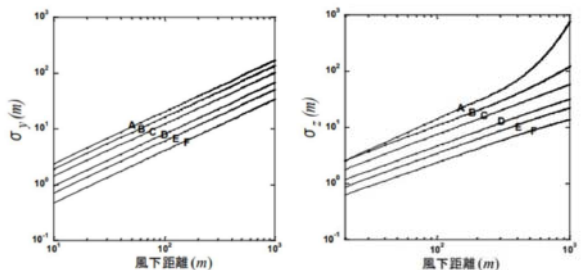
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																																																																																																								
<p>表8 評価点における有毒ガス濃度の評価結果 （緊急時対策所、影響が最大となる方位：NW、NNW）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>敷地外固定源</th> <th>評価点から発生源を見た方位</th> <th>放出率 (kg/a)</th> <th>相対濃度 (s/m³)</th> <th>評価点における有毒ガス濃度^{※1、※2、※3} (ppm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンモニア①</td> <td>NNW</td> <td>4.2×10³</td> <td>2.1×10³</td> <td>1.3×10¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア②</td> <td>NW</td> <td>4.2×10³</td> <td>1.7×10³</td> <td>1.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>アンモニア③</td> <td>ESE</td> <td>5.6×10³</td> <td>3.5×10³</td> <td>(2.8×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>NNW</td> <td>5.6×10³</td> <td>2.1×10³</td> <td>1.7×10⁰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：括弧内の値は、敷地外固定源が設置されている方位のうち、隣接方位の濃度を合算した値が最も高くなる方位（NW、NNW）及びその隣接方位（W、N）に該当しない方位における濃度を示す ※2：外気取入口における濃度。25℃（298.15K）、1気圧におけるアンモニア（モル質量17.0g/mol）の体積分率 ※3：有効数字3桁目を切り上げ</p>	敷地外固定源	評価点から発生源を見た方位	放出率 (kg/a)	相対濃度 (s/m ³)	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1、※2、※3} (ppm)	アンモニア①	NNW	4.2×10 ³	2.1×10 ³	1.3×10 ¹	アンモニア②	NW	4.2×10 ³	1.7×10 ³	1.1×10 ¹	アンモニア③	ESE	5.6×10 ³	3.5×10 ³	(2.8×10 ⁰)	アンモニア④	NNW	5.6×10 ³	2.1×10 ³	1.7×10 ⁰																																																																																		
敷地外固定源	評価点から発生源を見た方位	放出率 (kg/a)	相対濃度 (s/m ³)	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1、※2、※3} (ppm)																																																																																																							
アンモニア①	NNW	4.2×10 ³	2.1×10 ³	1.3×10 ¹																																																																																																							
アンモニア②	NW	4.2×10 ³	1.7×10 ³	1.1×10 ¹																																																																																																							
アンモニア③	ESE	5.6×10 ³	3.5×10 ³	(2.8×10 ⁰)																																																																																																							
アンモニア④	NNW	5.6×10 ³	2.1×10 ³	1.7×10 ⁰																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点から発生源を見た方位</th> <th>敷地外固定源</th> <th>評価点における有毒ガス濃度^{※1} (ppm)</th> <th>隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計^{※1、※2} (ppm)</th> <th>防護判断基準値^{※1} (ppm)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>NNE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>NE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>ENE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>E</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>ESE</td><td>アンモニア③</td><td>2.8×10⁰</td><td>2.8×10⁰</td><td>300</td><td>防護判断基準値以下</td></tr> <tr><td>SE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>S</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SSW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>SW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>WSW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>W</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>WNW</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>NW</td><td>アンモニア②</td><td>1.1×10¹</td><td>2.6×10¹</td><td>300</td><td>防護判断基準値以下</td></tr> <tr> <td rowspan="2">NNW</td> <td>アンモニア①</td> <td>1.3×10¹</td> <td rowspan="2">2.6×10¹</td> <td rowspan="2">300</td> <td rowspan="2">防護判断基準値以下</td> </tr> <tr> <td>アンモニア④</td> <td>1.7×10⁰</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：固定源がない方位に“—”と記載 ※2：有効数字3桁目を切り上げ</p>	評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計 ^{※1、※2} (ppm)	防護判断基準値 ^{※1} (ppm)	評価	N	—	—	—	—	—	NNE	—	—	—	—	—	NE	—	—	—	—	—	ENE	—	—	—	—	—	E	—	—	—	—	—	ESE	アンモニア③	2.8×10 ⁰	2.8×10 ⁰	300	防護判断基準値以下	SE	—	—	—	—	—	SSE	—	—	—	—	—	S	—	—	—	—	—	SSW	—	—	—	—	—	SW	—	—	—	—	—	WSW	—	—	—	—	—	W	—	—	—	—	—	WNW	—	—	—	—	—	NW	アンモニア②	1.1×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下	NNW	アンモニア①	1.3×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下	アンモニア④	1.7×10 ⁰			
評価点から発生源を見た方位	敷地外固定源	評価点における有毒ガス濃度 ^{※1} (ppm)	隣接方位を含めた有毒ガス濃度の合計 ^{※1、※2} (ppm)	防護判断基準値 ^{※1} (ppm)	評価																																																																																																						
N	—	—	—	—	—																																																																																																						
NNE	—	—	—	—	—																																																																																																						
NE	—	—	—	—	—																																																																																																						
ENE	—	—	—	—	—																																																																																																						
E	—	—	—	—	—																																																																																																						
ESE	アンモニア③	2.8×10 ⁰	2.8×10 ⁰	300	防護判断基準値以下																																																																																																						
SE	—	—	—	—	—																																																																																																						
SSE	—	—	—	—	—																																																																																																						
S	—	—	—	—	—																																																																																																						
SSW	—	—	—	—	—																																																																																																						
SW	—	—	—	—	—																																																																																																						
WSW	—	—	—	—	—																																																																																																						
W	—	—	—	—	—																																																																																																						
WNW	—	—	—	—	—																																																																																																						
NW	アンモニア②	1.1×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																																																																																						
NNW	アンモニア①	1.3×10 ¹	2.6×10 ¹	300	防護判断基準値以下																																																																																																						
	アンモニア④	1.7×10 ⁰																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙8-1</p> <p>選定した解析モデル（ガウスブルームモデル）の適用性について</p> <p>大気拡散評価モデルは、地形等の影響を受けず遠方での濃度影響を評価することができ、実気象を用いて、短時間放出の拡散を評価できることから、被ばく評価における放射性物質の大気拡散評価で使用しているものと同様の「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）及び「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27 原院第1号（平成21年8月12日原子力安全・保安院制定）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に示されるガウスブルームモデルを用いた。</p> <p>○解析モデルの適用性について</p> <p>ガウスブルームモデルは、風向、風速、その他の気象条件が全て一様に定常であって、放射性物質が放出源から定常的に放出され、かつ、地形が平坦であるとした場合に、放射性物質の空間濃度分布が水平方向、鉛直方向ともに正規分布になると仮定された拡散式を基礎として作成されたものである。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価は、これまで実施している中央制御室の居住性に係る被ばく評価と比較して、拡散する物質が放射性物質と有毒ガスの違いはあるが、放出源と評価点との位置関係が同様（比較的近距离）である。</p> <p>このため、有毒ガス防護に係る影響評価においても被ばく評価と同様に、被ばく評価手法（内規）に準じた大気拡散の評価を行っている。拡散パラメータである拡散幅は、100m以内の近傍での大気拡散を評価している被ばく評価と同様に、被ばく評価手法（内規）のσ_y、σ_zを適用している。</p> <p>※被ばく評価手法（内規）抜粋</p>  <p>(a) y方向の拡がりのパラメータ(σ_y) (b) z方向の拡がりのパラメータ(σ_z)</p> <p style="text-align: center;">図 5.10 濃度の拡がりのパラメータ</p>		<p style="text-align: right;">別紙10-1</p> <p>選定した解析モデル（ガウスブルームモデル）の適用性について</p> <p>大気中に放出された物質が大気拡散される現象は、スクリーニング評価における有毒化学物質の大気拡散評価も被ばく評価における放射性物質の大気拡散評価も同様と考えられることから、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）及び「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27 原院第1号（平成21年8月12日 原子力安全・保安院制定）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に示されるガウスブルームモデルを用いた。</p> <p>○解析モデルの適用性について</p> <p>ガウスブルームモデルは、風向、風速、その他の気象条件がすべて一様に定常であって、放射性物質が放出源から定常的に放出され、かつ、地形が平坦であるとした場合に、放射性物質の空間濃度分布が水平方向、鉛直方向ともに正規分布になると仮定された拡散式を基礎として作成されたものである。</p> <p>有毒ガス評価は、これまで実施している中央制御室の居住性に係る被ばく評価と比較して、拡散する物質が放射性物質と有毒ガスの違いはあるが、放出源と評価点との位置関係が同様（比較的近距离）である。</p> <p>このため、有毒ガス評価においても被ばく評価と同様に、被ばく評価手法（内規）に準じた大気拡散の評価を行っている。</p> <p>拡散パラメータである拡散幅は、100m以内の近傍での大気拡散を評価している被ばく評価と同様に、被ばく評価手法（内規）のσ_y、σ_zを適用している。</p> <p>※被ばく評価手法（内規）抜粋</p>  <p>(a) y方向の拡がりのパラメータ(σ_y) (b) z方向の拡がりのパラメータ(σ_z)</p> <p style="text-align: center;">図5.10 濃度の拡がりのパラメータ</p>	<p>設計方針の相違</p> <p>・泊は敷地内外固定源調査結果（スクリーニング評価対象なし）により、有毒ガス拡散評価は実施しないこと、および特定された可動源に対しては、スクリーニング評価を実施せずに防護措置を講じることから、有毒ガス濃度評価に用いるガウスブルームモデルの選定に係る本別紙は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p>被ばく評価手法（内規）は、気象指針と同様のガウスプルームモデルを放出点近傍に適用したものであり、各種の保守的な評価条件を設定することが示されている。</p> <p>スクリーニング評価における大気拡散評価においてもこれらの保守的な条件を設定している。</p> <p>具体的には、評価点が放出点と同じ高さに存在すること、有毒ガスの発生源であるタンク等構造物自身を除いた建屋による巻き込みの影響がある場合には、影響が最も大きいと考えられる1つの建屋を代表建屋とし、複数の風向からの影響を考慮したうえで、仮想的にそれらの風向の風下に評価点が存在するとして保守的な評価としている。</p> <p>したがって、中央制御室の居住性に係る被ばく評価と同様に、有毒ガス防護に係る影響評価においてガウスプルームモデルを用いること及び100m以内に当該モデルを適用することに問題はない。</p> <p>○放出量の時間変動について</p> <p>スクリーニング評価における大気拡散評価において、放出量の時間変化は考慮していない。</p> <p>これは、ガウスプルームモデルでは拡散の計算において時間の概念がなく、一般的には定常放出されたものが評価点に瞬時に到達するという評価をしているためであり、時間遅れなく有毒ガスが評価点に到達するとして保守的な想定となっている。</p>		<p>被ばく評価手法（内規）は、気象指針と同様のガウスプルームモデルを放出点近傍に適用したものであり、各種の保守的な評価条件を設定することが示されている。</p> <p>スクリーニング評価における大気拡散評価においてもこれらの保守的な条件を設定している。</p> <p>具体的には、評価点が放出点と同じ高さに存在すること、有毒ガスの発生源であるタンク等構造物自身を除いた建屋による巻き込みの影響がある場合には、影響が最も大きいと考えられる1つの建屋を代表建屋とし、複数の風向からの影響を考慮したうえで、仮想的にそれらの風向の風下に評価点が存在するとして保守的な評価としている。</p> <p>従って、中央制御室の居住性に係る被ばく評価と同様に、有毒ガス評価においてガウスプルームモデルを用いること及び100m以内に当該モデルを適用することに問題はない。</p> <p>○放出量の時間変動について</p> <p>スクリーニング評価における大気拡散評価において、放出量の時間変化は考慮していない。</p> <p>これは、ガウスプルームモデルでは拡散の計算において時間の概念がなく、一般的には定常放出されたものが評価点に瞬時に到達するという評価をしているためであり、時間遅れなく有毒ガスが評価点に到達するとして保守的な想定となっている。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙8-2</p> <p style="text-align: center;">原子炉施設周辺の建屋影響による拡散の影響について</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価における大気拡散については、旧原子力安全・保安院が制定した「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という）に準じて評価をしている。この内規は、LOCA時の排気筒やSGTR時の大気放出弁という中央制御室から比較的近距离の放出点からの放射性物質の放出を想定した場合での中央制御室の居住性を評価するための評価手法等を定めたものであり、評価の前提となる評価点と放出点の位置関係など有毒ガスの大気拡散の評価においても相違ないため、適用できる。</p> <p>1. 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散 放出点から比較的近距离の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられ、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によっては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。 中央制御室等の有毒ガス防護に係る影響評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、以下に示す条件全てに該当した場合、放出点から放出された有毒ガスは建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。放出点から評価点までの距離は、保守的な評価となるように水平距離を用いる。</p> <p>1) 放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合 2) 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風上とした風向nについて、放出点の位置が風向nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（図1の領域An）の中にある場合 3) 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合</p> <p>上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする。 建屋の影響の有無の判断手順を図2に示す。</p> <p>また、建屋巻き込みを生じる建屋として、放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として選定する。</p> <p>評価点を中央制御室外気取入口とした場合を例に、各放出点において建屋影響の有無、建屋巻き込みを考慮する代表建屋の選定の考え方について示す。</p>		<p style="text-align: right;">別紙10-2</p> <p style="text-align: center;">原子炉施設周辺の建屋影響による拡散の影響について</p> <p>有毒ガス評価における大気拡散については、旧原子力安全・保安院が制定した「原子力発電所中央制御室の居住性にかかる被ばく評価手法について（内規）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に準じて評価をしている。この内規は、LOCA時の排気筒やSGTR時の大気放出弁という中央制御室から比較的近距离の放出点からの放射性物質の放出を想定した場合での中央制御室の居住性を評価するための評価手法等を定めたものであり、評価の前提となる評価点と放出点の位置関係など有毒ガスの大気拡散の評価においても相違ないため、適用できる。</p> <p>1. 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散 放出点から比較的近距离の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられ、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によっては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。 中央制御室等の有毒ガス評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、以下に示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された有毒ガスは建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。放出点から評価点までの距離は、保守的な評価となるように水平距離を用いる。</p> <p>1) 放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合 2) 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風上とした風向nについて、放出点の位置が風向nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（図1の領域An）の中にある場合 3) 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合</p> <p>上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする。 建屋の影響の有無の判断手順を図2に示す。</p> <p>また、建屋巻き込みを生じる建屋として、放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として選定する。</p> <p>評価点を中央制御室外気取入口とした場合を例に、各放出点において建屋影響の有無、建屋巻き込みを考慮する代表建屋の選定の考え方について示す。</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は敷地内外固定源調査結果（スクリーニング評価対象なし）により、有毒ガス拡散評価は実施しないこと、および特定された可動源に対しては、スクリーニング評価を実施せずに防護措置を講ずることから、有毒ガス濃度評価に用いる建屋影響の考え方に係る本別紙は作成していない。


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
<p>風向に対して垂直な建屋の中心線 建屋の風下側 領域 A_n 放出点 建屋 評価点 中央制御室 $2L$ $0.5L$ $5L$ 風向 n</p>		<p>風向に対して垂直な建屋の中心線 建屋の風下側 領域 A_n 放出点 建屋 評価点 中央制御室 $2L$ $0.5L$ $5L$ 風向 n</p>	
<p>注L 建屋又は建屋群の風向に垂直な面での高さ又は幅の小さいほう</p>		<p>注L 建屋又は建屋群の風向に垂直な面での高さ又は幅の小さいほう</p>	
<p>図1 建屋影響を考慮する条件（水平断面での位置関係） （被ばく評価手法（内規）図5.1）</p>		<p>図1 建屋影響を考慮する条件（水平断面での位置関係） （被ばく評価手法（内規）図5.1）</p>	
<pre> graph TD A{放出点高さが 周辺建屋の2.5倍以上か?} -- No --> B[放出点と評価点を結んだ直線と平行で 放出点を風上とした風向 n を決定] A -- Yes --> C[建屋影響なし] B --> D{風向 n について放出点が 図5.1の領域 An の範囲内に 存在するか?} D -- No --> C D -- Yes --> E{評価点が風向 n について 建屋の風下側にあるか?} E -- No --> C E -- Yes --> F[建屋影響あり] F --> G[終了] C --> G </pre>		<pre> graph TD A{放出点高さが 周辺建屋の2.5倍以上か?} -- No --> B[放出点と評価点を結んだ直線と平行で 放出点を風上とした風向 n を決定] A -- Yes --> C[建屋影響なし] B --> D{風向 n について放出点が 図5.1の領域 An の範囲内に 存在するか?} D -- No --> C D -- Yes --> E{評価点が風向 n について 建屋の風下側にあるか?} E -- No --> C E -- Yes --> F[建屋影響あり] F --> G[終了] C --> G </pre>	
<p>図2 建屋影響の判断手順 （被ばく評価手法（内規）図5.2）</p>		<p>図2 建屋影響の有無の判断手順 （被ばく評価手法（内規）図5.2）</p>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>①評価点：中央制御室外気取入口—放出点：塩酸受入タンク 塩酸受入タンク周辺には、総合事務所、2号炉原子炉補助建屋、2号炉原子炉格納容器等が位置している。巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋として、放出源と評価点の延長線上の近くにあり、放出点の近傍にある「総合事務所」とした場合、図3-1のとおり、図1に示す建屋影響を考慮する条件に合致する。放出点の近隣すべての建屋が巻き込みを生じる建屋の対象となるが、保守的に評価するために、代表建屋として、「総合事務所」を選定する。</p>  <p>図3-1 評価点：中央制御室外気取入口—放出点：塩酸受入タンクでの建屋影響範囲</p>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>②評価点：中央制御室外気取入口—放出点：アンモニア原液タンク</p> <p>アンモニア原液タンク周辺には、3号炉タービン建屋、3号炉原子炉建屋、3号炉原子炉補助建屋、3号炉原子炉格納容器等が位置している。巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋として、放出点の近傍にある「3号炉タービン建屋」とした場合、図3-2のとおり、図1に示す建屋影響を考慮する条件に合致する。放出点の近隣すべての建屋が巻き込みを生じる建屋の対象となるが、保守的に評価するために、代表建屋として、「3号炉タービン建屋」を選定する。</p>  <p>図3-2 評価点：中央制御室外気取入口—放出点：アンモニア原液タンクでの建屋影響範囲</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由										
		<p>③評価点：中央制御室外気取入口—放出点：メタノール貯槽 メタノール貯槽周辺には、3号炉タービン建屋、3号炉原子炉建屋、3号炉原子炉補助建屋、3号炉原子炉格納容器等が位置している。図3-3のとおり、放出源の最も近隣にある3号炉タービン建屋を代表建屋とした場合でも、図1に示す建屋影響を考慮する条件に合致しない。よって、評価点：中央制御室—放出点：メタノール貯槽においては、建屋影響を考慮しない。</p>  <p>図3-3 評価点：中央制御室外気取入口—放出点：メタノール貯槽での建屋影響範囲</p> <p>各評価点で考慮した代表建屋を表1に示す。</p> <p>表1 建屋影響を考慮する代表建屋</p> <table border="1" data-bbox="1375 1062 1912 1305"> <thead> <tr> <th colspan="2">固定源</th> <th>巻き込みを生じる代表建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">敷地内</td> <td>塩酸受入タンク</td> <td>総合事務所</td> </tr> <tr> <td>アンモニア原液タンク</td> <td>3号炉タービン建屋</td> </tr> <tr> <td>メタノール貯槽</td> <td>建屋考慮せず</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	固定源		巻き込みを生じる代表建屋	敷地内	塩酸受入タンク	総合事務所	アンモニア原液タンク	3号炉タービン建屋	メタノール貯槽	建屋考慮せず	
固定源		巻き込みを生じる代表建屋											
敷地内	塩酸受入タンク	総合事務所											
	アンモニア原液タンク	3号炉タービン建屋											
	メタノール貯槽	建屋考慮せず											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
		<p>2. 建屋巻き込みを考慮する場合の着目方位</p> <p>中央制御室の有毒ガス評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、有毒ガス濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p> <p>評価対象とする方位は、放出された有毒ガスが建屋の影響を受けて拡散すること、及び建屋の影響を受けて拡散された有毒ガスが評価点に届くことの両方に該当する方位とする。</p> <p>具体的には、全16方位について以下の三つの条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 放出点が評価点の風上にあること ii) 放出点から放出された有毒ガスが、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、放出点が存在すること。 iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。 <p>建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図4に示す</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[建屋影響がある場合の評価対象(風向)の選定] --> B["5.1.2 (3)c)1) i) 放出点が評価点の風上となる方位を選択"] B --> C["5.1.2 (3)c)1) ii) 放出点から建屋+0.5Lを含む方位を選択 (放出点が建屋+0.5Lの内部に存在する場合は、 放出点が評価点の風上となる180°が対象)"] C --> D["5.1.2 (3)c)1) iii) 評価点から建屋+0.5Lを含む方位を選択 (評価点が建屋+0.5Lの内部に存在する場合は、 放出点が評価点の風上となる180°が対象)"] D --> E[i~iiiの重なる方位を選定] E --> F[方位選定終了] </pre> </div> <p>図4 建屋の影響がある場合の評価対象方位の選定手順</p> <p>(被ばく評価手法 (内規) 図5.7)</p> <p>評価点を中央制御室外気取入口とした場合を例に、各放出点における評価対象方位を選定の考え方を示す。</p>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>①評価点：中央制御室外気取入口—放出点：塩酸受入タンク</p> <p>i) 放出点が評価点の風上にあること</p> <p>評価点が中央制御室、放出点が塩酸受入タンクの場合、放出点が評価点の風上となる方位は、図5-1のとおり、9方位(NNW, NW, WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE)が対象となる。</p> <div data-bbox="1346 379 1951 794" style="border: 2px solid black; height: 260px; width: 100%;"></div> <p>図5-1 風上方位の選定 (放出源：塩酸受入タンク、評価点：中央制御室外気取入口)</p> <p>ii) 放出点から放出された有毒ガスが、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、放出点が存在すること。</p> <p>図5-1のとおり、放出点が建屋+0.5Lの内部に存在するため、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に放出点が存在しており、その方位は放出点が評価点の風上となる180°が対象となる。対象方位としては、9方位(NNW, NW, WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE)が対象となる。</p> <div data-bbox="1503 1153 1951 1249" style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。</p> <p>図5-2のとおり、評価点から見て巻き込みを生じる代表建屋+0.5Lの範囲を含む方位は1方位(WSW)となる</p>  <p>図5-2 評価対象方位（風向）*の選定 （放出源：塩酸受入タンク、評価点：中央制御室外気取入口）</p> <p>※ここでいう評価対象方位(風向)は、評価点から放出点の方位を示している。着目方位は、放出点から評価点の方位であり、評価対象方位（風向）とは180°向きが異なる。</p> <p>i) ~ iii) の重なる方位を選定</p> <p>i) ~ iii) の重なる方位は1方位であり、これを着目方位(ENE)とする</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> 本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由
		<p>②評価点：中央制御室外気取入口ー放出点：アンモニア原液タンク</p> <p>i) 放出点が評価点の風上にあること</p> <p>評価点が中央制御室、放出点がアンモニア原液タンクの場合、放出点が評価点の風上となる方位は、図6-1のとおり、9方位（WNW, NW, NNW, N, NNE, NE, ENE, E, ESE）が対象になる。</p>  <p>図6-1 風上方位の選定 (放出源：アンモニア原液タンク、評価点：中央制御室外気取入口)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
		<p>ii) 放出点から放出された有毒ガスが、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、放出点が存在すること。</p> <p>iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。</p> <p>図6-2のとおり、放出点及び評価点が、巻き込みを生じる代表建屋+0.5Lの範囲に存在するため、放出点の評価点の風上となる180°が対象方位となる。</p>  <p>図6-2 評価対象方位（風向）*の選定 （放出源：アンモニア原液タンク、評価点：中央制御室外気取入口）</p> <p>※ここでいう評価対象方位(風向)は、評価点から放出点の方位を示している。着目方位は、放出点から評価点の方位であり、評価対象方位（風向）とは180°向きが異なる。</p> <p>i)～ii)の重なる方位を選定</p> <p>i)～iii)の重なる方位は9方位であり、これを着目方位（WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE, SE, ESE）とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	

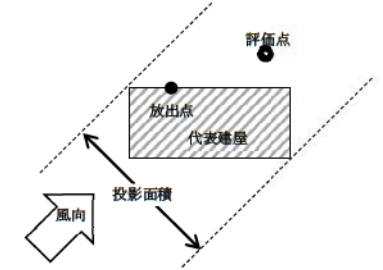
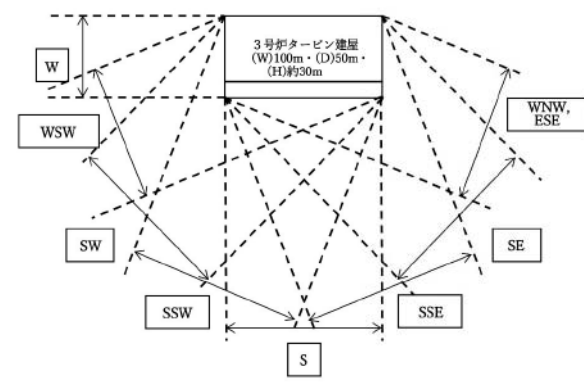
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川 (2022/4/8 規制庁提出版)	泊発電所3号炉	伊方 (2019/10/15 規制庁提出版)	差異理由										
		<p>③評価点：中央制御室外気取入口-放出点：メタノール貯槽 メタノール貯槽は、建屋巻き込みを考慮しないため、放出点から評価点を結ぶ風向を含む1方位となる。図7に示すとおり、着目方位の見込み方位(S)とする。</p> <div data-bbox="1400 316 1886 858" style="border: 2px solid black; height: 340px; width: 217px; margin: 10px auto;"></div> <p>図7 評価点：中央制御室—放出点：メタノール貯槽での着目方位</p> <p>着目方位を表2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表2 着目方位</p> <table border="1" data-bbox="1361 1062 1930 1214" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">固定源</th> <th>着目方位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">敷地内</td> <td>塩酸受入タンク</td> <td>ENE</td> </tr> <tr> <td>アンモニア原液タンク</td> <td>WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE, SE, ESE</td> </tr> <tr> <td>メタノール貯槽</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1496 1257 1944 1353" style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 本資料のうち、枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	固定源		着目方位	敷地内	塩酸受入タンク	ENE	アンモニア原液タンク	WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE, SE, ESE	メタノール貯槽	S	
固定源		着目方位											
敷地内	塩酸受入タンク	ENE											
	アンモニア原液タンク	WNW, W, WSW, SW, SSW, S, SSE, SE, ESE											
	メタノール貯槽	S											

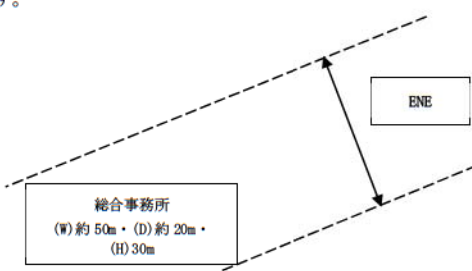
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
		<p>3. 建屋投影面積の設定について</p> <p>建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、図8のように風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める必要がある。代表建屋は矩形形状であるため、方位ごとに投影面積を算出する。</p>  <p>図8 風向に垂直な建屋投影面積の考え方</p> <p>（被ばく評価手法（内規）図5.9）</p> <p>評価点を中央制御室外気取入口とした場合建屋影響を生じる代表建屋となる3号炉タービン建屋、総合事務所を例に、建屋投影面積の設定の考え方を示す。</p>  <p>図9 3号炉タービン建屋の見込み方位別の建屋投影面積の考え方</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由																													
		<p>(2) 総合事務所 図10に総合事務所の見込み方位別の建屋投影面積の考え方を示す。</p>  <p>図10 総合事務所の見込み方位別の建屋投影面積の考え方</p> <p>各代表建屋の着目方位別の建屋投影面積を表3に示す。</p> <p>表3 各代表建屋の着目方位別の建屋投影面積</p> <table border="1" data-bbox="1377 710 1915 1045"> <thead> <tr> <th rowspan="2">着目方位</th> <th colspan="2">代表建屋</th> </tr> <tr> <th>3号炉 タービン建屋</th> <th>総合事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S, N</td> <td>2,700</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>SSW, NNE</td> <td>2,900</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>SW, NE</td> <td>2,800</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>WSW, ENE</td> <td>2,200</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>W, E</td> <td>1,300</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>WNW, ESE</td> <td>2,100</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>NW, SE</td> <td>2,700</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>NNW, SSE</td> <td>3,000</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	着目方位	代表建屋		3号炉 タービン建屋	総合事務所	S, N	2,700	該当なし	SSW, NNE	2,900	該当なし	SW, NE	2,800	該当なし	WSW, ENE	2,200	1,200	W, E	1,300	該当なし	WNW, ESE	2,100	該当なし	NW, SE	2,700	該当なし	NNW, SSE	3,000	該当なし	
着目方位	代表建屋																															
	3号炉 タービン建屋	総合事務所																														
S, N	2,700	該当なし																														
SSW, NNE	2,900	該当なし																														
SW, NE	2,800	該当なし																														
WSW, ENE	2,200	1,200																														
W, E	1,300	該当なし																														
WNW, ESE	2,100	該当なし																														
NW, SE	2,700	該当なし																														
NNW, SSE	3,000	該当なし																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

有毒ガス防護（第26条 原子炉制御室等、第34条 緊急時対策所）

女川（2022/4/8 規制庁提出版）	泊発電所3号炉	伊方（2019/10/15 規制庁提出版）	差異理由
<p style="text-align: center;">参考資料 被ばく評価手法（内規）の適用の考え方</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価における大気拡散評価において、これまでに実施した中央制御室等の被ばく評価における放出点と評価点と周辺建屋の設置状況の類似性から、被ばく評価と同様に、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27原院第1号 平成21年8月12日）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に準じて評価を行っている。有毒ガス防護に係る影響評価における大気拡散評価について、評価点を中央制御室とした場合における被ばく評価手法（内規）への適用の考え方、評価条件設定の考え方を以下に示す。</p>		<p style="text-align: center;">参考資料 被ばく評価手法（内規）の適用の考え方</p> <p>有毒ガス評価における大気拡散評価において、これまでに実施した中央制御室等の被ばく評価における放出点と評価点と周辺建屋の設置状況の類似性から、被ばく評価と同様に、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27 原院第1号平成21年8月12日）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に準じて評価を行っている。有毒ガス評価における大気拡散評価について、評価点を中央制御室とした場合を例として、被ばく評価手法（内規）への適用の考え方、評価条件設定の考え方を以下に示す。</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は敷地内外固定源調査結果（スクリーニング評価対象なし）により、有毒ガス拡散評価は実施しないこと、および特定された可動源に対しては、スクリーニング評価を実施せずに防護措置を講じることから、有毒ガス濃度評価に用いる被ばく評価手法（内規）の適用の考え方に係る本参考資料は作成していない。